

令和 7 年度

元社小学校本館棟他模様替え工事

設 計 書

(全 枚)

作成年月日

R8. 2

兵庫県総務部職員局管財課

目 次

I 現場説明書

1 一般事項

2 工事概要及び規模

3 特記事項

(1) 工 事 名 称 元社小学校本館棟他模様替え工事

(2) 工 事 場 所 兵庫県加東市社 1550

(3) 契 約 期 間 着工の日から 令和8年7月31日までとする。

ただし、工事については原則、令和8年6月30日までに完成させること。

(担当者の承諾があれば、工期の延長を可能とする。)

(4) 工 事 範 囲 この設計図書(仕様書、内訳明細書の記載項目及び設計図)に示す範囲とする。

(5) 工 事 仕 様 下記の外、別紙、設計図による。(機械設備工事は別途記載)

国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」令和7年版

” 「建築工事監理指針」令和7年版

” 「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」令和7年版

” 「建築改修工事監理指針」令和7年版

” 「公共建築木造工事標準仕様書」令和7年版

” 「建築物解体工事共通仕様書」令和4年版

” 「建築工事標準詳細図」令和4年度4月版

兵庫県まちづくり部営繕課 「建築工事関係資料」令和7年4月

2 工事概要及び規模

(1) 工事規模・工事範囲

①本館 鉄筋コンクリート造3階 延べ面積3,080㎡

②北館 鉄筋コンクリート造3階 延べ面積1,784㎡

③新館 鉄筋コンクリート造3階 延べ面積795㎡

[建築工事] ・天井、壁、床における内装改修工事

・建具改修工事及びパネーション新設工事など

[機械設備工事] ・空調設備工事、衛生設備工事、撤去工事他

Ⅲ 特記事項

- ① 入札に際し、工事内容を十分に把握して応札すること。
- ② 工事については、工程表、施工手順、各工程の施工期間等について計画書を作成し、監督員の承諾を得てから着手すること。
- ③ 施工に際しては、事前に工事毎に施工図等を作成し、監督員の承認を得て着手すること。
- ④ 工事に先立って、各週間の工事実施予定表（工事内容、施工手順、所要時間等を記載したもの）を作成し、監督員に提出すること。（A3版程度）
- ⑤ 執務並行工事であるため、職員及び施設利用者等の安全に配慮すること。また、現場の安全管理は、現場代理人が責任者となり「労働安全衛生規則」に遵守して作業を行うこと。
- ⑥ 工事作業範囲内は常に整理清掃を行うと共に、事故の発生防止に努め、作業エリア外に工事で発生する粉塵等が飛散しないように養生を行いながら工事すること。
- ⑦ 大型車両・重機の使用時及び必要に応じて交通整理員等を配置し、現場周辺の安全を確保すること。
万一、第三者に被害を与えた場合、受注者の責任において対処すること。なお、兵庫県公安委員会が認定した路線（区間）において交通誘導を行う場合は、「1・2級交通誘導警備検定合格者」を配置すること。
- ⑧ 工事に伴う関係法令の届出等の手続きのうち、請負業者の責に帰すべき届出は請負業者の負担において遅延なく行うこと。
- ⑨ 運搬作業従事者は、交通安全規則の高揚を図り、工事用資材の搬入出において過積載のないよう努めること。
- ⑩ トルン、酢酸エチルまたはメノールを含有するシナー、接着剤、塗料及びシーリング材の盗難防止に留意し、厳重に保管すること。
- ⑪ 建設副産物の再利用・処理に当たっては、発生抑制、再利用及び適正処理を原則とし、
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）
「資源の有効な利用の促進に関する法律」（平成3年法律第48号）
「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）
「建設副産物適正処理推進要綱」（国土交通省 平成14年5月30日）
「近畿地方における建設リサイクル推進計画」（建設副産物対策近畿地方連絡協議会 平成27年6月）
「建築工事における副産物処理マニュアル」（兵庫県まちづくり部作成「建築工事関係資料」の一部）
に基づき、発生土の現場内処理や工事間流用、分別解体、副産物の分別を行うことなどにより、可能な限り再資源化を行うとともに、必要な書類を提出すること。

⑫ 使用材料については、事前に工事毎に材料承諾願いを提出し、監督員の承諾を得ること。

⑬ 解体建物にアスベスト使用製品やPCB使用機器がある場合は、監督職員に通知し、承諾を得た

うえで、適正に処理すること。

⑭ 工事の一部を下請負させる場合は、事前に下請負業者名簿を提出の上、監督員の承諾を受けること。

⑮ 本工事で使用する材料は県内産資材を優先して選定すること。

⑯ 通施設利用しながらの工事の場合は、利用者の安全に万全の対策をとること。

また、執務等に支障無いよう十分配慮するとともに、事前に工程、施工要領については施設管理者と協議の

うえ着手すること。

⑰ その他施工に際して疑義が生じた場合は、事前に監督員に問い合わせ指示を受けること。

⑱ 工事カルテの作成及び登録

受注者は、工事実績等の登録業務として（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）が運用管理する

「工事実績入力（CORINS）」により「工事カルテ」を作成し、発注者の承諾を得た上で、

契約締結後10日以内に（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録すること。

また、受注者は、「工事カルテ受領書」の写しを発注者あてに提出すること。

なお、上記に係る一切の費用は、請負代金額に含まれているので、遺漏のないよう対応すること。

（注） （一財）日本建設情報総合センター TEL 03-3505-0463

住所 〒107-8416 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンスアベニュービル4F

<https://cthp.jacic.or.jp/corins/>

⑲ 受注者は、監理技術者、主任技術者および専門技術者並びに下請業者の主任技術者に工事現場において

工事名、工期、顔写真、所属会社名及び氏名の入った名札を着用させるものとする。

⑳ 「週休2日制度」の対象工事(発注者指定方式)について

本工事は、週休2日の取得を目指す「週休2日制度」の対象工事（発注者指定方式）である。

（1）「週休2日制度」の考え方は以下のとおりである。

- ・「週休2日」とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる

状態をいう。

- ・「対象期間」とは、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。

なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止

している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず

現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

・「現場閉所」とは、巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場が閉所された状態をいう。

・「現場休息」とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業がない状態をいう。

・「4週8休以上」とは、対象期間内の現場閉所（現場休息）の日数の割合が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、現場休息率の算定において、現場休息の日数には現場閉所の日数を含む。また、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所の日数に含めるものとする。

・本工事では、4週8休以上を前提に労務費の補正を行っているため、4週8休に満たない場合、工事請負契約書第24条の規定に基づき請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。

（2）受注者は、工事着手前に、現場閉所（現場休息）の予定日を記載した「実施工程表」等を提出し、

監督職員の確認を得た上で、週休2日に取り組むものとする。なお、受注者は、建築工事及び

その他設備工事の受注者と協力し、工事の進捗に影響が出ないよう現場休息の予定日を調整した上で

「実施工程表」を作成すること。さらに、工事着手後に、工程計画の見直し等が生じた場合には、

その都度現場閉所（現場休息）の予定日を記載した「実施工程表」等を監督職員に提出し、

監督職員の確認を得ること。なお、「実施工程表」の修正に当たっては、受注者間で調整を行うこと。

受注者は、監督職員による現場閉所（現場休息）の状況の確認のため「実施工程表」等に現場閉所

（現場休息）の日を記載し、監督職員に提出すること。

また、「週休2日制度」の対象工事である旨を仮囲い等に明示する。

（3）監督職員は、受注者が作成する現場閉所（現場休息）の日が記載された「実施工程表」等により、

定期的に対象期間内の現場閉所（現場休息）の日数を確認する。

⑪ 本工事の施工にあたっては、別途契約する下記工事の関係業者と相互に協力するものとし、

特に設計内容及び工程の連絡打合せ、仮設資材の使用、現場経費等については常に協力的な態度で

処置しなければならない。

・元社小学校本館棟他模様替え電気設備工事

Ⅳ 工事仕様（電気設備工事、機械設備工事）、特記事項（電気設備工事、機械設備工事）

[工事仕様]

この設計書に示す以外は以下の標準仕様書による。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） 令和7年版

公共建築工事標準図（電気設備工事編） 令和7年版

公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編） 令和7年版

公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和7年版

公共建築工事標準図（機械設備工事編） 令和7年版

公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和7年版

[特記事項]

工事作業範囲内は常に整理清掃を行うと共に、事故の発生防止に努め、作業エリア外に工事で発生する粉塵、資材等が飛散しないように養生を行いながら工事すること。

工事中に使用する危険物等は現場内に保管しないこと。保管が必要な場合は監督職員の承諾を得て、厳重に保管できるよう対策を行い、盗難防止に努めること。

現場内で残材を焼却することは厳禁する。

フロンの処理は、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき適正に処分すること。

想定されるフロンの量と実際に処分した量を把握すること。

担当職員と打ち合わせた事項は、関係する作業員等に周知徹底を図ること。

設計書に記載のない場合であっても、軽微なもので作業上あるいは技術上どうしても必要なものは受注者の責任において施工すること。

作業完了までの機材保管の責任は、受注者にあるものとする。

早期着工し、現場確認、設計照査を実施のこと。

・提出書類 完成図書※1（2部）、完成図※2（2部）、CD（またはDVD）データ（2部）

※1 機器完成図、試験成績書、取扱説明書、諸官庁提出書類、打合せ議事録等、工事写真等

※2 A3二つ折り等にて整理（CADデータ共）

建築工事 細目別内訳

本館		内装改修工事			内装改修工事		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
仮設間仕切り下地	A種 軽鉄下地	24.9	m ²				
仮設間仕切り下地	A種 木下地	19.5	m ²				
つか立床組	施工手間	4.3	m ²				
下地床板	施工手間	4.3	m ²				
(下地)							
構造用合板	t24	4.3	m ²				
(仕上げ)							
畳敷き	標仕D種 畳表C2 柄へり Ht 畳床KT-III 一畳 施工規模30枚以下程度	10	枚				
ケイカル貼り	t8 突きつけ 壁	52.4	m ²				
ケイカル貼り	t6 突きつけ 天井	14.7	m ²				
壁 せっこうボード 張り(GB-R)	厚12.5 不燃 鋼製、木、ボード下地 突付けV目地 -	39	m ²				
せっこうボード 継目処理	継目処理工法(ヘルエッジ)	39	m ²				
天井 化粧 せっこうボード 張り(GB-D)	厚 9.5 準不燃 トラパーチン 突付け	37	m ²				
ビニールクロス貼 り	量産品 不燃・準不燃	40.6	m ²				
(造作)							
電気温水器台造作 ・本館廊下部	ポリランバー t24 現場組み	3	か所				
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 450角	26	か所				
手洗いミラー移動	既設位置から30cm上に移動	12	か所				
サーバルーム壁 合板(CS用)	t12 900*1600 材工	1.5	m ²				
(撤去)	★★★★家具、造作など						

建築工事 細目別内訳

北館		内装改修工事		内装改修工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
仮設間仕切り下地	A種 木下地	90.8	m ²			
ころばし床組	施工手間	40.4	m ²			
下地床板	施工手間	5.6	m ²			
(下地)						
構造用合板	t12	5.6	m ²			
(仕上げ)						
畳敷き	標仕D種 畳表C2 柄へり Ht 畳床KT-III 一畳 施工規模30枚以下程度	12	枚			
ケイカル貼り	t6 突きつけ 天井	3.3	m ²			
壁 せっこうボード 張り(GB-R)	厚12.5 不燃 鋼製、木、ボード下地 突付けV目地 - -	182	m ²			
せっこうボード 継目処理	継目処理工法(ベベルエッジ)	182	m ²			
ビニル幅木	高さ60	43.9	m			
天井 化粧 せっこうボード 張り(GB-D)	厚 9.5 準不燃 トリバーチ 突付け	23.5	m ²			
ビニールクロス貼 り	量産品 不燃・準不燃	182	m ²			
天然木化粧複合 フローリングボード張り	C種 厚さ12 なら	34.8	m ²			
ビニル床シート	熱溶接加算 - - -	5.6	m ²			
(造作)						
電気温水器台造作 ・新/北館	ポリランバーt24 現場組み	1	か所			
壁付水栓架台造作 ・北館トイレ手洗 い	ポリランバーt24 現場組み	12	か所			
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 450角	15	か所			
流し台新設	1200	1	か所			

元社小学校本館棟他模様替え工事
機械設備工事 細目別内訳

北館		衛生設備工事		衛生設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(衛生機器)						
洋風改修用大便器	温水洗浄便座・フラッシュバルブ他取付け 部材一式	4	台			機器費のみ
大便器洋風改修工 事費	既設撤去、リモデル改修、配管調整、 下地調整、器具取付、紙巻器取外し 再取付等	4	か所			
改修用大便器	既設便器等撤去・フラッシュバルブ取外し 再利用、温水洗浄便座、取付け部材 一式共	5	台			
温水洗浄便座新設		5	か所			
自動水栓 新設	トイレ手洗い	12	か所			
(給湯設備)						
電気温水器設置	12Lタイプ(付属品とも)支給品 取付。付属水栓設置含む	3	台			
(配管設備)						
給水・耐衝撃性 ポリ塩ビ管(HIVP) 改修	屋内一般 25A	3	m			
給水・耐衝撃性 ポリ塩ビ管(HIVP) 改修	屋内一般 20A	15	m			
給湯・銅管 改修	屋内一般 20A(3/4B)	3	m			
給水管 保温	ポリスチレン 屋内露出 合成樹脂製加 ² -2 25A	3	m			
給水管 保温	ポリスチレン 屋内露出 合成樹脂製加 ² -2 20A	12	m			
給水管 保温	ポリスチレン 天井内、パイプシャフト内 アルミガラスウ 20A	3	m			
給湯管 保温	標仕保温材 屋内露出 合成樹脂製加 ² -2 20A	3	m			
配管分岐費 (樹脂管類)	配管分岐 20A 保温有	1	か所			
(撤去)						
水栓撤去	13A	70	台			
既設ウォームレッ ト撤去	付属品含む	5	か所			

令和7年度

元社小学校本館棟他模様替え工事

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-01	表紙・目次	A-24	建具表	E-01	電気設備工事特記仕様書(1)	E-24	弱電設備 3階平面図
A-02	特記仕様書(1/9)	A-25	建具改修図 本館1階	E-02	電気設備工事特記仕様書(2)	E-25	自動火災報知設備 1階平面図
A-03	特記仕様書(2/9)	A-26	建具改修図 本館2階	E-03	既設キュービクル結線図	E-26	自動火災報知設備 2階平面図
A-04	特記仕様書(3/9)	A-27	建具改修図 本館3階	E-04	電灯盤図(1)	E-27	自動火災報知設備 3階平面図
A-05	特記仕様書(4/9)	A-28	建具改修図 新館1, 2, 3階	E-05	電灯盤図(2)		
A-06	特記仕様書(5/9)	A-29	建具改修図 北館1階	E-06	電灯盤図(3)		
A-07	特記仕様書(6/9)	A-30	建具改修図 北館2階	E-07	電灯盤図(4)	M-01	機械設備工事 特記仕様書(1)
A-08	特記仕様書(7/9)	A-31	建具改修図 北館3階	E-08	制御盤仕様・注記・主回路・制御回路結線図	M-02	機械設備工事 特記仕様書(2)
A-09	特記仕様書(8/9)	A-32	1階撤去図	E-09	動力盤図(1)	M-03	衛生設備 機器表
A-10	特記仕様書(9/9)	A-33	2階撤去図	E-10	幹線設備 1階平面図	M-04	衛生設備 1階改修図
A-11	付近見取図・工事概要	A-34	3階撤去図	E-11	幹線設備 2階平面図	M-05	衛生設備 2階改修図
A-12	配置図・仮設計画図	A-35	本館1階撤去家具詳細図	E-12	幹線設備 3階平面図	M-06	衛生設備 3階改修図
A-13	1階平面図(現況)	A-36	本館2, 3階撤去家具詳細図	E-13	動力設備 1階平面図	M-07	空調設備 機器表
A-14	2階平面図(現況)	A-37	北館1階撤去家具詳細図	E-14	動力設備 2階平面図	M-08	空調設備 本館1階改修図
A-15	3階平面図(現況)	A-38	北館2階撤去家具詳細図①	E-15	動力設備 3階平面図	M-09	空調設備 本館2階改修図
A-16	屋上階平面図(現況)	A-39	北館2階撤去家具詳細図②	E-16	電灯設備 1階平面図	M-10	空調設備 本館3階改修図
A-17	立面図(現況)	A-40	北館3階撤去家具詳細図	E-17	電灯設備 2階平面図	M-11	空調設備 新館改修図
A-18	1階平面図(改修)			E-18	電灯設備 3階平面図	M-12	空調設備 北館2階改修図
A-19	2階平面図(改修)			E-19	コンセント設備 1階平面図	M-13	空調設備 北館3階改修図
A-20	3階平面図(改修)			E-20	コンセント設備 2階平面図	M-14	空調設備 1階撤去図
A-21	1階詳細図(改修)			E-21	コンセント設備 3階平面図	M-15	空調設備 2階撤去図
A-22	2階詳細図(改修)			E-22	弱電設備 1階平面図	M-16	空調設備 3階撤去図
A-23	3階詳細図(改修)			E-23	弱電設備 2階平面図		

課名	兵庫 北播磨 県 民 局	有限会社 ゼン建築設計	事業年度	工事名称	図面番号
							令和7年度	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図
							設 計	図面名称	縮 尺
							令和8年2月	表紙・目次	-
									A-01

建築改修工事特記仕様書															
I. 工事概要 工事場所 兵庫県加東市社 1550 敷地面積 28,324.00 m ² 構造規模等															
	棟名	構造	階数	延べ面積	建築面積	建設年度	工事内容								
	本館	RC造	地上3階 塔屋1階	3080 m ²	m ²	1983年	建具改修、内装改修、舗装改修								
	新館	RC造	地上3階 塔屋1階	795 m ²	m ²	1996年	建具改修、内装改修								
	北館	RC造	地上3階 塔屋1階	1784 m ²	m ²	1977年	建具改修、内装改修、トイレ改修								
II. 建築工事仕様 1. 設計書（内訳書）に記載されていない事項については、以下の仕様書等によることとする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」令和7年版 「建築工事監理指針」令和7年版、「公共建築改修工事標準仕様書」令和7年版、 「建築改修工事監理指針」令和7年版、「公共建築木造工事標準仕様書」令和7年版、 「建築物解体工事共通仕様書」令和4年版、「建築工事標準詳細図」令和4年版 兵庫県まちづくり部「建築工事関係資料」令和7年4月 2. 本工事に該当する「特記事項」項目は該当項目内の該当事項に■を付した項目とする。■を付していない項目は※の付いた項目とする。 3. 特記仕様書間に相違がある場合は次の特記仕様書を優先する。□構造特記仕様書 □建具特記仕様書 □（ ）															
III. 県内産業の優遇措置 工事前請業者の決定に当たっては地域性を考慮する。また、使用材料の採用に当たっては県内産資材を優先して選定すること。															
1章 一般共通事項															
1 工事実績情報システム (CORINS)への登録	1.1.4	※適用する													
2 書類の書式等	1.1.5	※「建築工事関係資料」によるほか 監督職員との協議による													
3 工事写真	1.2.4	※国土交通省大臣官房官庁営繕部「営繕工事写真撮影要領」令和5年版により撮影、整理する ※デジタル工事写真は、国土交通省 令和5年3月1日付け 国営建技第14号に準ずる ※着工前・施工中・検査中・完了時の写真は、上記要領に記された撮影対象表を参考に撮影する 撮影時期・箇所等記入し、A4判ファイルにまとめて提出 なお、着工前と完了時で同じアングルでの撮影を行い、1ページの上下に貼り付ける ※完成写真は「建築工事関係資料」によること ※各写真は記録広告等のため紙面掲載する場合がありますので、応諾のこと □適用する（資格： ）※適用しない													
4 電気保安技術者	1.3.3	□適用する（資格： ）※適用しない													
5 施工条件	1.3.5	施工順序の制約：※設計書による 工車用車両の駐車場及び資機材の置場所：※図示による 標準仕様書 1.3.5(1)～(3)以外の条件：※設計書による □要（□打継ぎ □建具廻り □（ ）） ■不要													
6 シーリング材のPCB含有調査	1.3.12	□要（□打継ぎ □建具廻り □（ ）） ■不要													
7 発生材の処理等	1.3.12	発注者に引渡しを要するもの：□有（※金属類及びPCB含有物 □（ ）） ※無 特別管理産業廃棄物													
	1.3.12	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発生材の種類</th> <th>処理方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□廃石綿等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□PCB含有物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□PCB含有シーリング材</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						発生材の種類	処理方法	□廃石綿等		□PCB含有物		□PCB含有シーリング材	
発生材の種類	処理方法														
□廃石綿等															
□PCB含有物															
□PCB含有シーリング材															
	1.3.12	石綿含有成形板として処理するもの：■有（ビニル床シート、GB-R FK DR） □無													
	1.3.12	再利用を図るもの：□有（ ）※無													
	1.3.12	再資源化を図るもの：※有（アスファルト）□無													
	1.3.12	せっこうボード（石綿・ヒ素・カドミウムを含まない）の処理：■管理型最終処分場 □再資源化施設													
8 石綿含有建材の調査	1.5.1	既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与：■有 □無													
	1.5.1	事前調査（追加調査）：分析調査箇所：□（ ）箇所 ※1試料につき同仕上範囲において近接しない3箇所から採取すること													
9 施工数量調査	1.6.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査箇所</th> <th>調査方法と結果の整理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□外壁・軒裏・面台</td> <td>目視及び検打調査し、劣化部（ひびわれ、欠損、浮き）のマーキング、写真撮影及び寸法入り図面作成</td> </tr> <tr> <td>□内壁・床・天井</td> <td>目視及び検打調査し、劣化部（ひびわれ、欠損、浮き）のマーキング、写真撮影及び寸法入り図面作成</td> </tr> </tbody> </table>						調査箇所	調査方法と結果の整理	□外壁・軒裏・面台	目視及び検打調査し、劣化部（ひびわれ、欠損、浮き）のマーキング、写真撮影及び寸法入り図面作成	□内壁・床・天井	目視及び検打調査し、劣化部（ひびわれ、欠損、浮き）のマーキング、写真撮影及び寸法入り図面作成		
調査箇所	調査方法と結果の整理														
□外壁・軒裏・面台	目視及び検打調査し、劣化部（ひびわれ、欠損、浮き）のマーキング、写真撮影及び寸法入り図面作成														
□内壁・床・天井	目視及び検打調査し、劣化部（ひびわれ、欠損、浮き）のマーキング、写真撮影及び寸法入り図面作成														
10 調査のための破壊部分の補修	1.6.3	※現状復旧 ただし、周囲を新しい仕上げとする場合は、それに準ずる													

11 技能士	1.7.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>適用工事種類</th> <th>技能検定の作業の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>□とび作業</td> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>□アスファルト防水工事作業 □ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 □アクリルゴム系塗膜防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事</td> <td>□型枠工事作業 □コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事</td> <td>□構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリートブロック・ALCパネル及び押出成形セメント板工事</td> <td>□コンクリートブロック工事作業 □エーエルシーパネル工事作業</td> </tr> <tr> <td>防水工事</td> <td>□アスファルト防水工事作業 □ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 □アクリルゴム系塗膜防水工事作業 □合成ゴムシート防水工事作業 □塩化ビニルシート防水工事作業 □セメント系防水工事作業 □シーリング防水工事作業 □改質アスファルトシートーチ工法防水工事作業 □FRP防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>□石張り作業</td> </tr> <tr> <td>タイル工事</td> <td>□タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>木工事</td> <td>□大工工事作業</td> </tr> <tr> <td>屋根及びとい工事</td> <td>□内外装板金作業 □スレート工事作業</td> </tr> <tr> <td>金属工事</td> <td>□鋼製下地工事作業 □内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>左官工事</td> <td>□左官作業</td> </tr> <tr> <td>建具工事</td> <td>□ビル用サッシ施工作業 □ガラス工事作業 □自動ドア施工作業</td> </tr> <tr> <td>カーテンウォール工事</td> <td>□金属製カーテンウォール工事作業 □ビル用サッシ施工作業 □ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装工事</td> <td>□建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>内装工事</td> <td>□プラスチック系床仕上げ工事作業 □カーペット系床仕上げ作業 □ボード仕上げ工事作業 □壁装作業</td> </tr> <tr> <td>排水工事</td> <td>□建築配管作業</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td>□溶融ペイントハンドマーカール工事作業</td> </tr> <tr> <td>植栽工事</td> <td>□造園工事作業</td> </tr> </tbody> </table>	適用工事種類	技能検定の作業の種別	仮設工事	□とび作業	防水改修工事	□アスファルト防水工事作業 □ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 □アクリルゴム系塗膜防水工事作業	コンクリート工事	□型枠工事作業 □コンクリート圧送工事作業	鉄骨工事	□構造物鉄工作業	コンクリートブロック・ALCパネル及び押出成形セメント板工事	□コンクリートブロック工事作業 □エーエルシーパネル工事作業	防水工事	□アスファルト防水工事作業 □ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 □アクリルゴム系塗膜防水工事作業 □合成ゴムシート防水工事作業 □塩化ビニルシート防水工事作業 □セメント系防水工事作業 □シーリング防水工事作業 □改質アスファルトシートーチ工法防水工事作業 □FRP防水工事作業	石工事	□石張り作業	タイル工事	□タイル張り作業	木工事	□大工工事作業	屋根及びとい工事	□内外装板金作業 □スレート工事作業	金属工事	□鋼製下地工事作業 □内外装板金作業	左官工事	□左官作業	建具工事	□ビル用サッシ施工作業 □ガラス工事作業 □自動ドア施工作業	カーテンウォール工事	□金属製カーテンウォール工事作業 □ビル用サッシ施工作業 □ガラス工事作業	塗装工事	□建築塗装作業	内装工事	□プラスチック系床仕上げ工事作業 □カーペット系床仕上げ作業 □ボード仕上げ工事作業 □壁装作業	排水工事	□建築配管作業	舗装工事	□溶融ペイントハンドマーカール工事作業	植栽工事	□造園工事作業
適用工事種類	技能検定の作業の種別																																									
仮設工事	□とび作業																																									
防水改修工事	□アスファルト防水工事作業 □ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 □アクリルゴム系塗膜防水工事作業																																									
コンクリート工事	□型枠工事作業 □コンクリート圧送工事作業																																									
鉄骨工事	□構造物鉄工作業																																									
コンクリートブロック・ALCパネル及び押出成形セメント板工事	□コンクリートブロック工事作業 □エーエルシーパネル工事作業																																									
防水工事	□アスファルト防水工事作業 □ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 □アクリルゴム系塗膜防水工事作業 □合成ゴムシート防水工事作業 □塩化ビニルシート防水工事作業 □セメント系防水工事作業 □シーリング防水工事作業 □改質アスファルトシートーチ工法防水工事作業 □FRP防水工事作業																																									
石工事	□石張り作業																																									
タイル工事	□タイル張り作業																																									
木工事	□大工工事作業																																									
屋根及びとい工事	□内外装板金作業 □スレート工事作業																																									
金属工事	□鋼製下地工事作業 □内外装板金作業																																									
左官工事	□左官作業																																									
建具工事	□ビル用サッシ施工作業 □ガラス工事作業 □自動ドア施工作業																																									
カーテンウォール工事	□金属製カーテンウォール工事作業 □ビル用サッシ施工作業 □ガラス工事作業																																									
塗装工事	□建築塗装作業																																									
内装工事	□プラスチック系床仕上げ工事作業 □カーペット系床仕上げ作業 □ボード仕上げ工事作業 □壁装作業																																									
排水工事	□建築配管作業																																									
舗装工事	□溶融ペイントハンドマーカール工事作業																																									
植栽工事	□造園工事作業																																									
12 化学物質の濃度測定	1.7.9	※測定する（下表による） <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定対象室</th> <th>測定対象化学物質</th> <th>厚生労働省の指針値 (25℃の場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">県民相談室・本館 1F 電話交換室・本館 2F 事務室・新館 2F 多目的室・北館 2F 副局長室・北館 3F 計5室 計5箇所</td> <td>ホルムアルデヒド</td> <td>0.08ppm(100 μg/m³)</td> </tr> <tr> <td>パラジクロロベンゼン</td> <td>0.04ppm(240 μg/m³)</td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td>0.07ppm(260 μg/m³)</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td>0.05ppm(200 μg/m³)</td> </tr> <tr> <td>エチルベンゼン</td> <td>0.88ppm(3,800 μg/m³)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スチレン</td> <td>0.05ppm(220 μg/m³)</td> </tr> </tbody> </table> 測定方法等については、平成24年4月5日 国営整第4号「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」(H28 建築工事監理指針 P75 参照)を準用する ■工事検査室検査 実施回数（ 1 ）回程度、実施する段階（ 中間時 <u>完了時</u> ） 種類・枚数：※完成時の状態を表現し、設計図書に添付した図面と同程度の種類・枚数とする 詳細は「建築工事関係資料」によること	測定対象室	測定対象化学物質	厚生労働省の指針値 (25℃の場合)	県民相談室・本館 1F 電話交換室・本館 2F 事務室・新館 2F 多目的室・北館 2F 副局長室・北館 3F 計5室 計5箇所	ホルムアルデヒド	0.08ppm(100 μg/m ³)	パラジクロロベンゼン	0.04ppm(240 μg/m ³)	トルエン	0.07ppm(260 μg/m ³)	キシレン	0.05ppm(200 μg/m ³)	エチルベンゼン	0.88ppm(3,800 μg/m ³)		スチレン	0.05ppm(220 μg/m ³)																							
測定対象室	測定対象化学物質	厚生労働省の指針値 (25℃の場合)																																								
県民相談室・本館 1F 電話交換室・本館 2F 事務室・新館 2F 多目的室・北館 2F 副局長室・北館 3F 計5室 計5箇所	ホルムアルデヒド	0.08ppm(100 μg/m ³)																																								
	パラジクロロベンゼン	0.04ppm(240 μg/m ³)																																								
	トルエン	0.07ppm(260 μg/m ³)																																								
	キシレン	0.05ppm(200 μg/m ³)																																								
	エチルベンゼン	0.88ppm(3,800 μg/m ³)																																								
	スチレン	0.05ppm(220 μg/m ³)																																								
13 技術検査	1.8.2																																									
14 完成時の提出図書	1.9.1																																									
2章 仮設工事																																										
1 騒音・粉じん等の対策	2.1.3	□防音パネル □防音シート 防音パネル等を取付ける足場等の設置範囲等：※図示による																																								
2 足場の設置	2.2.1	外部足場：□手すり先行枠組足場 ■（ローリングタワー） ※設置範囲は図示による																																								
	2.2.1	内部足場：※脚立・足場板等 □（ ）																																								
	2.2.1	設置するシート等：□メッシュシート □（ ） ※設置範囲は図示による																																								
3 材料、撤去材の運搬	2.2.1	（表 2.2.1）：□A種 □B種 □C種 ■D種 ■E種																																								
4 既存部分の養生	2.3.1	既存部分及び既存家具、既存設備等の養生方法：※ビニルシート等 □その他（ ）																																								
	2.3.1	既存ブラインド等の養生方法、保管場所等：□（ ）																																								
5 仮設間仕切り	2.3.1	固定された備品等の移動：□有 ■無																																								
	2.3.2	（表 2.3.1）：■A種（材種：LGS, 木 厚さ：65, 60） ■B種（材種：LGS, 木厚さ：65, 60） ※C種 ※設置箇所は図示による																																								
	2.3.2	片面塗装仕上げ：□適用有 ■適用無																																								
	2.3.2	仮設扉：※合板張り木製扉程度 ■その他（木製フッシュ戸） ※設置箇所は図示による																																								
6 監督職員事務所	2.4.1	※総合打合せ等が可能な室や現場臨場に必要の備品を提供すること																																								
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>□要</td> <td>面積</td> <td>□10 m²程度 □20 m²程度 □35 m²程度 □65 m²程度 □100 m²程度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>標準仕上</td> <td>床：合板張り、ビニル床シート張り又はカーペット仕上げ 内壁・天井：合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り 屋根：塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設備</td> <td>※監督職員との協議による ※空調 ※衛生 ※電気、照明 □その他（ ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>標準備品</td> <td>□打合機 □書棚ロッカー □更衣ロッカー □事務机 □雨具 □長靴 □ヘルメット □安全靴 □墜落制止用器具 □上記数量は監督職員との協議による</td> </tr> </tbody> </table> その他備品：□（ ） □上記数量は監督職員との協議による	□要	面積	□10 m ² 程度 □20 m ² 程度 □35 m ² 程度 □65 m ² 程度 □100 m ² 程度		標準仕上	床：合板張り、ビニル床シート張り又はカーペット仕上げ 内壁・天井：合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り 屋根：塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り又は鉄板張り、調合ペイント塗り		設備	※監督職員との協議による ※空調 ※衛生 ※電気、照明 □その他（ ）		標準備品	□打合機 □書棚ロッカー □更衣ロッカー □事務机 □雨具 □長靴 □ヘルメット □安全靴 □墜落制止用器具 □上記数量は監督職員との協議による																												
□要	面積	□10 m ² 程度 □20 m ² 程度 □35 m ² 程度 □65 m ² 程度 □100 m ² 程度																																								
	標準仕上	床：合板張り、ビニル床シート張り又はカーペット仕上げ 内壁・天井：合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り 屋根：塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																								
	設備	※監督職員との協議による ※空調 ※衛生 ※電気、照明 □その他（ ）																																								
	標準備品	□打合機 □書棚ロッカー □更衣ロッカー □事務机 □雨具 □長靴 □ヘルメット □安全靴 □墜落制止用器具 □上記数量は監督職員との協議による																																								
7 快適トイレの設置	2.4.1	□要（国土交通省「快適トイレ」標準仕様）																																								
8 工事用水	2.4.1	構内既存の施設：■利用できる（■有償 □無償） □利用できない																																								
9 工事用電力	2.4.1	構内既存の施設：■利用できる（■有償 □無償） □利用できない																																								
10 その他	2.4.1	※工事表示板 ※花と緑あふれる美しい県土づくりシンボルマークの掲示																																								

有限会社 ゼン建築設計 一級建築士事務所 兵庫県知事登録 第 01A02018 号 管理建築士 大臣登録 一級 第 169375 号 星野 成男	統括責任者 星野	R8. 2	付記事項	縮尺	—	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	全 A-40 / A-02 号
	照査 星野					図名	特記仕様書(1/9)	
	担当 村田					兵 庫 県	北播磨県民局	

3章 防水改修工事																																													
1 施工一般	3.1.3	降雨等に対する養生方法：※3.1.3(5)(7)～(9)による □()																																											
2 既存防水の処理	3.1.4, 3.2.3, 3.2.4, 3.2.6	既存保護層の撤去 □行う(範囲 ※図示による □()) 既存防水層の撤去 □行う(範囲 ※図示による □()) 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 □行う(□M4AS □M4SI □M4C □M4DI □L4X) □行わない 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 □図示による □()																																											
3 既存下地の処理	3.2.6, 3.2.6	POS 工法及び POSI 工法(機械的固定工法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 ※下記による ①既存防水層に付着しているコンクリート等は、既存防水層を損傷しないようケリ及び清掃を行う ②既存防水層の損傷箇所、継目等のはく離箇所、浮き部分等は切開し、加熱した後、張り合わせる ③既存下地がぜい弱等で、固定金具の取付強度が不十分な場合は、監督職員と協議する □()																																											
4 アスファルト防水	3.2.6, 3.3.3	設備機器架台、配管受部、パラペット、配管パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末 端部等の納まり部の処理 ※監督職員と協議 □図示による □() 屋根保護防水 新規防水層の種別(表 3.3.3～表 3.3.6)																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>改修工法</th> <th>新設種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材の厚さ(mm)</th> <th>絶縁用シート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">□P2A</td> <td>□A-1</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">※ホリフレインフィルム厚さ0.15mm以上のもの又はホリフレイン、ホリフレイン等を平織りしたフラットヤンクロス(70g/m2程度)</td> </tr> <tr> <td>□A-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□A-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">□P1B</td> <td>□B-1</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">□()</td> </tr> <tr> <td>□B-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">□P2AI</td> <td>□AI-1</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">※ホリフレイン、ホリフレイン等を平織りしたフラットヤンクロス(70g/m2程度)</td> </tr> <tr> <td>□AI-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□AI-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">□P1BI</td> <td>□BI-1</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">□()</td> </tr> <tr> <td>□BI-2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材の厚さ(mm)	絶縁用シート	□P2A	□A-1			※ホリフレインフィルム厚さ0.15mm以上のもの又はホリフレイン、ホリフレイン等を平織りしたフラットヤンクロス(70g/m2程度)	□A-2			□A-3			□P1B	□B-1			□()	□B-2			□P2AI	□AI-1			※ホリフレイン、ホリフレイン等を平織りしたフラットヤンクロス(70g/m2程度)	□AI-2			□AI-3			□P1BI	□BI-1			□()	□BI-2		
改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材の厚さ(mm)	絶縁用シート																																									
□P2A	□A-1			※ホリフレインフィルム厚さ0.15mm以上のもの又はホリフレイン、ホリフレイン等を平織りしたフラットヤンクロス(70g/m2程度)																																									
	□A-2																																												
	□A-3																																												
□P1B	□B-1			□()																																									
	□B-2																																												
□P2AI	□AI-1			※ホリフレイン、ホリフレイン等を平織りしたフラットヤンクロス(70g/m2程度)																																									
	□AI-2																																												
	□AI-3																																												
□P1BI	□BI-1			□()																																									
	□BI-2																																												
	3.3.2	立上り部の断熱材及び絶縁用シートの設置 □設置する □設置しない 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※表 3.3.3 から表 3.3.9 による □JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ 用途による区分 □露出単層防水用(厚さ mm 以上) □露出複層防水用(厚さ mm 以上) □非露出単層防水用(厚さ mm 以上) □非露出複層防水用(厚さ mm 以上) 材料による区分 □R 種 □N 種																																											
	3.3.2	部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※表 3.3.3 から表 3.3.9 による □JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ 用途による区分 □露出単層防水用(厚さ mm 以上) □露出複層防水用(厚さ mm 以上) □非露出単層防水用(厚さ mm 以上) □非露出複層防水用(厚さ mm 以上) 材料による区分 □R 種 □N 種																																											
	3.3.5	平場の保護コンクリートの厚さ ※こて仕上げの場合は 80mm 以上、床タイル張り等の仕上げの場合は 60mm 以上 □() 平場の保護コンクリートの仕上りの平たんさ(表 8.1.5) □a 種 □b 種 □c 種																																											
	3.3.3	立上り部の保護工法 □乾式保護材(□窯業系バネ I 類 □()) □コンクリート押え □モルタル押え(屋内等) □れんが押え(□JIS R 1250 □())																																											
	3.3.5	屋上排水溝 □設置する □設置しない																																											
	3.3.3	屋根露出防水 新規防水層の種別(表 3.3.7～表 3.3.9)																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修工法</th> <th rowspan="2">新設種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">断熱材</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">□M4C</td> <td>□C-1</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">□アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()</td> <td rowspan="4">※アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()</td> </tr> <tr> <td>□C-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□C-3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□C-4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□M3D □POD</td> <td>□D-1 □D-2</td> <td></td> <td></td> <td>□アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()</td> <td>※アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()</td> </tr> <tr> <td>□PODI □M3DI □M4DI</td> <td>□DI-1 □DI-2</td> <td></td> <td>種類() 厚さ()</td> <td>□アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()</td> <td>※アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()</td> </tr> </tbody> </table>	改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		種類	使用量	□M4C	□C-1			□アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()	※アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()	□C-2			□C-3			□C-4			□M3D □POD	□D-1 □D-2			□アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()	※アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()	□PODI □M3DI □M4DI	□DI-1 □DI-2		種類() 厚さ()	□アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()	※アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()								
改修工法	新設種別	施工箇所					断熱材	仕上塗料																																					
			種類	使用量																																									
□M4C	□C-1			□アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()	※アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()																																								
	□C-2																																												
	□C-3																																												
	□C-4																																												
□M3D □POD	□D-1 □D-2			□アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()	※アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()																																								
□PODI □M3DI □M4DI	□DI-1 □DI-2		種類() 厚さ()	□アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()	※アスファルトフーリング類の製造所の仕様 □()																																								
	3.2.5	屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 ※アスファルトフーリング類の製造所の指定による □種類() 数量() □多雪地域仕様とする POD 工法、PODI 工法における改修用ドレン □設ける □設けない																																											

	3.3.4	屋根露出防水絶縁断熱工法のルーフトレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまいの位置 □図示による □()																																																		
	3.3.5	屋上排水溝 □設置する □設置しない																																																		
	3.3.3	屋内防水 P1E 工法及び P2E 工法の新規防水層の種別(表 3.3.10) □E-1 □E-2 防水層 □設ける □設けない E-1 の工程 3 を行う部位 ※貯水槽、浴槽等の常時水に接する部位 □()																																																		
	3.4.3	屋根露出防水 新規防水層の種別(表 3.4.1～表 3.4.3)																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修工法</th> <th rowspan="2">新設種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">断熱材</th> <th colspan="2">仕上塗材</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">□M4AS</td> <td>□AS-T1</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()</td> <td rowspan="3">※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()</td> </tr> <tr> <td>□AS-T2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□AS-J2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">□M3AS</td> <td>□AS-T3</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()</td> <td rowspan="3">※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()</td> </tr> <tr> <td>□AS-T4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□AS-J1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">□POAS</td> <td>□AS-T3</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()</td> <td rowspan="3">※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()</td> </tr> <tr> <td>□AS-T4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□AS-J1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">□M3ASI □M4ASI □POASI</td> <td>□ASI-T1 □ASI-J1</td> <td></td> <td>種類() 厚さ()</td> <td>□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()</td> <td>※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()</td> </tr> </tbody> </table>	改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗材		種類	使用量	□M4AS	□AS-T1			□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()	※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()	□AS-T2			□AS-J2			□M3AS	□AS-T3			□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()	※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()	□AS-T4			□AS-J1			□POAS	□AS-T3			□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()	※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()	□AS-T4			□AS-J1			□M3ASI □M4ASI □POASI	□ASI-T1 □ASI-J1		種類() 厚さ()	□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()	※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()
改修工法	新設種別	施工箇所					断熱材	仕上塗材																																												
			種類	使用量																																																
□M4AS	□AS-T1			□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()	※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()																																															
	□AS-T2																																																			
	□AS-J2																																																			
□M3AS	□AS-T3			□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()	※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()																																															
	□AS-T4																																																			
	□AS-J1																																																			
□POAS	□AS-T3			□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()	※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()																																															
	□AS-T4																																																			
	□AS-J1																																																			
□M3ASI □M4ASI □POASI	□ASI-T1 □ASI-J1		種類() 厚さ()	□改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()	※改質アスファルトシートの製造所の仕様 □()																																															
		3.4.2	改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※表 3.4.1 から表 3.4.3 による □JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ 用途による区分 □露出単層防水用(厚さ mm 以上) □露出複層防水用(厚さ mm 以上) □非露出単層防水用(厚さ mm 以上) □非露出複層防水用(厚さ mm 以上) 材料による区分 □R 種 □N 種																																																	
	3.4.2	粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※表 3.4.1 から表 3.4.3 による □JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ 用途による区分 □露出単層防水用(厚さ mm 以上) □露出複層防水用(厚さ mm 以上) □非露出単層防水用(厚さ mm 以上) □非露出複層防水用(厚さ mm 以上) 材料による区分 □R 種 □N 種																																																		
	3.4.2	部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※表 3.4.1 から表 3.4.3 による □JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ 用途による区分 □露出単層防水用(厚さ mm 以上) □露出複層防水用(厚さ mm 以上) □非露出単層防水用(厚さ mm 以上) □非露出複層防水用(厚さ mm 以上) 材料による区分 □R 種 □N 種																																																		
	3.4.2	立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法 ※7Mニウム製 L-30x15x2.0(mm)程度 □()																																																		
	3.2.5	POAS 工法、POASI 工法における改修用ドレン □設ける □設けない																																																		
	3.4.3	屋根露出防水絶縁工法、屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 ※改質アスファルトシートの製造所の指定による □種類() 設置数量() □多雪地域仕様とする																																																		
	3.4.3	屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿用シート □設置する □設置しない																																																		
	3.5.3	新規防水層の種別(表 3.5.1～表 3.5.3)																																																		
		屋根防水																																																		

有限会社 ゼン建築設計 一級建築士事務所 兵庫県知事登録 第 01A02018 号 管理建築士 大臣登録 一級 第 169375 号 星野 成男之	統括責任者 星野	作図年月 R8. 2	付記事項	縮尺 —	—	工事名称 元社小学校本館棟他模様替え工事	全 A-40 A-03 号
	照査 星野					図名 特記仕様書(2/9)	
	担当 村田					兵 庫 県 北播磨県民局	

7 塗膜防水

8 防水保証

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗材		
				種類	使用量	
□POS □S4S	□S-F1			□ルーフィングシートの製造所の仕様 □()	※ルーフィングシートの製造所の仕様 □()	
	□S-F2					
	□S-M1			□ルーフィングシートの製造所の仕様 □()	※ルーフィングシートの製造所の仕様 □()	
□S3S	□S-F1			□ルーフィングシートの製造所の仕様 □()	※ルーフィングシートの製造所の仕様 □()	
	□S-F2					
□M4S	□S-M1			□ルーフィングシートの製造所の仕様 □()	※ルーフィングシートの製造所の仕様 □()	
	□S-M2					
□POS1 □S3S1 □S4S1 □M4S1	□SI-F1		種類() 厚さ()	□ルーフィングシートの製造所の仕様 □()	※ルーフィングシートの製造所の仕様 □()	
	□SI-F2					
	□SI-M1			種類() 厚さ()	□ルーフィングシートの製造所の仕様 □()	※ルーフィングシートの製造所の仕様 □()
	□SI-M2					

屋内防水			
改修工法	種別	施工箇所	保護層
□R1S	□S-C1		平場の保護モルタル塗厚 立上り部の保護モルタル塗厚

S-F2 及び S-M2 ※非歩行仕様 □軽歩行仕様(ルーフィングシートの厚み 2.0mm)

S-F1 及び S-M1 ※非歩行仕様 □軽歩行仕様(厚塗り塗装材を保護層とする)

SI-M1 及び SI-M2 の防湿用フィルム □設置する □設置しない

ルーフィングシートの種類及び厚さ
※表 3.5.1 から表 3.5.3 による
□JIS A 6008 に基づく種類及び厚さ 種類() 厚さ()

絶縁用シートの材質 ※発泡ポリイソシアネート □()

可塑性移行防止用シート ※発泡ポリイソシアネート □()

固定金具の材質、形状及び寸法
※防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さ 0.4mm 以上のもの
□()

密着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
※ルーフィングシートの製造所の仕様による □種類() 設置数量()
□多雪地域仕様とする

接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理 □行う(□図示による □()) □行わない

S-F1 又は SI-F1 の場合のプレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り □行う(□図示による □()) □行わない

機械的固定工法の場合の建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 □図示による □()

POS 工法、POS1 工法における改修用ドレン □設ける □設けない

新規防水層の種類

屋根防水(表 3.6.1~表 3.6.2)

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗材	
			種類	使用量
□POX	□X-1		□主材料の製造所の仕様 □()	※主材料の製造所の仕様 □()
	□X-2			
	□X-1H			
	□X-2H			
□L4X	□X-1		□主材料の製造所の仕様 □()	※主材料の製造所の仕様 □()
	□X-2			
	□X-1H			
	□X-2H			

屋内防水(表 3.6.3)				
改修工法	新設種別	施工箇所	各工程の使用量	保護層
□P1Y	□Y-2			□設ける □設けない
□P2Y	□Y-2			□設ける □設けない

絶縁工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
※主材料の製造所の仕様による □種類() 設置数量()

POX 工法における改修用ドレン □設ける □設けない

アスファルト防水、改質アスファルトシート防水、合成高分子系ルーフィングシート防水及び塗膜防水については、下記の内容で防水保証を行うこと
保証年限 ※建物引渡日の翌日から 10 年 □()
保証方法 ※責任施工とし、請負者、防水施工業者及び材料メーカーの 3 者連名の保証書を提出

9 シーリング	3.1.4	改修工法 □シーリング充填工法 □シーリング再充填工法 □拡幅シーリング再充填工法 □ブリッジ工法(エッジング材張り □有 □無)
10 とい	3.7.2	種類及び施工箇所 施工箇所 シーリング材の種類(記号) 施工箇所 シーリング材の種類(記号) 打継目地 ※表 3.7.1 □() EXP. J 周囲 ※表 3.7.1 □() 建具周囲 ※表 3.7.1 □() ※表 3.7.1 □() ALC 版廻り ※表 3.7.1 □() ※表 3.7.1 □()
	表 3.7.1	仕上げを行わない施工箇所 □図示による □()
11 アルミニウム製笠木	3.7.3	目地寸法 ※図示による □()
	3.7.8	シーリング材の試験 ※簡易接着性試験 □引張接着性試験 ただし、過去に同一のシーリング材製造所の同一種類のシーリング材と同一被着体の組合せで実施した信頼できる試験成績書がある場合には、監督職員の承諾を受けて試験を省略することができる 材種(表 3.8.1) □配管用鋼管 □硬質ポリ塩化ビニル管 □() □表面処理鋼板(□表面及び裏面の塗膜の種類:() □耐酸被覆鋼板)
	3.8.2	とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 ※表 3.8.2 による溶融亜鉛めっきをおこなったもの(□多雪区域を適用)
	3.8.3	既存のとい等の撤去 □撤去する □撤去しない(□金属用塗膜防水(10年保証) □塗装) 養生方法 ※図示による □()
	3.8.3	鋼管製といの防露巻き ※表 3.8.4 □()
	3.8.3	たてとい受け金物の取付け ※図示による □()
	3.8.3	ルーフトレンの取付け工法 ※水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填 □()
	3.9.2	部材の種類(表 3.9.1) 種類 笠木本体 □オープン形式 □押出 250 形 □押出 300 形 □押出 350 形 □板材折曲げ形 表 3.9.1 幅 □() 板厚 ※2.0mm □() □シール形式 表 3.9.1 幅 □() 板厚 ※2.0mm □()
	3.9.2	板材折曲げ形の付属部品の材料、コーナー部及び突当り部等の役物 ※図示による □() 笠木本体の材料の表面処理(表 5.2.2) □AB-1 種 □AB-2 種 □AC-1 種 □AC-2 種 □BA-1 種 □BA-2 種 □BB-1 種 □BB-2 種 □BC-1 種 □BC-2 種 □C 種(□常温乾燥形)
	3.9.3	既存笠木等の撤去 □撤去する □撤去しない
3.9.3	新規アルミニウム製笠木の地下補修の工法 ※図示による □()	
3.9.3	板材折曲げ形の取付方法 □図示による	
3.9.3	板材折曲げ形以外の笠木の固定金具 ※建築基準法に基づく風圧力に対応した工法は図示による	

4章 外壁改修工事

1 共通事項		※施工に先立ち、数量調査を行うこと なお、調査は既存塗膜等の除去後に行うこと ※浮き部の仕上げ厚さ及び発生部位等の調査方法については、監督職員との協議を行うこと
2 コンクリート打放し仕上げ外壁、モルタル塗り仕上げ外壁、タイル張り仕上げ外壁の改修	4.1.4, 4.2.4, 4.3.5, 4.4.5	外壁改修工法の種類と使用材料 工法 使用材料 □樹脂注入工法 エポキシ樹脂の粘度 ※低粘度形又は中粘度形 □Uカット材充填工法 シール材 □シーリング材(※PU-1 又は PU-2 □()) □可とう性エポキシ樹脂 □シール工法 シール材 □可とう性エポキシ樹脂 □パテ状エポキシ樹脂 □充填工法 充填材 □エポキシ樹脂モルタル □ポリマーセメントモルタル □モルタル塗替え工法 モルタル □現場調合材料 □既調合材料 既成目地材 □適用する(形状:()) □適用しない □アンカーピン工法 注入材 □エポキシ樹脂 □ポリマーセメントスラリー アンカーピンの材質 ※SUS304、呼び径 4mm の丸棒で全ネジ加工したもの □() □注入口付アンカーピン工法 注入材 □エポキシ樹脂 □ポリマーセメントスラリー アンカーピンの材質 ※SUS304、呼び径 6mm の丸棒で全ネジ加工したもの □() □タイル部分張替え工法 張付け材 □ポリマーセメントモルタル □有機系接着剤(JIS A 5557 に基づく一液反応硬化形の変性シリコン系) (□目地詰めを行わない) □タイル張替え工法 張付け材 □セメントモルタル(□既調合モルタルを適用) □有機系接着剤(JIS A 5557 に基づく一液反応硬化形の変性シリコン系) (□目地詰めを行わない)
	4.4.5	タイル張替え工法及びタイル部分張替え工法のタイルの品質

有限会社 ゼン建築設計 一級建築士事務所 兵庫県知事登録 第 01A02018 号 管理建築士 大臣登録 一級 第 169375 号 星野 成男	統括責任者 星野	作図年月 R8. 2	付記事項	縮尺 -	工事名称 元社小学校本館棟他模様替え工事	全 A-40 A-04 号
	照査 星野					
	担当 村田					
兵 庫 県 北播磨県民局						

形状寸法	うわぐすり	吸水率	耐凍害性	耐滑り性	色	役物	備考
	<input type="checkbox"/> 施釉 <input type="checkbox"/> 無釉	<input type="checkbox"/> I類 <input type="checkbox"/> II類 <input type="checkbox"/> III類	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 標準 <input type="checkbox"/> 特注	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

4.4.5 タイル張替え工法及びタイル部分張替え工法その他の材料
有機系接着剤によるタイル張りのシーリング材
※打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地はポリウレタン系、伸縮調整目地その他の目地は変性シリコン系シーリング材
 ()

4.4.5 目地改修工法の目地材 既調合目地材 シーリング材(3.7.2)

4.2.5 樹脂注入工法
種類 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 手動式エポキシ樹脂注入工法
機械式エポキシ樹脂注入工法

4.2.5 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入間隔 ※200~300mm間隔 () 注入量 ※調査結果による

4.2.5 手動式エポキシ樹脂注入工法
注入間隔 () 注入量 ()

4.2.5 機械式エポキシ樹脂注入工法
注入間隔 () 注入量 ()

4.2.5 ※注入状況の確認方法と補修方法は監督職員との協議による

4.2.6 Uカットシーリング材充填工法でシーリング材を充填する場合のシーリング材の試験
※簡易接着性試験 引張接着性試験
ただし、過去に同一のシーリング材製造所の同一種類のシーリング材と同一被着体の組合せで実施した信頼できる試験成績書がある場合には、監督職員の承諾を受けて試験を省略することができる

4.3.10 モルタル塗替え工法の仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ()

4.3.11~4.3.15 浮き部改修工法のアンカーピンの本数、注入口の箇所数、注入量

工法の種類	アンカーピンの本数(本/m ²)		注入口の箇所数(箇所/m ²)		注入量 (mL/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
<input type="checkbox"/> アンカーピン部分エポキシ樹脂注入工法	※16 <input type="checkbox"/> ()	※25 <input type="checkbox"/> ()	-	-	※25 <input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/> アンカーピン全面エポキシ樹脂注入工法	※13 <input type="checkbox"/> ()	※20 <input type="checkbox"/> ()	※12 <input type="checkbox"/> ()	※20 <input type="checkbox"/> ()	※25 <input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/> アンカーピン全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 <input type="checkbox"/> ()	※20 <input type="checkbox"/> ()	※12 <input type="checkbox"/> ()	※20 <input type="checkbox"/> ()	※50 <input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/> 注入口付アンカーピン部分エポキシ樹脂注入工法	※9 <input type="checkbox"/> ()	※16 <input type="checkbox"/> ()	-	-	※25 <input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/> 注入口付アンカーピン全面エポキシ樹脂注入工法	※9 <input type="checkbox"/> ()	※16 <input type="checkbox"/> ()	※9 <input type="checkbox"/> ()	※16 <input type="checkbox"/> ()	※25 <input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/> 注入口付アンカーピン全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 <input type="checkbox"/> ()	※16 <input type="checkbox"/> ()	※9 <input type="checkbox"/> ()	※16 <input type="checkbox"/> ()	※50 <input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/> 注入口付アンカーピンエポキシ樹脂注入タイル固定工法	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> ()	-	-	※25 <input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/> タイル部分張替え工法	-	-	-	-	-

4.4.7 タイル部分張替え工法で既存の下地モルタル等を撤去せず、1か所当たりの張替え面積が0.25m²を超える場合 ()

4.4.8 タイル張替え工法の伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※表4.4.2 ()

4.4.8 見本焼 行う(施工箇所:) 行わない

4.4.8 試験張り 行う(範囲・仕様:) 行わない

4.4.8 タイル張りの引張接着試験 ※実施する
ただし、施工場所の状況等により、監督職員の承諾を受けて、省略することができる

4.4.8 セメントモルタルによるタイル張り
下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の下地処理の方法 目荒し工法(4.3.10(3)) ()
下地モルタル塗りの接着力試験 行う 行わない
タイル張りの工法
外装タイル(密着張り 改良圧着張り)
ユニットタイル(マスク張り モザイクタイル張り)

4.4.8 有機系接着剤によるタイル張り
下地調整塗材塗りをを行うコンクリート素地面の下地処理 目荒し工法(4.3.10(3)) ()
下地調整塗材塗りの接着力試験 行う 行わない
外装タイル接着張りの目地詰め 行う 行わない

4.1.4 目地改修工法

4.4.16 目地ひび割れ部改修工法 伸縮調整目地改修工法(伸縮調整目地の位置及び寸法 ())

3 修 仕上塗材仕上げ外壁等の改修

4.5.4 4.5.4 既存塗膜等の除去、下地処理

工法	処理範囲	下地処理
<input type="checkbox"/> サンダー工法	※既存仕上げ面全体 <input type="checkbox"/> 図示による	<input type="checkbox"/> ひび割れ部改修工法
<input type="checkbox"/> 高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体 <input type="checkbox"/> 図示による	<input type="checkbox"/> 浮き部改修工法
<input type="checkbox"/> 塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 <input type="checkbox"/> 図示による	<input type="checkbox"/> 欠損部改修工法
<input type="checkbox"/> 水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 <input type="checkbox"/> 図示による	
<input type="checkbox"/> 超高圧水洗(50MPa以上)カッター併用全面除去(長寿命化改修)	※既存仕上げ面全体 <input type="checkbox"/> 図示による	

4.5.4 下地調整 下地調整材 C-1、C-2 はコテ塗りとし、材料はカチオン系とする
下地調整材に代えてポリマーセメントモルタルを使用する

4.1.5 仕上塗材の種類、仕上げの形状及び工法等(表4.5.1)

種類	呼び名等	防火材料	仕上げの形状及び工法	
<input type="checkbox"/> 薄付け仕上塗材	<input type="checkbox"/> 外装薄塗材 S1	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 砂壁状	
	<input type="checkbox"/> 可とう形外装薄塗材 S1	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> ゆず肌状(<input type="checkbox"/> 吹付け <input type="checkbox"/> ロー塗り)	
	<input type="checkbox"/> 外装薄塗材 E	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> さざ波状	
	<input type="checkbox"/> 可とう形外装薄塗材 E	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 平たん状	
	<input type="checkbox"/> 防水形外装薄塗材 E	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 凹凸状(<input type="checkbox"/> 吹付け <input type="checkbox"/> こて塗り)	
	<input type="checkbox"/> 外装薄塗材 S	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 着色骨材砂壁状	
	<input type="checkbox"/> 厚付け仕上塗材	<input type="checkbox"/> 外装厚塗材 C	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 吹放し
		<input type="checkbox"/> 上塗材がセメントスタッコ以外		<input type="checkbox"/> 凸部処理
		<input type="checkbox"/> 外装厚塗材 S1	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 平たん状
		<input type="checkbox"/> 上塗材を適用する		<input type="checkbox"/> 凹凸状
<input type="checkbox"/> 複層仕上塗材	<input type="checkbox"/> 外装厚塗材 E	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> ひき起こし	
	<input type="checkbox"/> 上塗材を適用する		<input type="checkbox"/> かき起こし	
	<input type="checkbox"/> 複層塗材 CE	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> ゆず肌状	
	<input type="checkbox"/> 複層塗材 RE	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 凸部処理	
	<input type="checkbox"/> 複層塗材 S1	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 凹凸状	
	<input type="checkbox"/> 複層塗材 E	<input type="checkbox"/> ()		
	<input type="checkbox"/> 可とう形複層塗材 CE	<input type="checkbox"/> ()		
	<input type="checkbox"/> 防水形複層塗材 CE	<input type="checkbox"/> ()		
<input type="checkbox"/> 可とう形改修用仕上塗材	<input type="checkbox"/> 可とう形改修塗材 E	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 平たん状	
	<input type="checkbox"/> 可とう形改修塗材 RE	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> さざ波状	
	<input type="checkbox"/> 可とう形改修塗材 CE	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> ゆず肌状	
	<input type="checkbox"/> 可とう形改修塗材 E	<input type="checkbox"/> ()		

4.5.2 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の耐候性 耐候形(1 2 3)種

4.5.2 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の樹脂、外観及び溶媒(表4.5.2)

樹脂 アクリル系 シリカ系 ポリウレタン系 アクリルシリコン系 有機系

外観 つやあり つやなし

溶媒 溶剤 弱溶剤 水系

4.6.2 マスチック塗材塗りの種類(表4.6.1) A種 B種

4.7.2 外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法(表4.7.1)

仕上げの形状 凹凸状 凸部処理 ゆず肌状 さざ波状

模様材の種類 ()

仕上塗料の種類 ()

4.7.2 仕上塗料の耐候性 適用する(耐候形(1 2 3)種)

4.7.3 下地挙動緩衝材 適用する 適用できない

5章 建具改修工事

1 共通事項

5.1.3 ■既存建具を新規建具に改修(適用箇所: 図示による) ■かぶせ工法 撤去工法

5.1.3 ■新規に建具を設置 開口の開け方、周囲の補修工法・範囲 ※図示による

5.1.4 防火戸の適用・自動閉鎖機構・連動させる装置 ※図示による

5.1.5 建具見本の製作 要(適用箇所: 図示による) ■不要

5.1.5 特殊な建具の仮組 要(適用箇所: 図示による) ■不要

5.1.7 防犯建物部品 適用する(適用箇所: 図示による) ■適用しない

2 アルミニウム製建具

5.2.2 耐風圧性・気密性・水密性の等級及び枠の見込み寸法 ※図示による

5.2.2 外部建具の種類(表5.2.1) ※図示による A種 B種 C種(枠の見込み寸法 mm)

5.2.2 防音ドア・サッシ 適用する(適用箇所・等級: 図示による) ■適用しない

5.2.2 断熱ドア・サッシ 適用する(適用箇所・等級: 図示による) ■適用しない

5.2.3 防虫網 材質・線径・網目: ※合成樹脂製・0.25mm以上1・16~18メッシュ ■図示による

5.2.4 表面処理(表5.2.2) 外部建具 ※図示による 種別等(BB-1種 BB-2種 色: 標準色 特注色)

5.2.4 内部建具 ※図示による 種別等(BC-1種 BC-2種 色: 標準色 特注色)

5.2.4 くつづり ※図示による ステンレス製(厚さ1.5mm以上・HL)

有限会社 ゼン建築設計 一級建築士事務所 兵庫県知事登録 第01A02018号 管理建築士 大臣登録 一級 第169375号 星野 成男	統括責任者 星野	作図年月 R8. 2	付記事項	縮尺 —	—	工事名称 元社小学校本館棟他模様替え工事	全 A-40 A-05号
	照査 星野					図名 特記仕様書(4/9)	
	担当 村田					兵 庫 県 北播磨県民局	

3	樹脂製建具	5.2.4	結露水の処理方法	<input type="checkbox"/> 図示による	<input type="checkbox"/> ()	11	自閉式上吊り引戸装置	5.9.2	<input type="checkbox"/> 音波センサー	<input type="checkbox"/> 光電センサー	<input type="checkbox"/> 電波センサー															
		5.2.5	水切り板・ぜん板等	<input type="checkbox"/> 図示による	<input type="checkbox"/> ()			5.10.3	<input type="checkbox"/> タッチスイッチ	<input type="checkbox"/> 無線式	<input type="checkbox"/> 光線式	<input type="checkbox"/> 押しボタンスイッチ														
4	鋼製建具	5.3.2	耐風圧性・気密性・水密性の等級及び枠の見込み寸法	※図示による		12	重量シャッター	5.11.2	<input type="checkbox"/> 車椅子使用者用便房スイッチ			<input type="checkbox"/> 図示による														
		5.3.2	外部建具の種別(表 5.3.1)	※図示による				<input type="checkbox"/> A種	<input type="checkbox"/> B種	<input type="checkbox"/> C種	凍結防止措置			<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所: 図示による)	<input type="checkbox"/> 適用しない											
		5.3.2	防音ドア・サッシ	<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所・等級: 図示による)				<input type="checkbox"/> 適用しない		性能					※表 5.10.1 による	<input type="checkbox"/> 図示による										
		5.3.2	断熱ドア・サッシ	外部建具	<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所・等級(表 5.3.2): 図示による)			<input type="checkbox"/> 適用しない		種類					<input type="checkbox"/> 図示による	<input type="checkbox"/> 管理用(ロキシングケースを設ける)	<input type="checkbox"/> 外壁用防火	<input type="checkbox"/> 屋内用防火	<input type="checkbox"/> 防煙							
		5.3.2	外部建具の日射熱取得率	※図示による				<input type="checkbox"/> ()		耐風圧強度					<input type="checkbox"/> () Pa	<input type="checkbox"/> 図示による										
		5.3.3	網戸(5.2.3(5))	防虫網	材質・線径・網目: ※合成樹脂製・0.25mm 以上 1・16~18 ヶ目			<input type="checkbox"/> 図示による		開閉方式(表 5.11.1)					<input type="checkbox"/> 図示による	※電動式(手動併用)			<input type="checkbox"/> 手動式							
		5.3.3	ガラス	※複層ガラス				<input type="checkbox"/> ()		安全装置の設置箇所					急降下制動装置・急降下停止装置: ※図示による	<input type="checkbox"/> ()										
		5.3.4	外部建具のガラス溝寸法・形状等(5.14.3)	※建具製造所の仕様による				<input type="checkbox"/> ()		障害物感知装置					※図示による			<input type="checkbox"/> ()								
		5.3.4	くつずり	※図示による				<input type="checkbox"/> ステンレス製(厚さ 1.5mm 以上・HL)		危害防止機構(屋内用防火・防煙シャッター)					※図示による			<input type="checkbox"/> ()								
		5.3.4	表面色	<input type="checkbox"/> 標準色				特注色(適用箇所: 図示による)		スラット・シャッターケース					鋼板: ※JIS G 3302	<input type="checkbox"/> GIS G 3312	<input type="checkbox"/> 図示による									
5	鋼製軽量建具	5.3.4	その他(5.2.5(1))	水切り板・ぜん板等	<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> ()		めっきの付着量: ※Z12 又は F12					<input type="checkbox"/> ()			<input type="checkbox"/> 図示による									
		5.4.2	簡易気密型ドアセット	<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		開閉方式(表 5.12.1)					<input type="checkbox"/> 図示による		※手動式			<input type="checkbox"/> 電動式(手動併用)								
		5.4.2	外部建具の耐風圧性(表 5.2.1)	※図示による		<input type="checkbox"/> S-4	<input type="checkbox"/> S-5	<input type="checkbox"/> S-6	耐風圧強度					<input type="checkbox"/> () Pa		<input type="checkbox"/> 図示による										
		5.4.2	耐震ドア	<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所・面変形追従性の等級: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		電動式の場合の安全装置(5.11.2(4)(イ))					障害物感知装置の設置箇所			※図示による			<input type="checkbox"/> ()					
		5.4.2	その他(5.2.2(2))	防音ドア・サッシ	<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所・等級: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		スラットの材質					<input type="checkbox"/> JIS G 3312(めっき付着量: ※Z96 又は F06		<input type="checkbox"/> ()			<input type="checkbox"/> ()							
		5.4.2	断熱ドア・サッシ	<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所・等級: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		スラットの種類(適用箇所は図示による)					<input type="checkbox"/> インターロッキング形		<input type="checkbox"/> オーバーラッピング形											
		5.4.3	ステンレス鋼板の種類(5.6.3(1))	※SUS304・SUS430J1L・SUS443J1		<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> ()		区分・材料					※以下表による(適用箇所: 図示による)			<input type="checkbox"/> 図示による								
		5.4.3	点検口の場合のくつずり(材料)	※図示による		<input type="checkbox"/> ()		セクション材料					風圧力	閉閉方式	収納形式	ガイドレール										
		5.4.4	鋼板類の厚さ	※表 5.4.2 による(戸 1 枚の有効幅 950mm・有効高 2400mm 以下に限る)		<input type="checkbox"/> 図示による		※スチールタイプ					<input type="checkbox"/> 125Pa	※バランス式	<input type="checkbox"/> スタンダード形	※溶融垂鉛										
		5.4.4	外部建具のガラス溝寸法・形状等(5.14.3)	※建具製造所の仕様による		<input type="checkbox"/> ()		※アルミニウムタイプ					<input type="checkbox"/> 100Pa	<input type="checkbox"/> チェーン式	<input type="checkbox"/> ローヘッド形	めっき鋼板										
5.4.4	くつずり	※図示による		<input type="checkbox"/> ステンレス製(厚さ 1.5mm 以上・HL)		※ファイバーグラスタイプ					<input type="checkbox"/> 75Pa	<input type="checkbox"/> 電動式	<input type="checkbox"/> ハイリフト形	<input type="checkbox"/> ステンレス												
5.4.6	標準型鋼製建具	■適用する(適用箇所・形式・寸法: 5.4.2~5.4.5: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		<input type="checkbox"/> 50Pa					<input type="checkbox"/> パーチカル形															
5.5.2	簡易気密型ドアセット	<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		電動式の場合の安全装置(5.11.2(4)(イ))					障害物感知装置の設置箇所			※図示による			<input type="checkbox"/> ()									
5.5.2	耐震ドア	<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所・面変形追従性の等級: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		ガラスの種類・厚さの組合せガラス留め材等					※図示による															
5.5.2	その他(5.2.2(2))	防音ドア・サッシ	<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所・等級: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		ガラス溝寸法・形状等					※建具製造所の仕様による			<input type="checkbox"/> ()											
5.5.2	断熱ドア・サッシ	<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所・等級: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		材料等					※以下表による(適用箇所: 図示による)			<input type="checkbox"/> 図示による												
5.5.3	鋼板の種類	※図示による		<input type="checkbox"/> 亜鉛めっき鋼板	<input type="checkbox"/> ビニル被覆鋼板	■カラー鋼板		表面形状					呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調	目地幅(mm)		伸縮調整目地(mm)								
5.5.3	召合せ等の材質	※図示による		■鋼板		<input type="checkbox"/> ステンレス鋼板	<input type="checkbox"/> アルミニウム合金		<input type="checkbox"/> 正方形	<input type="checkbox"/> 160×160	95	<input type="checkbox"/> クリア	※8~15	外側	※15以下	※6m 以下ごとに幅 10~25										
5.5.4	鋼板類の厚さ	※表 5.5.1 による(戸 1 枚分の有効幅 950mm・有効高 2400 以下に限る)		<input type="checkbox"/> 図示による		平積み					<input type="checkbox"/> 200×200	<input type="checkbox"/> 乳白	<input type="checkbox"/> 15~25	内側	※6以上	<input type="checkbox"/> ()										
5.5.4	くつずり	※図示による		<input type="checkbox"/> ステンレス製(厚さ 1.5mm 以上・HL)		曲げ加工					<input type="checkbox"/> 長方形	()	()	<input type="checkbox"/> クリア	<input type="checkbox"/> 乳白	<input type="checkbox"/> ()										
5.5.6	標準型鋼製軽量建具	■適用する(適用箇所・形式・寸法: 5.5.2~5.5.5: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		壁用金属枠及び補強材					<input type="checkbox"/> 設ける(形状: 図示による)		<input type="checkbox"/> 設けない													
6	ステンレス製建具	5.5.6	耐風圧性・気密性・水密性の等級	※図示による				力骨の材質					※SUS304(寸法: 径 5.5mm 形状: はしご形状複筋及び短筋)		<input type="checkbox"/> 図示による											
		5.5.6	外部建具の耐風圧性(表 5.2.1)	※図示による		<input type="checkbox"/> S-4	<input type="checkbox"/> S-5	<input type="checkbox"/> S-6	化粧目地モルタルの色					<input type="checkbox"/> 図示による			<input type="checkbox"/> ()									
		5.5.6	耐震ドア	<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所・面変形追従性の等級: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		シーリング材(3.7)の種類					<input type="checkbox"/> 図示による			<input type="checkbox"/> ()								
		5.5.6	防音ドア・サッシ	<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所・等級: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		金属製化粧カバーの材質(寸法・形状: 図示による)					<input type="checkbox"/> ステンレス製		<input type="checkbox"/> アルミニウム製											
		5.5.6	断熱ドア・サッシ	<input type="checkbox"/> 適用する(適用箇所・等級: 図示による)		<input type="checkbox"/> 適用しない		建築基準法に基づく風圧力に対応した工法					※図示による			<input type="checkbox"/> ()										
		5.6.3	鋼板の種類	※SUS304・SUS430J1L・SUS443J1		<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> ()		目地部の横力骨の納まり					※ガラスブロック製造所の仕様による			<input type="checkbox"/> ()								
		5.6.4	表面仕上げ	※HL		<input type="checkbox"/> ()		6章 内装改修工事																		
		5.6.5	曲げ加工	※普通曲げ		<input type="checkbox"/> 角出し曲げ		<input type="checkbox"/> 図示による		1 他の部位との取合い等					6.1.3	既存間仕切り壁撤去に伴う取合部の天井、壁、床の改修範囲: ※壁厚程度			<input type="checkbox"/> 図示による							
		5.6.5	金物の種類及び見え掛り部の材質	※表 5.7.1		<input type="checkbox"/> ()		2 既存床の撤去及び下地補修					6.1.3	天井内の既存壁撤去に伴う当該壁の取合部の改修範囲: ※壁面から 600mm 程度			<input type="checkbox"/> 図示による									
		5.7.2	含水率(表 5.7.1)	※A種		<input type="checkbox"/> B種		3 既存壁の撤去及び下地補修					6.1.3	天井撤去に伴う取合い部の壁面の改修: ※既存のまま			■図示による									
5.7.2	フラッシュ表面材	<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> 合板(口普通		<input type="checkbox"/> 天然木化粧		<input type="checkbox"/> 特殊加工化粧		<input type="checkbox"/> MDF		※品質等は図示による			6.2.2			ビニル床シート等の下地モルタルの撤去: <input type="checkbox"/> 有(口欠損部のみ			<input type="checkbox"/> 全面)			■無		
5.7.3	表面板の厚さ	※表 5.7.6 による		<input type="checkbox"/> () mm		4 木下地等					6.2.2	合成樹脂塗床材の除去工法: <input type="checkbox"/> 機械的除去工法			<input type="checkbox"/> 目荒し工法											
5.7.2	かまち戸	かまち鏡板の樹種	※図示による		<input type="checkbox"/> ()		6.3.2					間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修: ※4.3.10 によるモルタル塗替え工法			<input type="checkbox"/> ()											
5.7.3	見込み寸法(表 5.7.7)	※36mm		<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> () mm		6.5.2					口JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材													
5.7.4	引戸の定規線	<input type="checkbox"/> 召合せかまちをいんろう付きとする(適用箇所: 図示による)				6.5.2					※施工箇所、等級、寸法、含水率及び保存処理は図示による															
5.7.2	ふすま材料(表 5.7.3)	種別: <input type="checkbox"/> I型	<input type="checkbox"/> II型		上張り: <input type="checkbox"/> 鳥の子		<input type="checkbox"/> 新鳥の子		<input type="checkbox"/> ビニル紙程度		<input type="checkbox"/> ()		6.5.2					口JAS 1083-2 製材-第2部に基づく造作用製材								
5.7.3	見込み寸法(表 5.7.7)	※19.5mm		<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> () mm		6.5.2					※施工箇所、等級、寸法、含水率及び保存処理は図示による													
5.7.2	戸ぶすま材料	※図示による		<input type="checkbox"/> ()		6.5.2					口JAS 1083-6 製材-第6部に基づく広葉樹製材															
5.7.3	見込み寸法(表 5.7.7)	※30mm		<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> () mm		6.5.2					口JAS 1083(製材)以外の製材													
5.7.4	緑の仕上げ	<input type="checkbox"/> 塗り縁	<input type="checkbox"/> 生地縁(口素地		<input type="checkbox"/> ウレタンリヤ塗装)		<input type="checkbox"/> 図示による		6.5.2					※施工箇所、等級、寸法、含水率及び保存処理は図示による												
5.7.3	紙張り障子	見込み寸法(表 5.7.7)	※30mm		<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> () mm		6.5.2					口「集成材の日本農林規格」による造作用集成材等												
5.7.2	枠・くつずりの材料	※図示による		<input type="checkbox"/> ()		6.5.2					※品名、樹種名、見付け材面、寸法及び見付け材面の品質は図示による															
5.8.2	金物の種類及び見え掛り部の材質	※表 5.8.1(備考欄の特記含め適用は図示による)				6.5.2					口「集成材の日本農林規格」による化粧梁造作用集成材															
5.8.2	丁番の枚数・大きさ	※表 5.8.2~5.8.4 による		<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> ()		6.5.2					※品名、樹種名(化粧薄板、芯材)、化粧薄板の厚さ、見付け材面、寸法及び見付け材面の品質は図示による													
5.8.2	木製建具の戸車・レール	※表 5.8.5 による		<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> ()		6.5.2					口「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材													
5.8.3	握り玉及びレバーハンドル・押板類・クレスト等の取付位置	※図示による		<input type="checkbox"/> ()		6.5.2					※樹種名、寸法、見付け材面の品質(欠け及びきず、腐れ、割れ、逆目(仕上材に限る)、補修その他加工時の欠点)及び含水率は図示による															
5.8.4	マスターキー	■製作する		<input type="checkbox"/> 製作しない		6.5.2					口「集成材の日本農林規格」以外の化粧梁造作用集成材															
5.8.4	鍵の製作本数等	※各室 3本 1組		<input type="checkbox"/> ()		鍵箱の要否		■要		<input type="checkbox"/> 不要		6.5.2					※樹種名(化粧薄板、芯材)、寸法、化粧薄板の厚さ、見付け材面の品質(節(節を化粧のもくてきとしたものを除く)、やにつぼ等、欠け及びきず、腐れ、割れ、変色及び汚染、穴、逆目、ふくれ等、はぎ目の透き、色調及び木理の不整、補修その他の欠点)及び含水率は図示による									
5.9.2	戸の開閉方式	※図示による		<input type="checkbox"/> ()		6.5.2					口「集成材の日本農林規格」以外の化粧梁造作用集成材															
5.9.2	駆動装置の性能(引き戸)	※表 5.9.1 による(口防錆を適用)		<input type="checkbox"/> 図示による		6.5.2					※樹種名(化粧薄板、芯材)、寸法、化粧薄板の厚さ、見付け材面の品質(節(節を化粧のもくてきとしたものを除く)、やにつぼ等、欠け及びきず、腐れ、割れ、変色及び汚染、穴、逆目、ふくれ等、はぎ目の透き、色調及び木理の不整、補修その他の欠点)及び含水率は図示による															
5.9.2	駆動装置の性能(車椅子使用者用便房出入口の引き戸)	※表 5.9.2 による(口防錆を適用)		<input type="checkbox"/> 図示による		6.5.2					※樹種名(化粧薄板、芯材)、寸法、化粧薄板の厚さ、見付け材面の品質(節(節を化粧のもくてきとしたものを除く)、やにつぼ等、欠け及びきず、腐れ、割れ、変色及び汚染、穴、逆目、ふくれ等、はぎ目の透き、色調及び木理の不整、補修その他の欠点)及び含水率は図示による															
5.9.2	検出装置の性能(引き戸)	※表 5.9.3 による(口防錆を適用)		<input type="checkbox"/> 図示による		6.5.2					※樹種名(化粧薄板、芯材)、寸法、化粧薄板の厚さ、見付け材面の品質(節(節を化粧のもくてきとしたものを除く)、やにつぼ等、欠け及びきず、腐れ、割れ、変色及び汚染、穴、逆目、ふくれ等、はぎ目の透き、色調及び木理の不整、補修その他の欠点)及び含水率は図示による															
5.9.2	検出装置の種類(引き戸)	※表 5.9.4		<input type="checkbox"/> 図示による		<input type="checkbox"/> 光線(反射)センサー		<input type="checkbox"/> 熱線センサー																		

有限会社 ゼン建築設計 一級建築士事務所 兵庫県知事登録 第 01A02018 号 管理建築士 大臣登録 一級 第 169375 号 星野 成男	統括責任者 星野	作図年月 R8. 2	付記事項	縮尺	-	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	全 A-40 A-06 号
	照査 星野					図名	特記仕様書(5/9)	
	担当 村田					兵 庫 県	北播磨県民局	

6.5.2 □JAS 0701に基づく造作用単板積層材
※品名、寸法、表面の品質(表面の化粧加工の有無、表面の化粧加工なしの場合は等級、表面の化粧加工の場合は、天然木化粧加工・塗装加工)及び防虫処理は、図示による

6.5.2 □JAS 0701以外の造作用単板積層材
※寸法、表面の品質(表面の化粧加工の有無、表面の化粧加工なしの場合は、生き節又は死に節、抜け節又は穴、入り皮、やにつぼ等、割れ欠け、欠点、表面の化粧加工の場合は天然木化粧加工・塗装加工)、含水率及び防虫処理は、図示による

6.5.2 □JAS 3079に基づく直交集成板
※品名、強度等級、種別、接着性能(使用環境)、樹種名及び寸法は、図示による

6.5.2 □「合板の日本農林規格」による普通合板
※品名、厚さ、接着の程度、板面の品質及び単板の樹種名は図示による

6.5.2 □「合板の日本農林規格」による構造用合板
※品名、厚さ、接着の程度、等級、板面の品質、単板の樹種名及び保存処理は図示による

6.5.2 □「合板の日本農林規格」による化粧梁構造用合板
※品名、厚さ、単板の樹種名及び接着の程度は図示による

6.5.2 □「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板
※厚さ、接着の程度及び化粧板に使用する単板の樹種名は図示による

6.5.2 □「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板
※品目、厚さ、接着の程度、単板の樹種名及び化粧加工の方法(オーバーレイ、プリント、塗装等)は図示による

6.5.2 □パーティクルボード
※表裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、耐水性による区分、難燃性による区分及び厚さは図示による

6.5.2 □JAS 0360に基づく構造用パネル
※品名及び寸法は図示による

6.5.2 □MDF
※表裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、接着剤による区分、難燃性による区分及び厚さは図示による

6.5.3 接合具等
造作材の化粧面の釘打ち：※隠し釘打ち □釘頭埋め木 □つぶし頭釘打ち □釘頭現し
諸金物の形状、寸法及び材質：
※かすがい、座金、箱金物及び短冊金物は、6.5.3(2)(ア)による
□() (形状： 寸法： 材質：)

6.5.5 □工場における薬剤の加圧注入処理による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	□K2 □K3 □K4
	□K2 □K3 □K4

6.5.5 □薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の適用	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による □()	※JIS K 1571に適合又は同等品 □()
	※薬剤の製造所の仕様による □()	※JIS K 1571に適合又は同等品 □()

6.5.5 □薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理：適用部位()

6.5.5 □合板等の加圧注入処理等による防腐・防蟻処理：適用部位()

6.5.6 間仕切軸組に用いる木材：※製材を用いる場合は、杉又は松とする □()

6.5.6 床組に用いる木材：
※製材を用いる場合は、杉又は松とする
ただし、土間スラブ類の場合の土台、転ばし大引及び転ばし根太は、ひのき又は6.5.5による保存処理木材とする
□()

6.5.7 窓、出入口その他に用いる木材：
※製材を用いる場合は、吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのきその他は松又は杉とする
□()

6.5.8 縁甲板及び上がりがまちに用いる木材：※製材を用いる場合はひのきとする □()

6.6.2 天井野縁の種類(表6.6.1) 屋内：※19型 □25型 屋外：□19型 ※25型

6.6.3 屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト、インサートの間隔：□図示による □()
周辺部の端からの間隔：□図示による □()
野縁の間隔：□図示による □()

6.6.4 既存の埋込みインサート：□使用 □不使用
引張試験の箇所数：※当該階毎に3箇所 □()
引張試験にて確認する強度：※6.6.4(1)(ウ)による □()

6.6.4 あと施工アンカーの引張試験の箇所数：※当該階毎に3箇所 □()

あと施工アンカーの引張試験にて確認する強度：※6.6.4(1)(ウ)(b)による □()

6.6.4 □つりボルトの間隔が900を超える場合の補強方法：※図示による □()

□天井のふところが3mを超える場合の補強方法：※図示による □()

□天井下地材における耐震性を考慮した補強方法：※図示による □()

6.7.3 壁スタッド、ランナー等の種類(表6.7.1)：
※スタッドの高さによる区分に応じた種類 □50型 □65型 □90型 □100型
スタッドの高さが5mを超える場合：※図示による □()

6.7.4 出入口及び開口部補強：※6.7.4(5)(7)から(9)までによる □図示による

6.8.2 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着材の種類：
□図示による □()

6.8.3 モルタル塗り下地、セルフレベリング材塗り下地、木下地以外の下地の工法：
□図示による □()

種類の記号	色柄	厚さ
※FS	※色柄は見本品により決定 □()	※2.0mm □2.5mm □図示による
□TS	※色柄は見本品により決定 □()	□ mm □図示による
□HS	※色柄は見本品により決定 □()	□ mm □図示による
□KS	※色柄は見本品により決定 □()	□ mm □図示による
□()	□色柄は見本品により決定 □()	□ mm □図示による

特殊機能	種類	性能	厚さ
□帯電防止	□図示による □()	□図示による □()	□図示による □()
□耐荷重性	□図示による □()	□図示による □()	□図示による □()
■防滑性	■図示による □()	■図示による □()	■図示による □()

6.8.3 目地処理の工法：※熱溶接工法 □継目処理剤工法

種類の記号	色柄	寸法	厚さ
□FT	※色柄は見本品により決定 □()	□() □図示による	□ mm □図示による
□TT	※色柄は見本品により決定 □()	□() □図示による	□ mm □図示による
※KT	※色柄は見本品により決定 □()	□() □図示による	※2.0mm □ mm □図示による
□FOA	※色柄は見本品により決定 □()	□() □図示による	□ mm □図示による
□FOB	※色柄は見本品により決定 □()	□() □図示による	□ mm □図示による
□()	□色柄は見本品により決定 □()	□() □図示による	□ mm □図示による

特殊機能	種類	性能	厚さ
□帯電防止	□図示による □()	□図示による □()	□図示による □ mm
□視覚障害者用	□図示による □()	□図示による □()	□図示による □ mm
□防滑性	□図示による □()	□図示による □()	□図示による □ mm

材質の種類	厚さ	高さ
□図示による □()	※1.5mm以上 □図示 □ mm	※60mm □ mm □図示による

種類	色柄	寸法	厚さ
□()	※色柄は見本品により決定 □()	□() □図示による	□ mm □図示による

	織り方、パイル形状、厚さ、寸法、種類等	帯電性
□織じゅうたん (接合方法：※ヒートボンド工 □つづり縫い)	織り方：□ウエスタンカーペット □ダブルフェースカーペット □アキスミンスターカーペット パイル形状：□カット □ループ □カット&ループ 色柄：※模様がない無地 □() パイル糸種類：※表 19.3.1 (□A種□B種□C種) □()	□要 □不要
□タフテッドカーペット (工法：□グリッパー工法 □全面接着工法)	パイル形状：□() パイル長：□ mm	□要 □不要
□タイルカーペット (平場の敷き方：※市松敷き□模様流し 階段部分の敷き方：※模様流し□市松敷き)	種類：※第1種(ループパイル) □() 寸法：※500mm角 □() 総厚さ：※6.5mm □()	—

6.9.2 下敷き材：※反毛フェルト第2種2号 呼び厚さ：※8mm □()

有限会社 ゼン建築設計 一級建築士事務所 兵庫県知事登録 第01A02018号 管理建築士 大臣登録 一級 第169375号 星野 成男	統括責任者 星野	作図年月 R8. 2	付記事項	縮尺 —	工事名称 元社小学校本館棟他模様替え工事	全 A-40 A-07号
	照査 星野					
	担当 村田					
兵 庫 県		北播磨県民局				

13 合成樹脂塗床	6.9.2	見切り、押え金物の材質、種類及び形状：□図示による □（ ）																												
	6.10.2, 6.10.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材料</th> <th>工法</th> <th>仕上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">□厚膜型塗床材</td> <td rowspan="4">□弾性ウレタン樹脂系</td> <td>-</td> <td>※平滑□防滑 □つや消し</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">□エポキシ樹脂系</td> <td>□薄膜流しのペ工法</td> <td>□平滑□防滑</td> </tr> <tr> <td>□厚膜流しのペ工法</td> <td>□平滑□防滑</td> </tr> <tr> <td>□樹脂モルタル工法</td> <td>□平滑□防滑</td> </tr> <tr> <td>□薄膜型塗床材</td> <td>エポキシ樹脂系</td> <td>※薄膜型塗床工法</td> <td>※平滑</td> </tr> </tbody> </table>	種類	材料	工法	仕上	□厚膜型塗床材	□弾性ウレタン樹脂系	-	※平滑□防滑 □つや消し	□エポキシ樹脂系	□薄膜流しのペ工法	□平滑□防滑	□厚膜流しのペ工法	□平滑□防滑	□樹脂モルタル工法	□平滑□防滑	□薄膜型塗床材	エポキシ樹脂系	※薄膜型塗床工法	※平滑									
種類	材料	工法	仕上																											
□厚膜型塗床材	□弾性ウレタン樹脂系	-	※平滑□防滑 □つや消し																											
		□エポキシ樹脂系	□薄膜流しのペ工法	□平滑□防滑																										
			□厚膜流しのペ工法	□平滑□防滑																										
			□樹脂モルタル工法	□平滑□防滑																										
□薄膜型塗床材	エポキシ樹脂系	※薄膜型塗床工法	※平滑																											
14 フローリング張り	6.11.2, 6.11.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>工法</th> <th>樹種</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□フローリングボード1等</td> <td>□釘留め(□根太張り □直張り) □接着</td> <td>□()</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>□フローリングブロック1等</td> <td>接着工法</td> <td>□()</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>■複合フローリング</td> <td>■釘留め(■根太張り □直張り) □接着</td> <td>□()</td> <td>□A種 □B種 ■C種</td> </tr> </tbody> </table>	種類	工法	樹種	種別	□フローリングボード1等	□釘留め(□根太張り □直張り) □接着	□()	-	□フローリングブロック1等	接着工法	□()	-	■複合フローリング	■釘留め(■根太張り □直張り) □接着	□()	□A種 □B種 ■C種												
	種類	工法	樹種	種別																										
□フローリングボード1等	□釘留め(□根太張り □直張り) □接着	□()	-																											
□フローリングブロック1等	接着工法	□()	-																											
■複合フローリング	■釘留め(■根太張り □直張り) □接着	□()	□A種 □B種 ■C種																											
15 畳敷き	6.11.5	フローリング裏面の緩衝材：□合成樹脂発泡シート □()																												
	6.11.6	塗装の塗替えを行う場合の下地調整及び塗装：□図示による □()																												
16 ボード及び合板張り	6.12.2	種別(表19.6.1)：□A種□B種□C種■D種(□KT-I □KT-II ■KT-III □KT-K □KT-N)																												
	6.12.2, 6.13.2	衝撃緩和型量：□適用有(□C1 □C2) ■適用無 ※ボードの種類及び厚さは図示による ※合板張りの厚さは図示による																												
17 壁紙張り	6.13.3	天井ボードの重ね張りをを行う場合の工法：■図示による □()																												
	6.13.3, 6.13.3	合板の張付けの種別(表6.13.3)：□A種 □B種 石こうボードの目地及びエッジの種類(表6.13.5)：□継目処理 □突付け(□テーパーエッジ □ベベルエッジ) □目透し(□テーパーエッジ □ベベルエッジ)																												
18 モルタル塗り	6.14.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>施工箇所</th> <th>防火性能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□紙</td> <td>□図示による □()</td> <td>□不燃 □準不燃 □難燃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□繊維</td> <td>□図示による □()</td> <td>□不燃 □準不燃 □難燃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■塩化ビニル樹脂</td> <td>■図示による □()</td> <td>■不燃 □準不燃 □難燃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□プラスチック</td> <td>□図示による □()</td> <td>□不燃 □準不燃 □難燃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□無機質</td> <td>□図示による □()</td> <td>□不燃 □準不燃 □難燃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□その他</td> <td>□図示による □()</td> <td>□不燃 □準不燃 □難燃</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	施工箇所	防火性能	備考	□紙	□図示による □()	□不燃 □準不燃 □難燃		□繊維	□図示による □()	□不燃 □準不燃 □難燃		■塩化ビニル樹脂	■図示による □()	■不燃 □準不燃 □難燃		□プラスチック	□図示による □()	□不燃 □準不燃 □難燃		□無機質	□図示による □()	□不燃 □準不燃 □難燃		□その他	□図示による □()	□不燃 □準不燃 □難燃	
	種類	施工箇所	防火性能	備考																										
□紙	□図示による □()	□不燃 □準不燃 □難燃																												
□繊維	□図示による □()	□不燃 □準不燃 □難燃																												
■塩化ビニル樹脂	■図示による □()	■不燃 □準不燃 □難燃																												
□プラスチック	□図示による □()	□不燃 □準不燃 □難燃																												
□無機質	□図示による □()	□不燃 □準不燃 □難燃																												
□その他	□図示による □()	□不燃 □準不燃 □難燃																												
6.14.3	素地ごしらえ：□モルタル面及びせつこうプaster面(表7.3.4) □A種 ※B種 □コンクリート面(表7.3.5) □A種 ※B種 □石膏ボード面(表7.3.7) □A種 ※B種 モルタル：□現場調合 □既調合 既製目地材の適用及び形状：□適用有(施工箇所： 形状：) □適用無 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理：□図示による □() 床目地：□設ける □設けない 床の目地の目地割り：※2㎡程度、最大目地間隔を3m程度 □() 床の目地の種類：※押し目地 □()																													
19 タイル張り	6.16.2	伸縮調整目地の位置： 床タイル：※床タイルは縦・横共4m以内ごととする □() 床タイル以外：□図示による □()																												
	6.16.2, 6.16.2, 6.16.2, 6.16.3	見本焼き：□行う(施工箇所：) □行わない 試験張り：□行う(範囲、仕様等は図示による) □行わない 引張接着試験：※要(ただし、施工場所の状況等により監督職員の承諾を受けて、省略することができる) □セメントモルタルによるタイル張り タイルの形状、寸法等																												

20 セルフレベリング材	6.16.3	□有機系接着材によるタイル張り タイルの形状、寸法等																																	
	6.16.3, 6.16.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形状寸法</th> <th>うわぐすり</th> <th>吸水率</th> <th>耐凍害性</th> <th>耐滑り性</th> <th>色</th> <th>役物</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">玄関ホール床</td> <td rowspan="2">300角</td> <td>□施釉 □無釉</td> <td>□I類(磁器質) □II類(セツ器質) □III類(陶器質)</td> <td>□有 □無</td> <td></td> <td>□標準 □特注</td> <td>□有 □無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□施釉 □無釉</td> <td>□I類(磁器質) □II類(セツ器質) □III類(陶器質)</td> <td>□有 □無</td> <td></td> <td>□標準 □特注</td> <td>□有 □無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	形状寸法	うわぐすり	吸水率	耐凍害性	耐滑り性	色	役物	備考	玄関ホール床	300角	□施釉 □無釉	□I類(磁器質) □II類(セツ器質) □III類(陶器質)	□有 □無		□標準 □特注	□有 □無		□施釉 □無釉	□I類(磁器質) □II類(セツ器質) □III類(陶器質)	□有 □無		□標準 □特注	□有 □無									
施工箇所	形状寸法	うわぐすり	吸水率	耐凍害性	耐滑り性	色	役物	備考																											
玄関ホール床	300角	□施釉 □無釉	□I類(磁器質) □II類(セツ器質) □III類(陶器質)	□有 □無		□標準 □特注	□有 □無																												
		□施釉 □無釉	□I類(磁器質) □II類(セツ器質) □III類(陶器質)	□有 □無		□標準 □特注	□有 □無																												
7章 塗装改修工事	7.1.3	※各工程(下塗・中塗・上塗)毎に塗料の色を変更し、工程に漏れがない事を確認できるようにすること 防火材料の指定又は認定 ※図示による □()																																	
1 一般事項	7.2.1	RB種の既存塗膜除去範囲(表7.2.1~表7.2.7) ※劣化部分のみ除去し滑膜部分は残す □()																																	
	7.5.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">新規の場合</th> <th>種別</th> <th colspan="2">素地ごしらえ(7.3.2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">□木部 (表7.5.1)</td> <td>屋外</td> <td>※A種 □B種 □C種</td> <td colspan="2">(表7.3.1) ※A種 □B種</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>□A種 ※B種 □C種</td> <td colspan="2">(表7.3.1) ※A種 □B種</td> </tr> </tbody> </table>	新規の場合		種別	素地ごしらえ(7.3.2)		□木部 (表7.5.1)	屋外	※A種 □B種 □C種	(表7.3.1) ※A種 □B種		屋内	□A種 ※B種 □C種	(表7.3.1) ※A種 □B種																				
新規の場合		種別	素地ごしらえ(7.3.2)																																
□木部 (表7.5.1)	屋外	※A種 □B種 □C種	(表7.3.1) ※A種 □B種																																
	屋内	□A種 ※B種 □C種	(表7.3.1) ※A種 □B種																																
2 下地調整	7.5.3	塗替えの場合																																	
	7.5.4	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">塗替えの場合</th> <th>種別</th> <th colspan="2">下地調整(7.2.2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">□木部(表7.5.1)</td> <td>□A種 ※B種 □C種</td> <td colspan="2">(表7.2.1) □RA種 ※RB種 □RC種</td> </tr> </tbody> </table>	塗替えの場合		種別	下地調整(7.2.2)		□木部(表7.5.1)		□A種 ※B種 □C種	(表7.2.1) □RA種 ※RB種 □RC種																								
塗替えの場合		種別	下地調整(7.2.2)																																
□木部(表7.5.1)		□A種 ※B種 □C種	(表7.2.1) □RA種 ※RB種 □RC種																																
3 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	7.5.3	新規の場合																																	
	7.5.4	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">新規の場合</th> <th>種別</th> <th>素地ごしらえ(7.3.3-4)</th> <th colspan="2">錆止め塗料塗り</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th></th> <th>塗料種別(7.4.2)</th> <th>種別(7.4.3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">□鉄鋼面 (表7.5.2)</td> <td>見え掛り</td> <td>□A種 ※B種 □C種</td> <td>(表7.3.2) □A種 □B種 ※C種</td> <td>(表7.4.1) ※A種</td> <td>(表7.4.3) ※A種 □B種 □C種</td> </tr> <tr> <td>見え隠れ</td> <td>□A種 ※B種 □C種</td> <td>(表7.3.2) □A種 □B種 ※C種</td> <td>(表7.4.1) ※A種</td> <td>(表7.4.3) □A種 ※B種 □C種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">□亜鉛めっき鋼面 (表7.5.3)</td> <td>鋼製建具等</td> <td>□A種 ※B種 □C種</td> <td>(表7.3.3) □A種 □B種</td> <td>(表7.4.2) ※A種 □B種</td> <td>(表7.4.5) ※A種 □B種 □C種</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>□A種 ※B種 □C種</td> <td>(表7.3.3) □A種 □B種</td> <td>(表7.4.2) □A種 ※B種</td> <td>(表7.4.5) □A種 ※B種 □C種</td> </tr> </tbody> </table>	新規の場合		種別	素地ごしらえ(7.3.3-4)	錆止め塗料塗り						塗料種別(7.4.2)	種別(7.4.3)	□鉄鋼面 (表7.5.2)	見え掛り	□A種 ※B種 □C種	(表7.3.2) □A種 □B種 ※C種	(表7.4.1) ※A種	(表7.4.3) ※A種 □B種 □C種	見え隠れ	□A種 ※B種 □C種	(表7.3.2) □A種 □B種 ※C種	(表7.4.1) ※A種	(表7.4.3) □A種 ※B種 □C種	□亜鉛めっき鋼面 (表7.5.3)	鋼製建具等	□A種 ※B種 □C種	(表7.3.3) □A種 □B種	(表7.4.2) ※A種 □B種	(表7.4.5) ※A種 □B種 □C種	その他	□A種 ※B種 □C種	(表7.3.3) □A種 □B種	(表7.4.2) □A種 ※B種
新規の場合		種別	素地ごしらえ(7.3.3-4)	錆止め塗料塗り																															
				塗料種別(7.4.2)	種別(7.4.3)																														
□鉄鋼面 (表7.5.2)	見え掛り	□A種 ※B種 □C種	(表7.3.2) □A種 □B種 ※C種	(表7.4.1) ※A種	(表7.4.3) ※A種 □B種 □C種																														
	見え隠れ	□A種 ※B種 □C種	(表7.3.2) □A種 □B種 ※C種	(表7.4.1) ※A種	(表7.4.3) □A種 ※B種 □C種																														
□亜鉛めっき鋼面 (表7.5.3)	鋼製建具等	□A種 ※B種 □C種	(表7.3.3) □A種 □B種	(表7.4.2) ※A種 □B種	(表7.4.5) ※A種 □B種 □C種																														
	その他	□A種 ※B種 □C種	(表7.3.3) □A種 □B種	(表7.4.2) □A種 ※B種	(表7.4.5) □A種 ※B種 □C種																														
4 クリヤラッカー塗り(CL)	7.6.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">塗替えの場合</th> <th>種別</th> <th>下地調整(7.2.3-4)</th> <th colspan="2">錆止め塗料塗り</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th></th> <th>塗料種別(7.4.2)</th> <th>種別(7.4.3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">□鉄鋼面 (表7.5.2)</td> <td>□A種 ※B種 □C種</td> <td>(表7.2.2) □A種 ※B種 □RC種</td> <td>(表7.4.1) ※A種</td> <td>(表7.4.3) □A種 □B種 ※C種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">□亜鉛めっき鋼面 (表7.5.3)</td> <td>鋼製建具等</td> <td>※A種 □B種 □C種</td> <td>(表7.2.3) □A種 ※B種 □RC種</td> <td>(表7.4.2) ※A種 □B種</td> <td>(表7.4.5) □A種 □B種 ※C種</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>□A種 ※B種 □C種</td> <td>(表7.2.3) □A種 ※B種 □RC種</td> <td>(表7.4.2) ※A種 □B種</td> <td>(表7.4.5) □A種 □B種 ※C種</td> </tr> </tbody> </table>	塗替えの場合		種別	下地調整(7.2.3-4)	錆止め塗料塗り						塗料種別(7.4.2)	種別(7.4.3)	□鉄鋼面 (表7.5.2)		□A種 ※B種 □C種	(表7.2.2) □A種 ※B種 □RC種	(表7.4.1) ※A種	(表7.4.3) □A種 □B種 ※C種	□亜鉛めっき鋼面 (表7.5.3)	鋼製建具等	※A種 □B種 □C種	(表7.2.3) □A種 ※B種 □RC種	(表7.4.2) ※A種 □B種	(表7.4.5) □A種 □B種 ※C種	その他	□A種 ※B種 □C種	(表7.2.3) □A種 ※B種 □RC種	(表7.4.2) ※A種 □B種	(表7.4.5) □A種 □B種 ※C種				
	塗替えの場合		種別	下地調整(7.2.3-4)	錆止め塗料塗り																														
				塗料種別(7.4.2)	種別(7.4.3)																														
□鉄鋼面 (表7.5.2)		□A種 ※B種 □C種	(表7.2.2) □A種 ※B種 □RC種	(表7.4.1) ※A種	(表7.4.3) □A種 □B種 ※C種																														
□亜鉛めっき鋼面 (表7.5.3)	鋼製建具等	※A種 □B種 □C種	(表7.2.3) □A種 ※B種 □RC種	(表7.4.2) ※A種 □B種	(表7.4.5) □A種 □B種 ※C種																														
	その他	□A種 ※B種 □C種	(表7.2.3) □A種 ※B種 □RC種	(表7.4.2) ※A種 □B種	(表7.4.5) □A種 □B種 ※C種																														
7章 塗装改修工事	7.6.2	新規の場合																																	
	7.6.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">新規の場合</th> <th>種別</th> <th>A種の場合の工程2</th> <th colspan="2">素地ごしらえ(7.3.2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">□木部(屋内) (表7.6.1)</td> <td>□A種 ※B種</td> <td>□適用する(□溶剤系 □油性) □適用しない</td> <td colspan="2">(表7.3.1) ※A種 □B種 (表7.3.1) □A種 ※B種</td> </tr> </tbody> </table>	新規の場合		種別	A種の場合の工程2	素地ごしらえ(7.3.2)		□木部(屋内) (表7.6.1)		□A種 ※B種	□適用する(□溶剤系 □油性) □適用しない	(表7.3.1) ※A種 □B種 (表7.3.1) □A種 ※B種																						
新規の場合		種別	A種の場合の工程2	素地ごしらえ(7.3.2)																															
□木部(屋内) (表7.6.1)		□A種 ※B種	□適用する(□溶剤系 □油性) □適用しない	(表7.3.1) ※A種 □B種 (表7.3.1) □A種 ※B種																															
7章 塗装改修工事	7.6.2	塗替えの場合																																	
	7.6.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">塗替えの場合</th> <th>種別</th> <th>A種の場合の工程2</th> <th colspan="2">下地調整(7.2.2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">□木部(屋内) (表7.6.1)</td> <td>□A種 ※B種</td> <td>□適用する(□溶剤系 □油性) □適用しない</td> <td colspan="2">(表7.2.1) □RA種 ※RB種 □RC種 (表7.2.1) □RA種 □RB種 □RC種</td> </tr> </tbody> </table>	塗替えの場合		種別	A種の場合の工程2	下地調整(7.2.2)		□木部(屋内) (表7.6.1)		□A種 ※B種	□適用する(□溶剤系 □油性) □適用しない	(表7.2.1) □RA種 ※RB種 □RC種 (表7.2.1) □RA種 □RB種 □RC種																						
塗替えの場合		種別	A種の場合の工程2	下地調整(7.2.2)																															
□木部(屋内) (表7.6.1)		□A種 ※B種	□適用する(□溶剤系 □油性) □適用しない	(表7.2.1) □RA種 ※RB種 □RC種 (表7.2.1) □RA種 □RB種 □RC種																															

有限会社 ゼン建築設計 一級建築士事務所 兵庫県知事登録 第01A02018号 管理建築士 大臣登録 一級 第169375号 星野 成男	統括責任者 星野	作図年月 R8.2	付記事項	縮尺 -	-	工事名称 元社小学校本館棟他模様替え工事	全 A-40 A-08号
	照査 星野					図名 特記仕様書(7/9)	
	担当 村田					兵 庫 県 北播磨県民局	

5 アクリル樹脂系非水分散形
塗料塗り (NAD)

6 耐候性塗料塗り (DP)

7 つや有合成樹脂エマルシ
ンペイント塗り (EP-G)

7.7.2

7.8.2,
7.8.3

7.8.4

7.9.2,
7.9.3

新規の場合		種別 (表7.7.1)	素地ごしらえ (7.3.5-6)	
<input type="checkbox"/> モルタル面 (屋内)	<input type="checkbox"/> A種	※B種	(表7.3.4) ※B種	
<input type="checkbox"/> コンクリート面 (屋内)	<input type="checkbox"/> A種	※B種	(表7.3.5) ※B種	
<input type="checkbox"/> 押出成形セメント板面 (屋内)	<input type="checkbox"/> A種	※B種	(表7.3.6) ※B種	
塗替えの場合		種別 (表7.7.1)	下地調整 (7.2.5-6)	
<input type="checkbox"/> モルタル面 (屋内)	<input type="checkbox"/> A種	※B種	(表7.2.4) ※RB種	
<input type="checkbox"/> コンクリート面 (屋内)	<input type="checkbox"/> A種	※B種	(表7.2.5) ※RB種	
<input type="checkbox"/> 押出成形セメント板面 (屋内)	<input type="checkbox"/> A種	※B種	(表7.2.6) ※RB種	
新規の場合	上塗り 等級	素地ごしらえ (7.3.3-4)	錆止め塗料塗り	
<input type="checkbox"/> 鉄鋼面 (屋外) (表7.8.1)	() 級	(表7.3.2) ※B種	(表7.4.1) 1回目 ※C種 2-3回目 ※D種	(表7.4.4) ※A種 □B種 □C種
<input type="checkbox"/> 垂鉛めっき 鋼面 (屋外) (表7.8.2)	() 級	(表7.3.3) ※A種 ※B種 (鋼製建具等)	(表7.4.2) ※B種	(表7.4.6)
塗替えの場合	上塗り 等級	下地調整 (7.2.3-4)	錆止め塗料塗り	
<input checked="" type="checkbox"/> 鉄鋼面 (屋外) (表7.8.1)	(1) 級	(表7.2.2) □A種	(表7.4.1) 1回目 ※C種 2-3回目 ※D種	(表7.4.4) □A種
		(表7.2.2) ■RB種 □RC種	(表7.4.1) ※D種	□B種 ■C種
<input type="checkbox"/> 垂鉛めっき 鋼面 (屋外) (表7.8.2)	() 級	(表7.2.3) □A種 ※RB種 □RC種 ※RA種 (無塗装既存面)	(表7.4.2) ※B種	(表7.4.6)
新規の場合		種別	素地ごしらえ (7.3.6)	
<input type="checkbox"/> コンクリート面 (屋外) (表7.8.3)	<input type="checkbox"/> A-1種	□B-1種 □C-1種	(表7.3.6) ※A種	
<input type="checkbox"/> 押出成形セメント板面 (屋外) (表7.8.3)	<input type="checkbox"/> A-1種	□B-1種 □C-1種	(表7.3.6) ※B種	
塗替えの場合		種別	下地調整 (7.2.6)	
<input type="checkbox"/> コンクリート面 (屋外) (表7.8.3)	<input type="checkbox"/> A-1種	□B-1種 □C-1種	(表7.2.6) ※RB種	
<input type="checkbox"/> 押出成形セメント板面 (屋外) (表7.8.3)	<input type="checkbox"/> A-1種	□B-1種 □C-1種	(表7.2.6) ※RC種	
	<input type="checkbox"/> A-2種	□B-2種 □C-2種	(表7.2.6) ※RB種	
	<input type="checkbox"/> A-2種	□B-2種 □C-2種	(表7.2.6) ※RC種	
新規の場合		種別	素地ごしらえ (7.3.2-5~7)	
<input type="checkbox"/> コンクリート面 (表7.9.1)	<input type="checkbox"/> A種	□B種	(表7.3.5) □A種 ※B種	
<input type="checkbox"/> モルタル面 (表7.9.1)	<input type="checkbox"/> A種	□B種	(表7.3.4) □A種 ※B種	
<input type="checkbox"/> セッコウプラスチック面 (表7.9.1)	<input type="checkbox"/> A種	□B種	(表7.3.4) □A種 ※B種	
<input type="checkbox"/> セッコウボード面 (表7.9.1)	目地: 継目処理	□A種 □B種	(表7.3.7) ※A種 □B種	
	目地: その他	□A種 □B種	(表7.3.7) □A種 ※B種	
<input type="checkbox"/> その他ボード面 (表7.9.1)	目地: 継目処理	□A種 □B種	(表7.3.7) ※A種 □B種	
	目地: その他	□A種 □B種	(表7.3.7) □A種 ※B種	
<input type="checkbox"/> 木部 (屋内) (表7.9.2)		□A種 □B種 □C種	(表7.3.1) ※A種 □B種	
塗替えの場合	種別	しみ止め	下地調整 (7.2.2-5~7)	
<input type="checkbox"/> コンクリート面 (表7.9.1)	□A種	□()	(表7.2.5)	
	※B種	※工程1を製造所指定シテとする	□RA種 ※RB種 □RC種	
	□C種		(表7.2.5) ※RC種	
<input type="checkbox"/> 押出成形セメント板面 (表7.9.1)	□A種	□()	(表7.2.6)	
	※B種	※工程1を製造所指定シテとする	□RB種 □RC種	
	□C種			
<input type="checkbox"/> モルタル面 (表7.9.1)	□A種	□()	(表7.2.4)	
	※B種	※工程1を製造所指定シテとする	□RA種 ※RB種 □RC種	
	□C種		(表7.2.4) ※RC種	
<input type="checkbox"/> セッコウプラスチック面 (表7.9.1)	□A種	□()	(表7.2.4)	
	※B種	※工程1を製造所指定シテとする	□RA種 ※RB種 □RC種	
	□C種		(表7.2.4) ※RC種	
<input type="checkbox"/> セッコウボード面 (表7.9.1)	□A種	□()	(表7.2.7)	
	※B種	※工程1を製造所指定シテとする	□RA種 ※RB種 □RC種	
	□C種		(表7.2.7) ※RC種	
<input checked="" type="checkbox"/> その他ボード面 (表7.9.1)	□A種	□()	(表7.2.7)	
	※B種	※工程1を製造所指定シテとする	□RA種 ※RB種 □RC種	
	□C種		(表7.2.7) ※RC種	
<input type="checkbox"/> 木部 (屋内) (表7.9.2)	□A種 ※B種		(表7.2.1)	
	□C種		□RA種 ※RB種 □RC種	
			(表7.2.1) ※RC種	

7.9.4,
7.9.5

8 合成樹脂エマルシ
ンペイント塗り (EP)

7.10.2

9 ウレタン樹脂ワニス塗り
(CU)

7.11.2

10 ステイン塗り
11 木材保護塗料塗り (WP)

7.12.2
7.13.2

新規の場合		種別	素地ごしらえ (7.3.3-4)	錆止め塗料塗り	
<input type="checkbox"/> 鉄鋼面 (屋内) (表7.9.3)	見え 掛け	※A種	(表7.3.2) □A種 □B種 ※C種	(表7.4.1) □A種 ※B種	(表7.4.3) ※A種 □B種 □C種
	見え 隠れ	※A種	(表7.3.2) □A種 □B種 ※C種	(表7.4.1) □A種 ※B種	(表7.4.3) □A種 ※B種 □C種
<input type="checkbox"/> 垂鉛めっき 鋼面 (屋内) (表7.9.4)	鋼製 建具等	※A種	(表7.3.3) ※B種	(表7.4.2) ※C種	(表7.4.5) ※A種 □B種 □C種
	その他	※A種	(表7.3.3) ※A種	(表7.4.2) ※C種	(表7.4.5) □A種 ※B種 □C種

塗替えの場合		種別	下地調整 (7.2.3-4)	錆止め塗料塗り	
<input type="checkbox"/> 鉄鋼面 (屋内) (表7.9.3)	□A種 ※B種 □C種	(表7.2.2) □RA種 ※RB種 □RC種	(表7.4.1) □A種 ※B種	(表7.4.3) □A種 B種 ※C種	
<input type="checkbox"/> 垂鉛めっき鋼面 (屋内) (表7.9.4)	※A種 □B種	(表7.2.3) □RA種 ※RB種 □RC種	(表7.4.2) ※C種	(表7.4.5) □A種 □B種 ※C種	

新規の場合 (表7.10.1)		種別	素地ごしらえ (7.3.5~7)	
<input type="checkbox"/> コンクリート面	<input type="checkbox"/> A種	□B種	(表7.3.5) □A種 ※B種	
<input type="checkbox"/> モルタル面	<input type="checkbox"/> A種	□B種	(表7.3.4) □A種 ※B種	
<input type="checkbox"/> セッコウプラスチック面	<input type="checkbox"/> A種	□B種	(表7.3.4) □A種 ※B種	
<input type="checkbox"/> セッコウボード面	目地: 継目処理工法	□A種 □B種	(表7.3.7) ※A種 □B種	
	目地: その他	□A種 □B種	(表7.3.7) □A種 ※B種	
<input type="checkbox"/> その他ボード面	目地: 継目処理工法	□A種 □B種	(表7.3.7) ※A種 □B種	
	目地: その他	□A種 □B種	(表7.3.7) □A種 ※B種	

塗替えの場合 (表7.10.1)		種別	しみ止め	下地調整 (7.2.5~7)	
<input type="checkbox"/> コンクリート面	□A種 ※B種 □C種	□()	※工程1を製造所指定シテとする	(表7.2.5) □RA種 ※RB種 □RC種	(表7.2.5) ※RC種
<input type="checkbox"/> 押出成形セメント板面	□A種 ※B種 □C種	□()	※工程1を製造所指定シテとする	(表7.2.6) □RB種 □RC種	
<input type="checkbox"/> モルタル面	□A種 ※B種 □C種	□()	※工程1を製造所指定シテとする	(表7.2.4) □RA種 ※RB種 □RC種	(表7.2.4) ※RC種
<input type="checkbox"/> セッコウプラスチック面	□A種 ※B種 □C種	□()	※工程1を製造所指定シテとする	(表7.2.4) □RA種 ※RB種 □RC種	(表7.2.4) ※RC種
<input type="checkbox"/> セッコウボード面	□A種 ※B種 □C種	□()	※工程1を製造所指定シテとする	(表7.2.7) □RA種 ※RB種 □RC種	(表7.2.7) ※RC種
<input type="checkbox"/> その他ボード面	□A種 ※B種 □C種	□()	※工程1を製造所指定シテとする	(表7.2.7) □RA種 ※RB種 □RC種	(表7.2.7) ※RC種

新規の場合		種別	工程1	素地ごしらえ (7.3.2)	
<input type="checkbox"/> 木部 (屋内) (表7.11.1)	□A種 ※B種	□適用する	□適用しない	(表7.3.1) ※A種 □B種	(表7.3.1) □A種 ※B種
塗替えの場合		種別	工程1	下地調整 (7.2.2)	
<input type="checkbox"/> 木部 (屋内) (表7.11.1)	□A種 ※B種	□適用する	□適用しない	(表7.2.1) □RA種 ※RB種 □RC種	(表7.2.1) □RA種 □RB種 □RC種

新規の場合			素地ごしらえ (7.3.2)	
<input type="checkbox"/> 木部 (屋外) (表7.13.1)	□A種 ※B種	(表7.3.1) □A種 □B種		
塗替えの場合		種別	下地調整 (7.2.2)	
<input type="checkbox"/> 木部 (屋外) (表7.13.1)	□A種 ※B種	(表7.2.1) □RA種 □RB種 □RC種		

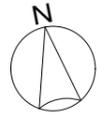
9章 環境配慮工事		
1 石綿含有建材の除去工事	9.1.1	施工範囲及び除去工法
		除去対象
<input type="checkbox"/> 石綿含有吹付け材		施工箇所
<input type="checkbox"/> 石綿含有保温材		除去工法 (9.1.3.9.1.4.9.1.6) ※粉じん飛散抑制剤吹付けエアレスプレー方式
<input type="checkbox"/> 石綿含有仕上塗材 (下地調整材含む)	外壁	※原型のまま手ばらし □粉じん飛散抑制剤で湿潤化の後、破碎して除去
<input type="checkbox"/> ビニル床シート・タイル ビニル巾木 GB-R FK DR	内装	□剥離剤工法 □剥離剤ケレン併用工法 □集塵機付ディスクグラインダー工法 □集塵装置付超高压水洗工法
□施工計画書を作成のうえ監督職員の承諾を受けること		

有限会社 ゼン建築設計 一級建築士事務所 兵庫県知事登録 第 01A02018 号 管理建築士 大臣登録 一級 第 169375 号 星野 成男	統括責任者 星野 照査	作図年月 R8. 2	付記事項	縮尺 —	—	工事名称 元社小学校本館棟他模様替え工事	全 A-40 A-09 号
	担当 村田					図名 特記仕様書(8/9)	
	兵 庫 県 北播磨県民局						

2	外断熱改修工事	9.1.1	石綿含有建材除去後の仕上げ工事：□図示による □（ ）
		9.1.1	石綿粉じん濃度測定の実用：□適用有 □適用無
		9.1.1	測定方法：□位相差顕微鏡法 □（ ）
		9.1.1	測定時期：□処理作業前 □処理作業中 □処理作業後
		9.1.1	※測定場所及び測定箇所数は改修工事監理指針 表 9.1.5 による
		9.1.3	除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止：※湿潤化 □固化
		9.1.3	石綿含有吹付け材等の処分：※法的に適正な処分地とする
		9.1.5	石綿含有成形板等の除去に伴う作業場所周辺の養生を行う：□要 □不要
		9.1.5	石綿含有成形板(せっこうボード除く)の処分：※法的に適正な処分地とする
		9.1.6	石綿含有仕上塗材が汚泥として処理が必要な場合：※法的に適正な処分地とする
		9.1.1	石綿含有建材除去後の仕上げ工事：□図示による □（ ）
		9.2.2	断熱材種類：□グラスウール □ロックウール □ポリイソシアヌレートフォーム □吹付け硬質ウレタンフォーム 厚さ：□図示による □（ ）
		9.2.2	外装材の種類、防火性能：□図示による □（ ）
		9.2.3	既存外壁の仕上材撤去、下地面の清掃：□図示による □（ ）
		9.2.3	下地欠損部の改修工法(4.1.4による)：□（ ）
		9.2.4	建築基準法に基づく風圧力に対応した工法：□図示による □（ ）
9.2.4	□下地調整（ ）		
9.2.4	断熱材の施工：□有 □無		
9.2.4	通気層：□有 □無 ※通気層厚さは図示による		
9.2.4	外装材の外壁取付け、外装材の施工：□図示による □（ ）		
9.3.2	種類：□発泡プラスチック系 □グラスウール □インシュレーションボード		
9.3.3	工法：□断熱材打込み工法(断熱材厚さ：□図示による □（ ）)		
9.3.4	□現場発泡工法(断熱材種類：□A種1 □A種1H 吹付け厚さ：□図示による □（ ）)		
9.3.4	□断熱材後張り工法(断熱材種類：□図示による □（ ）)、厚さ：□図示による □（ ）)		
9.3.4	断熱材後張り工法 断熱材への張付け工法：□図示による □（ ）		
9.3.4	断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネルを使用する際の工法：□図示による □（ ）		
9.4.2	芝種類：□コウライシバ □ノシバ		
9.4.2	見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等：※図示による □（ ）		
9.4.3	※平成12年5月31日 建設省告示第1458号に基づく風圧力に対応した工法：※図示による □（ ）		
9.4.3	かん水装置 □設置する(種類：□図示による □（ ）) □設置しない		
9.4.4	新植した芝及び地被類の枯補償期間：※引き渡しの翌日から1年 □（ ）		
5	透水性アスファルト舗装改修工事	9.5.2	既存舗装：□撤去有 □撤去無 □再利用
		9.5.3	凍上抑制層：□要(厚さ：□図示による □（ ）) □不要 フィルター層：□要(材料：□砂 □（ ） 厚さ：□（ ）) □不要 路床安定処理：□要(方法：□（ ）) □不要
		9.5.3	盛土材料(表 8.28.1)：□A種 □B種 □C種 □D種
		9.5.3	凍上抑制層に用いる材料：□砂(粒度試験：□適用有 □適用無) □（ ）
		9.5.3	路床安定処理用添加材料：□普通ポルトランドセメント □高炉セメントB種 □フライアッシュセメントB種 □生石灰特号 □生石灰1号 □消石灰特号 □消石灰1号
		9.5.3	路床土の支持力比(CBR)試験：□要 □不要
		9.5.3	路床締固め度の試験：□要(※埋戻し・盛土部 □（ ）) □不要
		9.5.3	現場 CBR 試験：□要 □不要
		9.5.4	路盤の厚さ：□図示による □（ ）
		9.5.4	路盤材料(表 9.5.3)：※再生クラッシュラン □クラッシュラン □粒度調整砕石 □再生粒度調整砕石 □クラッシュラン鉄鋼スラグ □粒度調整鉄鋼スラグ □水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
		9.5.5	舗装の構成、厚さ：□図示による □構成（ ） 厚さ（ ）mm
		9.5.5	舗装の平たん性：※著しい不陸がない □（ ）

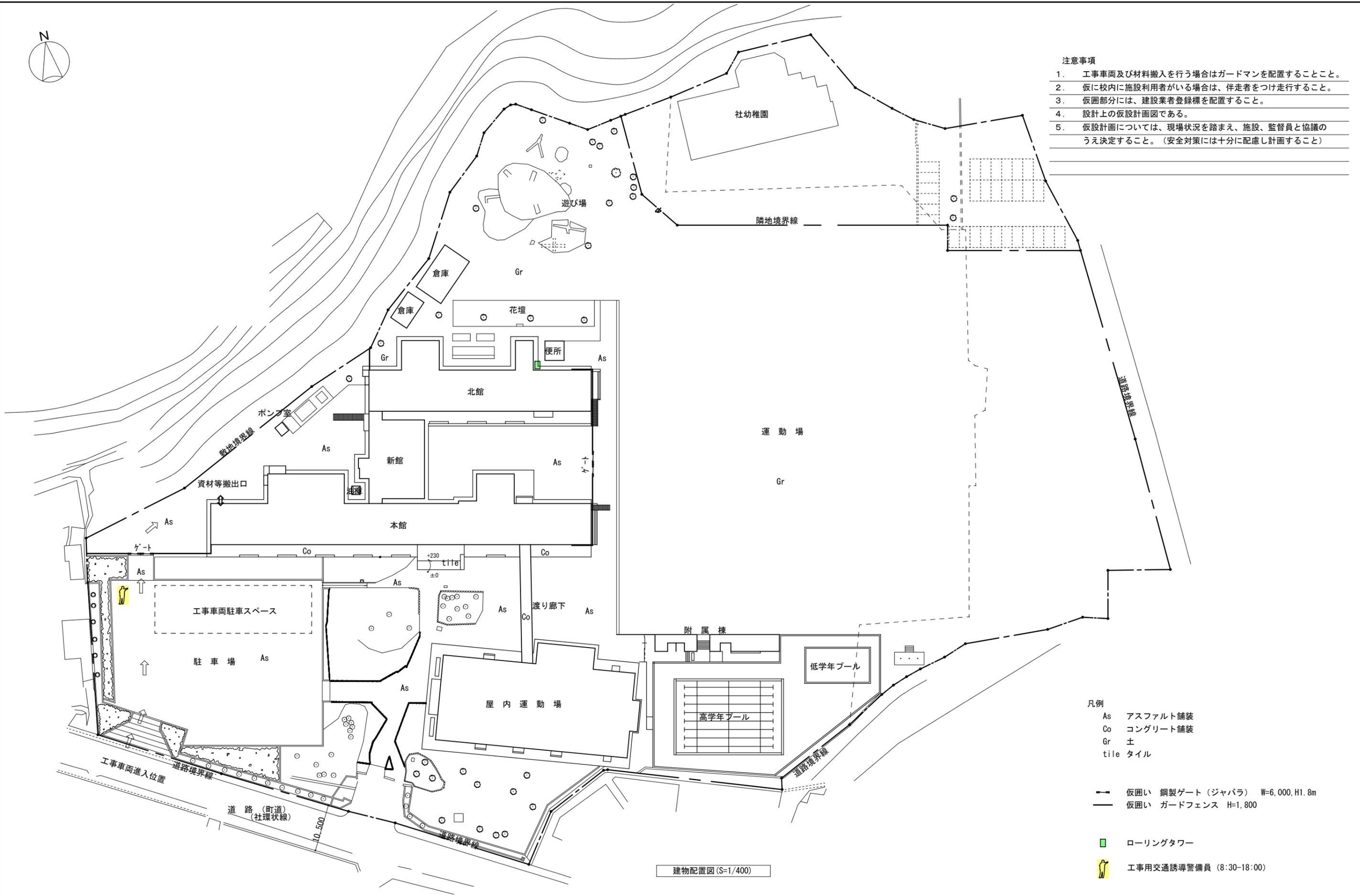
20章 ユニット及びその他の工事 ※公共建築工事標準仕様書による					
1	トイレブース	20.2.5	表面材の材料	脚部の種類	ドアエッジの材質
			※メラミン樹脂系(H=2,000) ■ポリエステル樹脂系	※幅木タイプ(ステンレス) □	※製造所の仕様による □
2	手すり	20.2.6	※付属金物：ラッチは表示錠タイプ(非常時解錠付)、ヒンジはグレビティヒンジ ※電気用の配管・配線はパネル内を通す ※樹脂被膜タイプ(基材ステンレス) □ステンレスタイプ		
			材料の種類及び仕上げ □SUS304：表面処理 ※HL □ □鋼製：表面処理 ※溶融亜鉛メッキ(表 14.2.2による種別：□A種 □B種 □C種) □アルミニウム：表面処理(表 14.2.1による種別：) 色合等 □標準色() □特注色()		
			手すりの握り部分		
			材種	表面仕上げ	直径(mm)
			□集成材	□クリアラッカー	□
			材種()	□	□
			□ビニル製	□	□
その他					
1	既設の床・壁補修		※撤去完了後、穴埋めと平行して、全面、タイル・モルタルの浮き調査を実施 ・タイルのみ浮いている場合は、撤去+撤去跡補修 ・モルタルとも浮いている場合は、アンカーピンニング部分工法で固定		
2	乾式工法の床		□塗厚 25 未満：カチオン系下地調整材(C-2)の上、モルタル塗り +抗菌・防滑ビニル床シート貼(溶着工法) t=2 □塗厚 25 以上 50 未満：カチオン系下地調整材(C-2)の上、ラス(平ラ F500 板厚 0.7 程度) +軽量コンクリート(18N/m ³) + 同上 □塗厚 50 以上：カチオン系下地調整材(C-2)の上、溶接金網(4×100×100) +軽量コンクリート(18N/m ³) + 同上		
3	乾式工法の壁	(通常の工法)	仕上げ：メラミン化粧板 t=3 (アイカ工業：タフウォール S 同等) ※職員・来客用、生徒用共 原則、3*8 版を使用し、横目地を設けないこと		
		(その他)	※メラミン化粧板 t 3 直貼り工法 ・不陸 5mm 以上の場合は下地としてポリマーセメントモルタル塗り □既設仕上げの上にカチオン系下地調整材(C-2)+GB-S(GL工法)+メラミン化粧板		
4	乾式工法の巾木		※ビニール巾木(男子小便器部はステンレス巾木)		

有限会社 ゼン建築設計 一級建築士事務所 兵庫県知事登録 第 01A02018 号 管理建築士 大臣登録 一級 第 169375 号 星野 成男	統括責任者 星野	作図年月 R8. 2	付記事項	縮尺	-	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	全 A-40 / A-10 号
	照査 星野					図名	【本館】特記仕様書(9/9)	
	担当 村田					兵 庫 県	北播磨県民局	



注意事項

1. 工事車両及び材料搬入を行う場合はガードマンを配置すること。
2. 仮に校内に施設利用者がいる場合は、伴走者をつけ走行すること。
3. 仮囲部分には、建設業者登録標を配置すること。
4. 設計上の仮設計画図である。
5. 仮設計画については、現場状況を踏まえ、施設、監督員と協議のうえ決定すること。(安全対策には十分に配慮し計画すること)

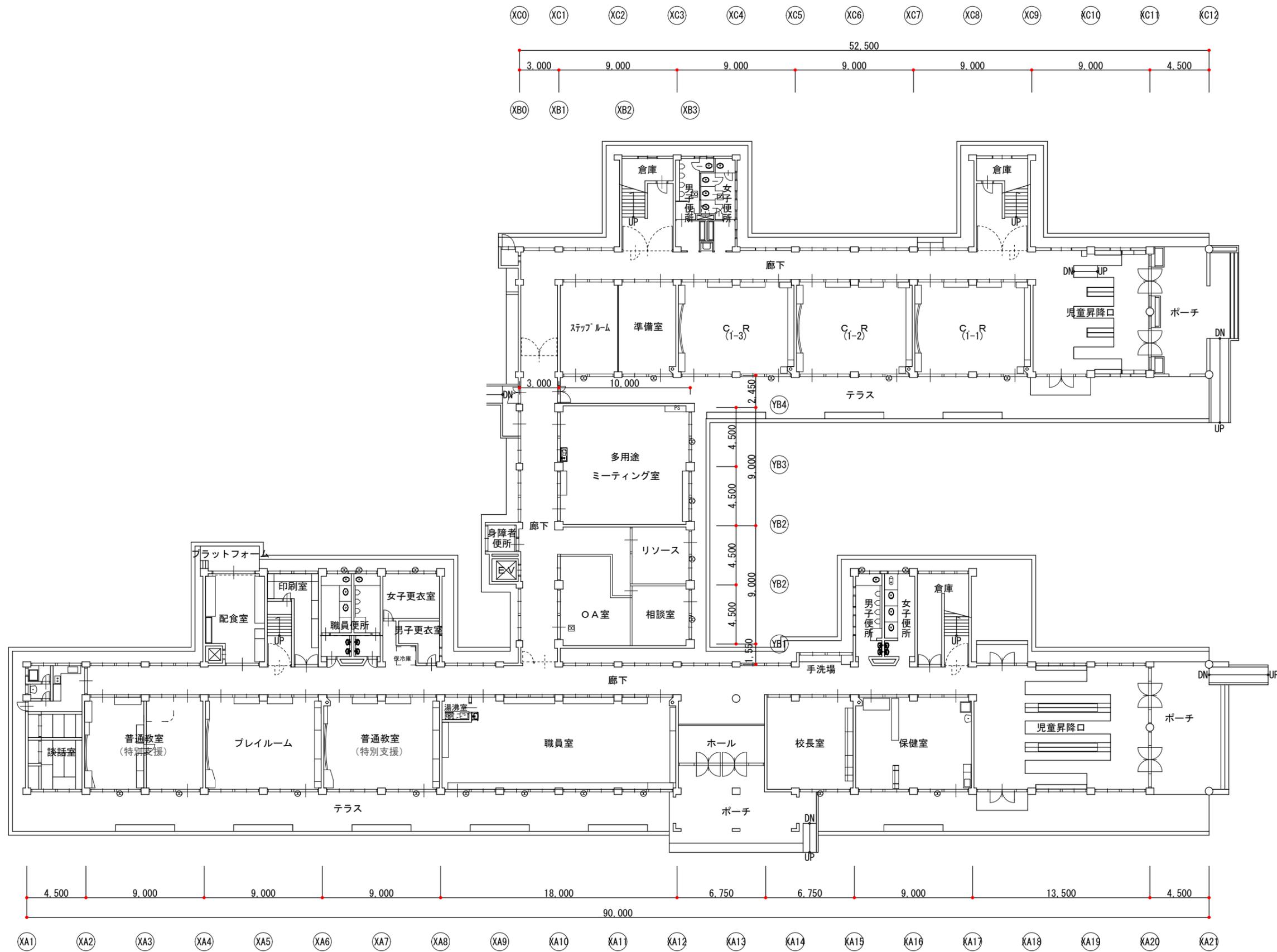


凡例

- As アスファルト舗装
- Co コンクリート舗装
- Gr 土
- tile タイル
- 仮囲い 鋼製ゲート (ジャバラ) W=6,000, H=1,800
- 仮囲い ガードフェンス H=1,800
- ローリングタワー
- 👮 工事用交通誘導警備員 (8:30-18:00)

建物配置図 (S=1/400)

課名	兵庫県 北播磨県民局		有限会社 ゼン建築設計	事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図	図面番号
	設計	令和8年2月		図面名称	配置図・仮設計画図	縮尺	1/400 (A1)	A-12	



1階平面図 (S=1/150)

課名	兵庫県 北播磨県民局			有限会社 ゼン建築設計	事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	図面番号	A-13
	設計	令和8年2月	図面名称		1階平面図【現況】	縮尺	1/150(A1)			



2階平面図(S=1/150)

課名	兵庫県 北播磨県民局	事業年度 令和7年度	工事名称 元小学校本館棟他模様替え工事	設計図	図面番号
				設計 令和8年2月	図面名称 2階平面図【現況】

有限会社 ゼン建築設計



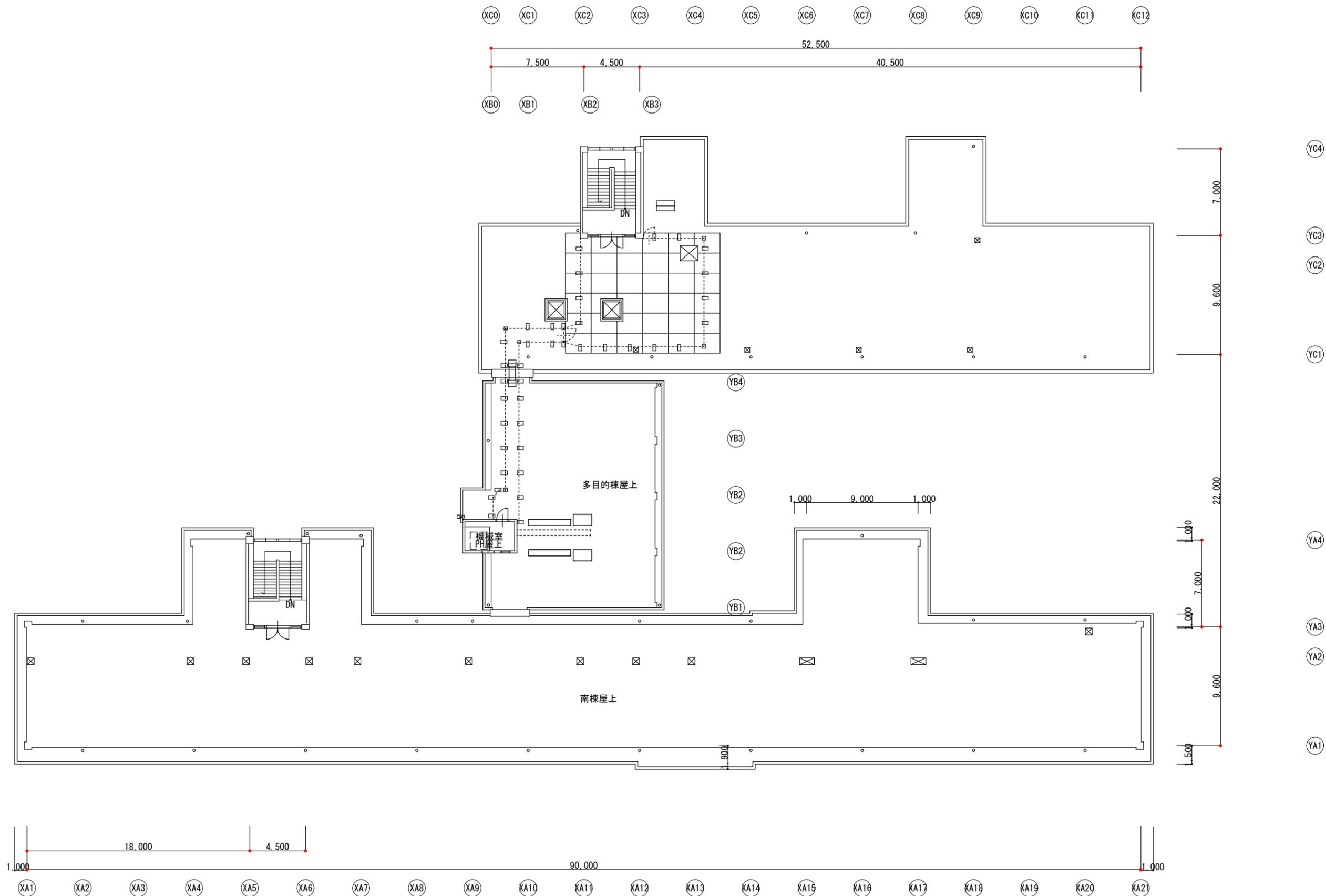
3階平面図(S=1/150)

課名
兵庫県 北播磨県民局

有限会社 ゼン建築設計

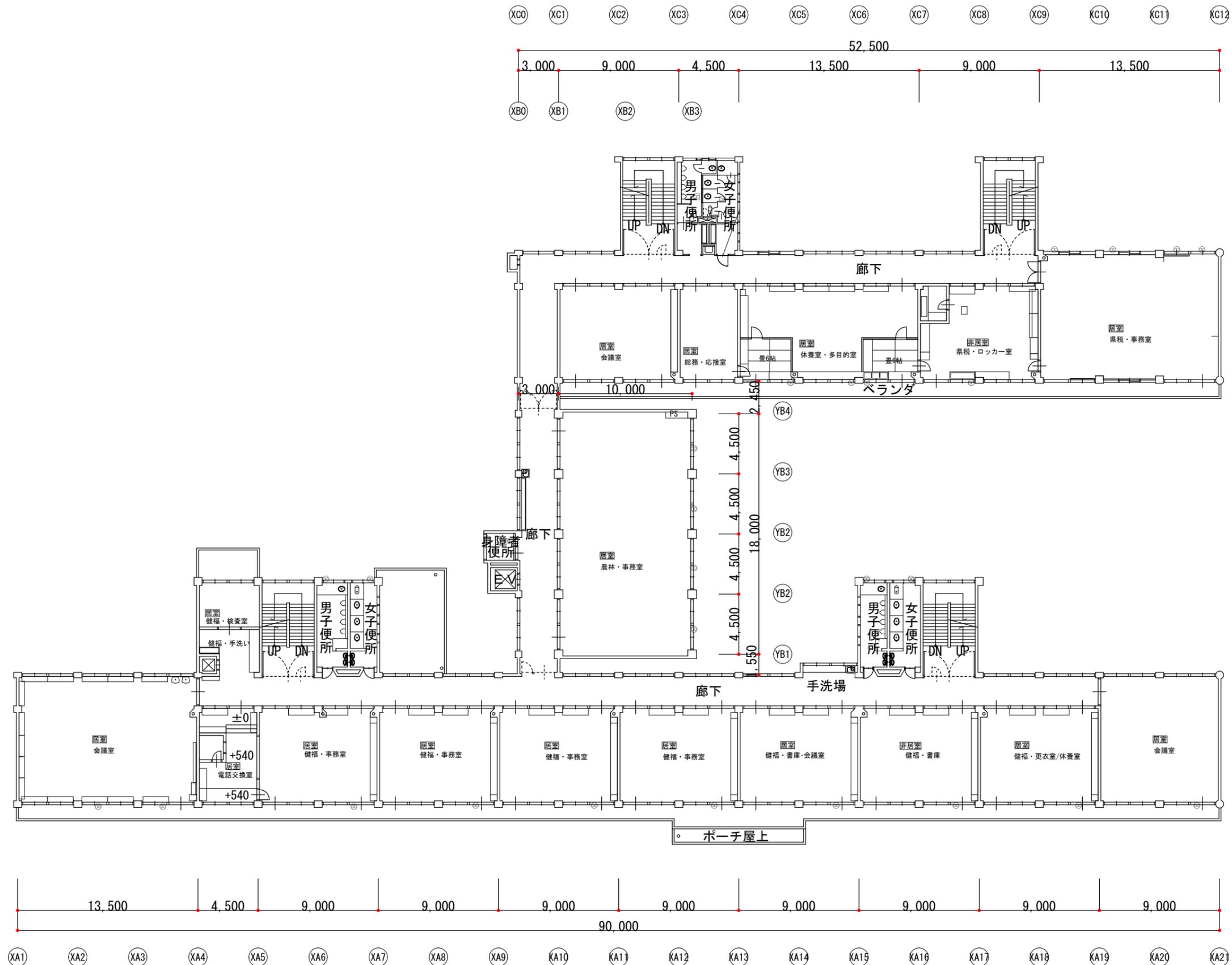
事業年度
令和7年度
工事名称
元社小学校本館棟他模様替え工事
設計
令和8年2月
図面名称
3階平面図【現況】

図面番号
A-15
縮尺
1/150(A1)



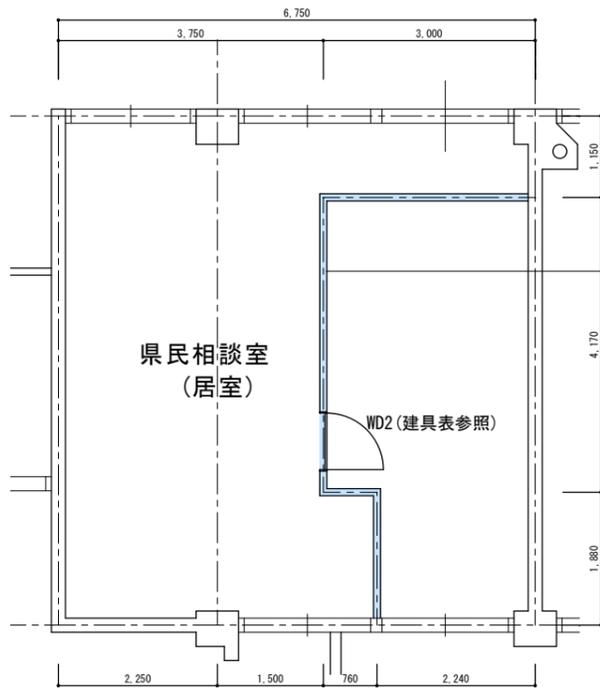
屋上階平面図 (S=1/150)

課名	兵庫県 北播磨県民局		有限会社 ゼン建築設計	事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図	図面番号
				設計	令和8年2月	図面名称	屋上階平面図【現況】	縮尺	1/150 (A1)



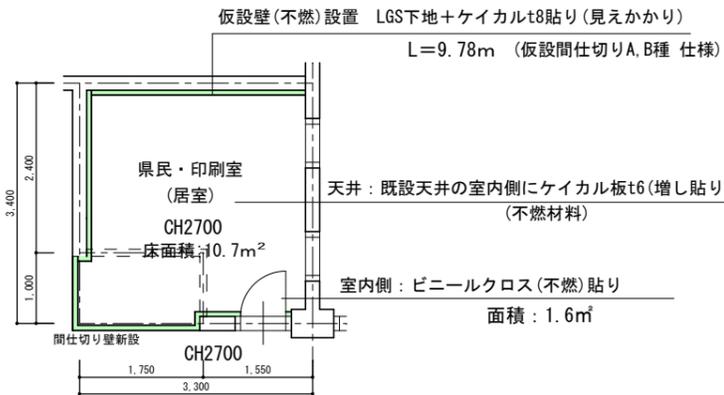
2階平面図 (S=1/150)

課名 兵庫県 北播磨県民局	設計 令和8年2月	有限会社 ゼン建築設計	事業年度 令和7年度	工事名称 元社小学校本館棟他棟様替え工事	図面番号 A-19
			設計 令和8年2月	図面名称 2階平面図【改修】	縮尺 1/150(A1)

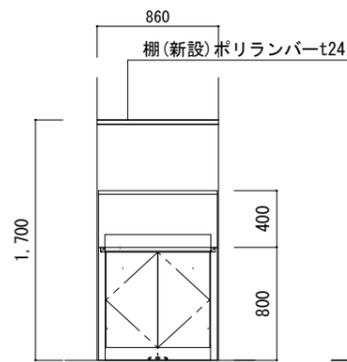


①部 平面詳細図 Scale:1/50

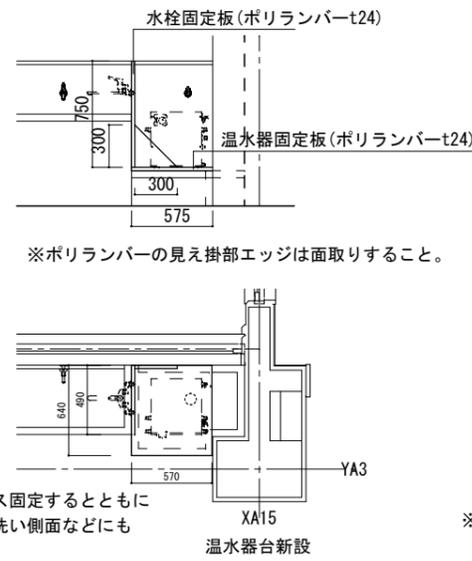
造作パーティション新設 L=9.6m
 H: FL+2200 (上部開放)
 木下地+PBの上ビニールクロス貼り
 (仮設間仕切りA種仕様)
 ※転倒防止として床、壁、天井固定のこと



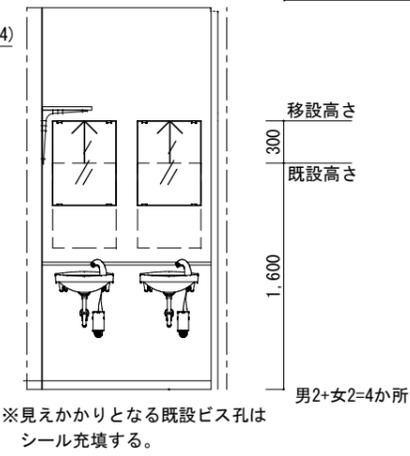
②部 平面詳細図 Scale:1/50



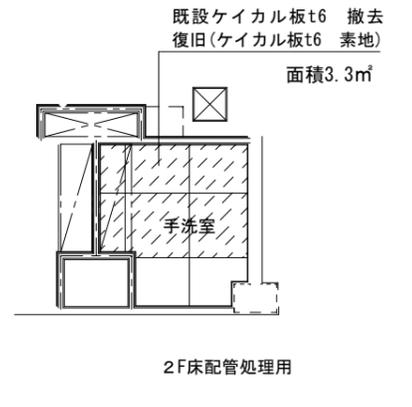
④部 細図 Scale:1/25



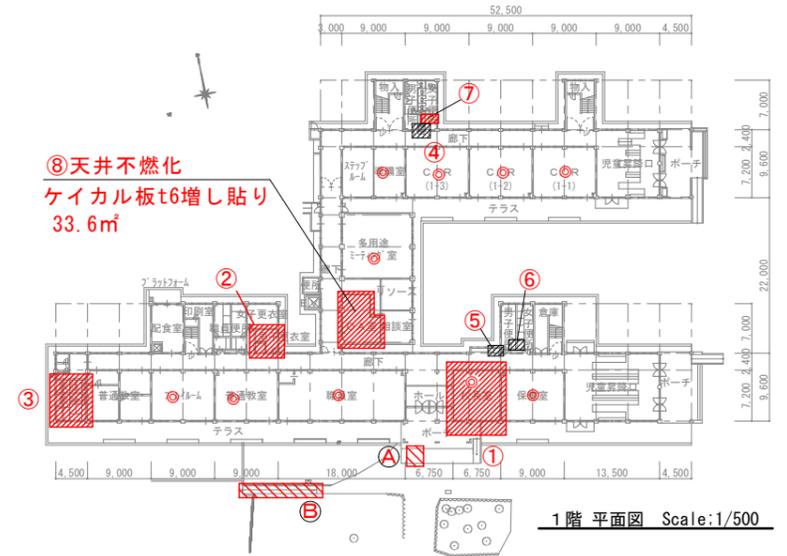
⑤部 詳細図 Scale:1/25



⑥部 詳細図 Scale:1/25

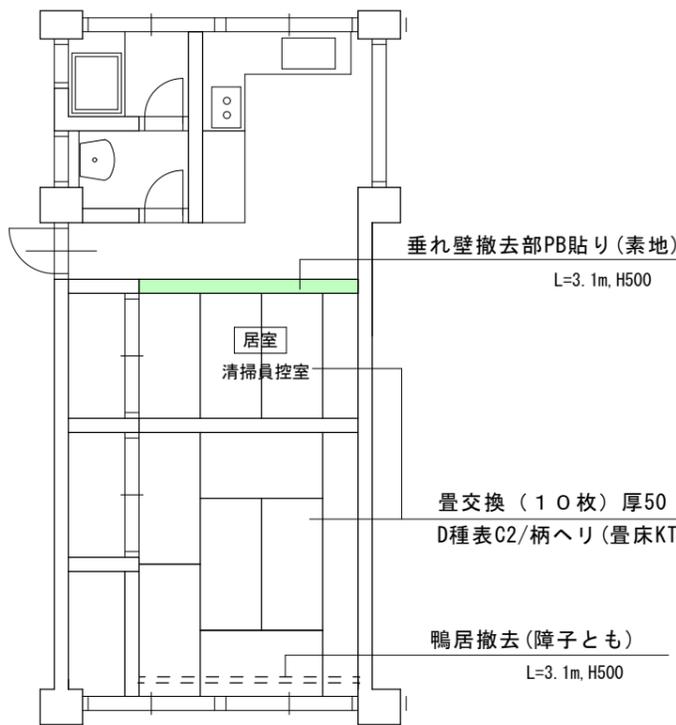
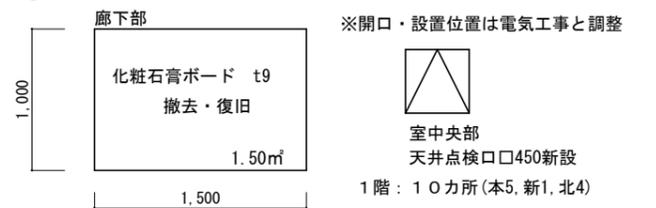


⑦部 天井詳細図 Scale:1/50

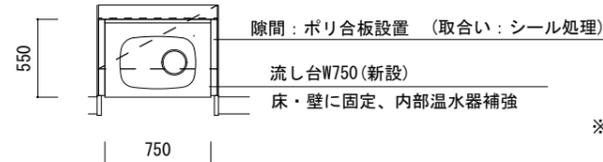


1階 平面図 Scale:1/50

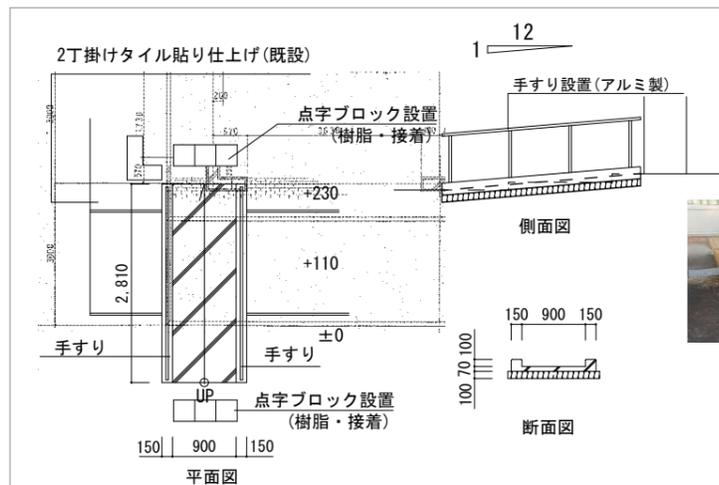
⑨ 無線AP設置用天井改修 (◎: 機器設置位置)



③部 平面詳細図 Scale:1/50



④部 細図 Scale:1/25

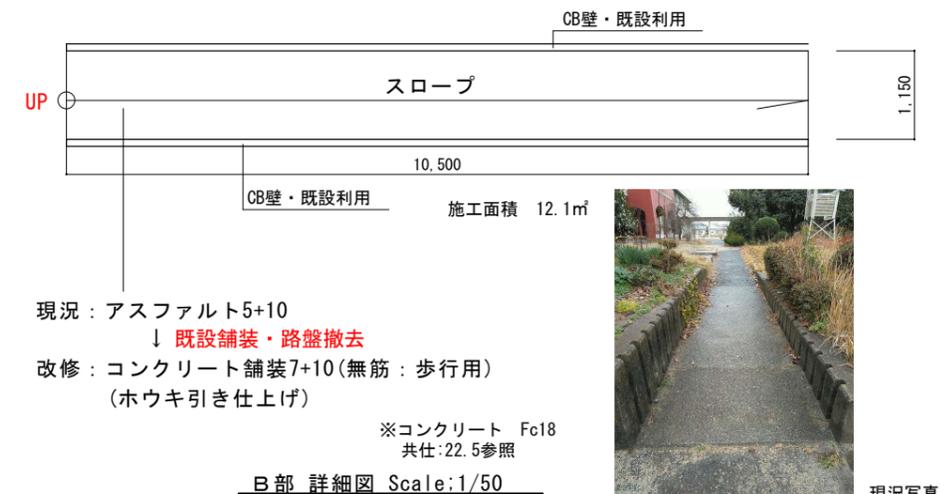


A部 詳細図 Scale:1/50



現況写真

コンクリート舗装 7+10
 (無筋、歩行用)
 スロープ面: ホウキ引上げ
 ※コンクリート Fc18
 共仕: 22.5参照



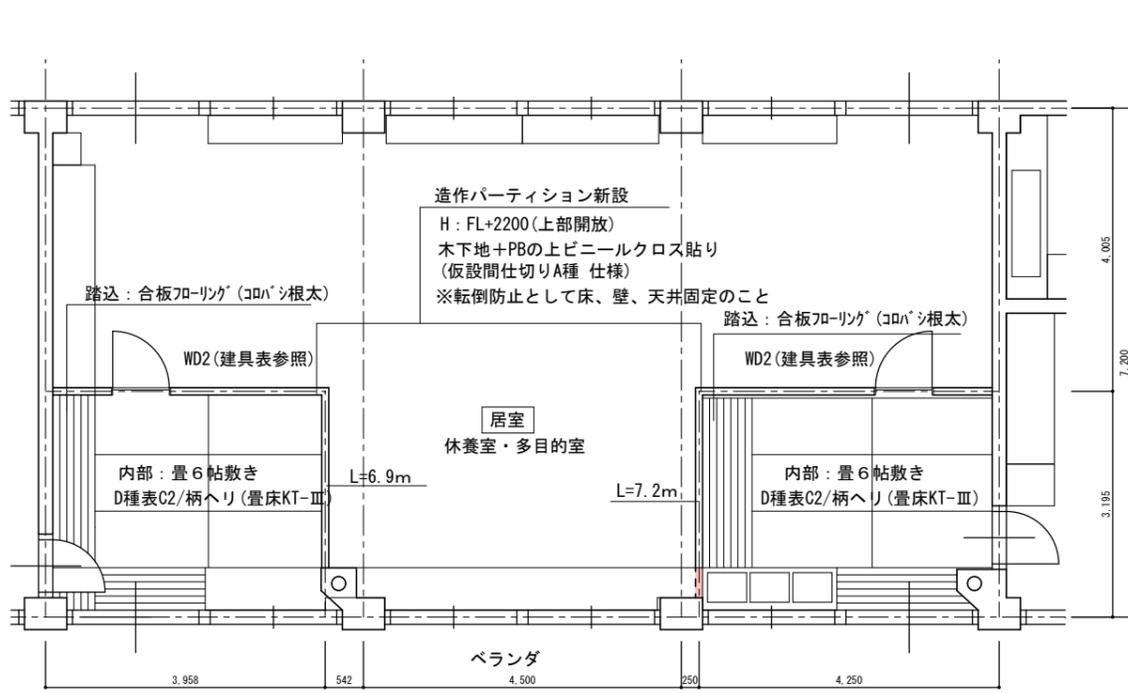
B部 詳細図 Scale:1/50

現況: アスファルト5+10
 ↓ 既設舗装・路盤撤去
 改修: コンクリート舗装7+10(無筋: 歩行用)
 (ホウキ引き仕上げ)

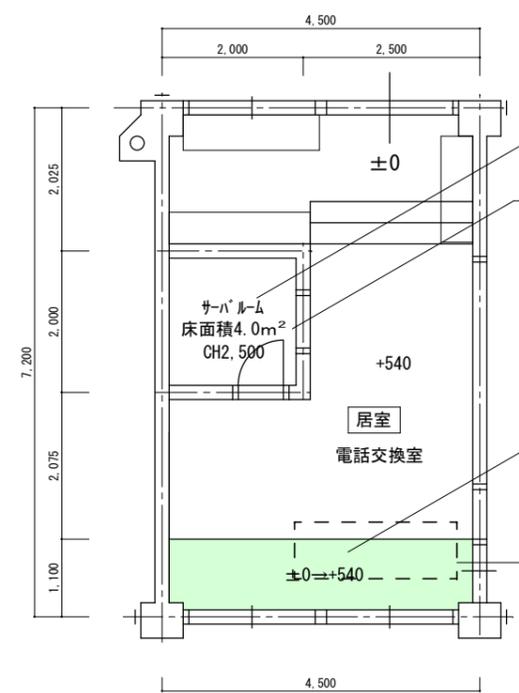
※コンクリート Fc18
 共仕: 22.5参照



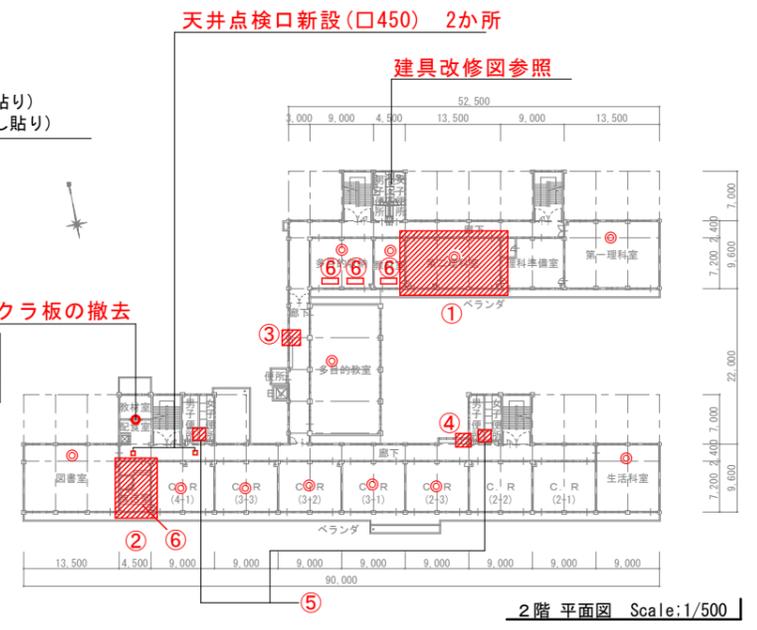
現況写真



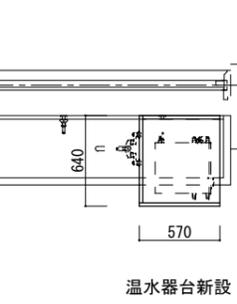
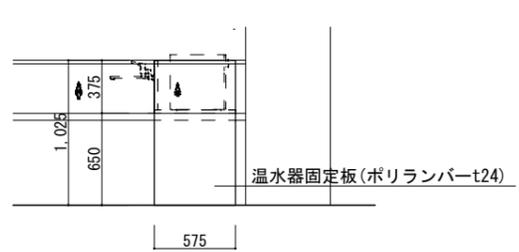
①部 平面詳細図 Scale:1/50



②部 平面詳細図 Scale:1/50

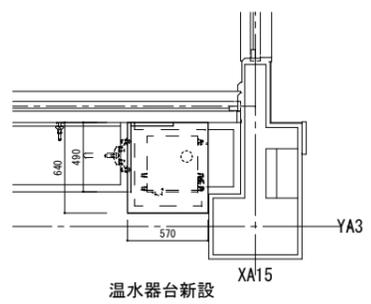
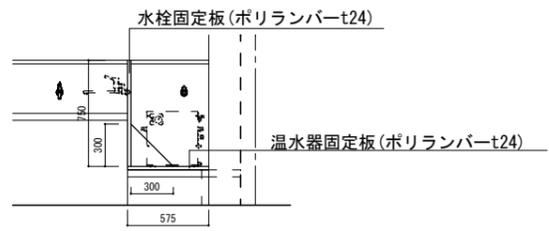


2階 平面図 Scale:1/500



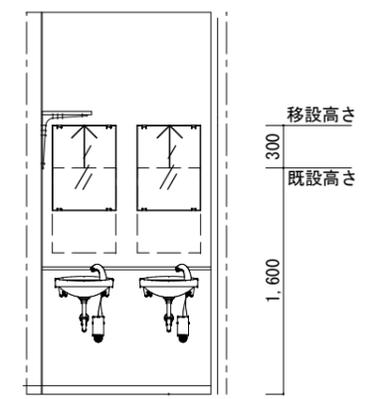
※各材同士をビス固定するとともに
洗い場縁、手洗い側面などにも
金物等用い固定すること。
※ポリランバーの見え掛部エッジは面取りすること。

③部 詳細図 Scale:1/25



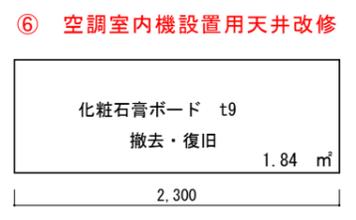
※各材同士をビス固定するとともに
洗い場縁、手洗い側面などにも
固定すること。
ポリランバーの見え掛部エッジは面取りすること。

④部 詳細図 Scale:1/25

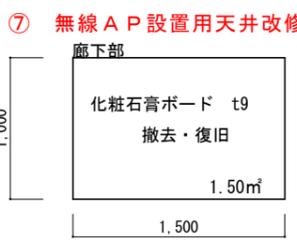


※見えかかりとなる既設ビス孔は
シール充填する。

⑤部 詳細図 Scale:1/25

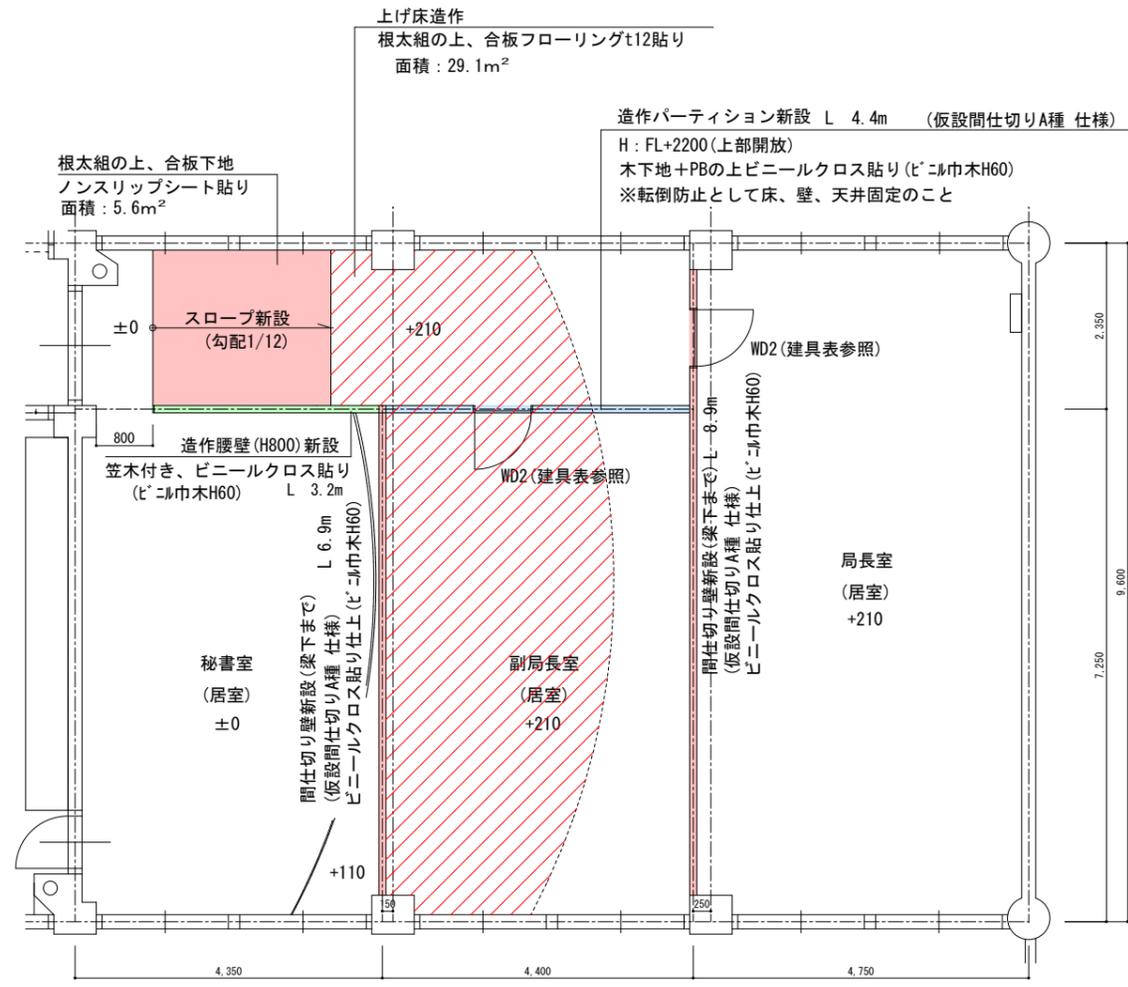


※開口・設置位置は機械工事と調整
天井点検口450新設

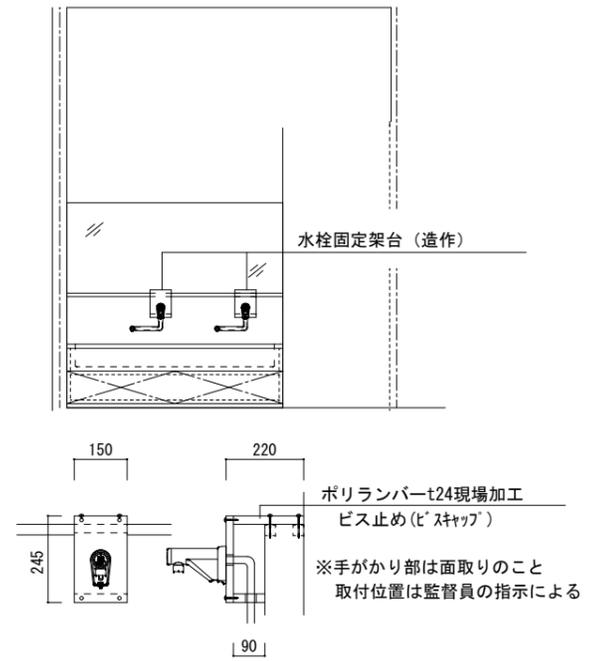


※開口・設置位置は電気工事と調整
室中央部
天井点検口450新設
2階:12カ所(本7,新1,北4)

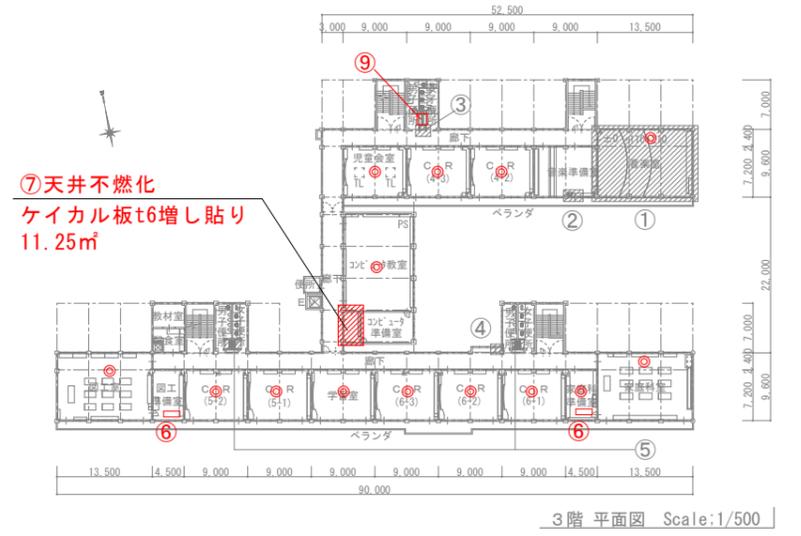
男2+女2=4か所



①部 平面詳細図 Scale:1/50

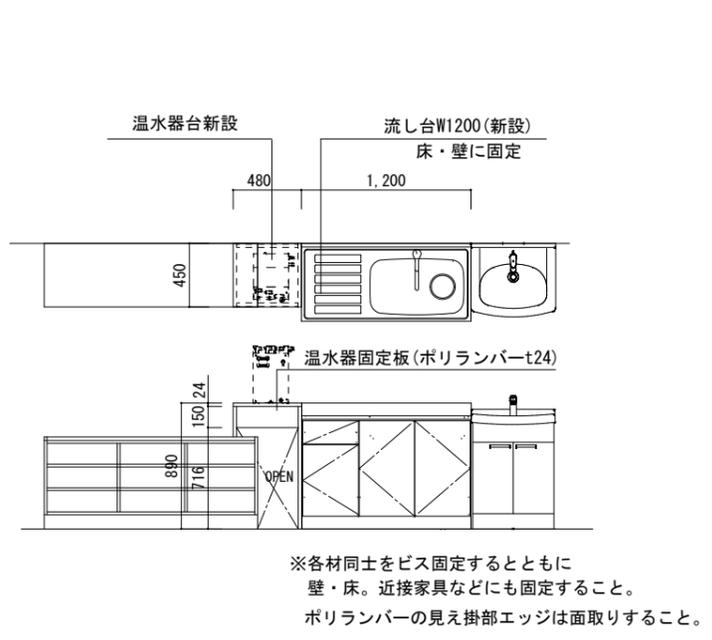
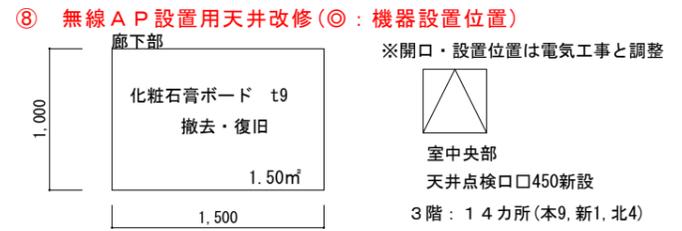
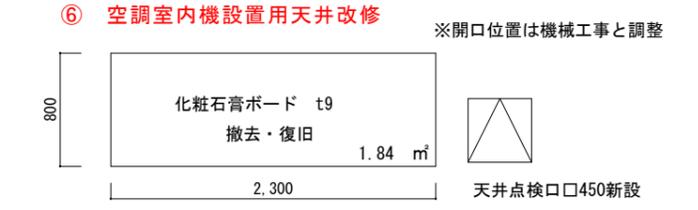


⑨ 北館トイレ手洗い (1, 2, 3F) 共通 12カ所

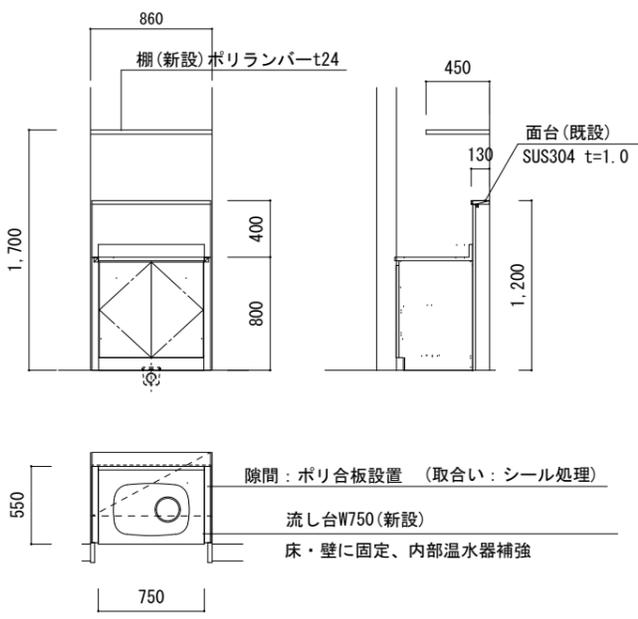


⑦天井不燃化
ケイカル板t6増し貼り
11.25㎡

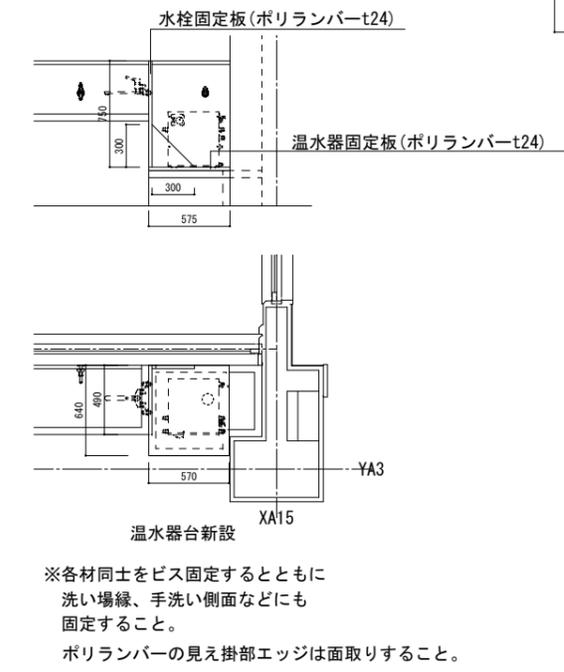
3階 平面図 Scale:1/500



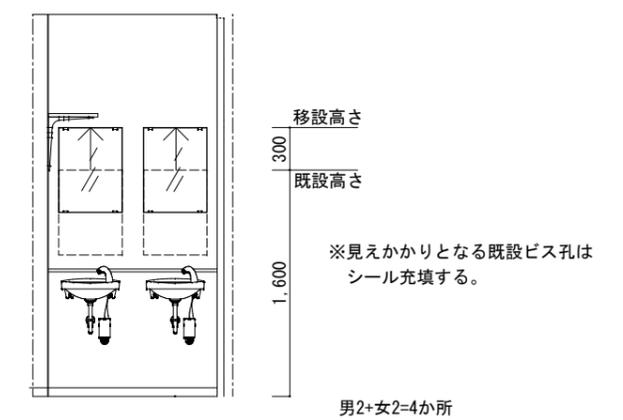
②部 詳細図 Scale:1/25



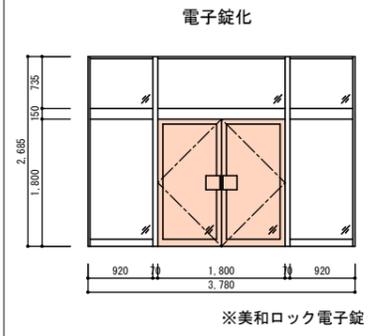
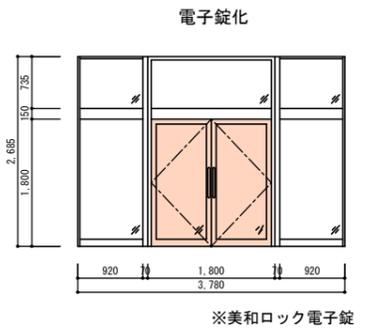
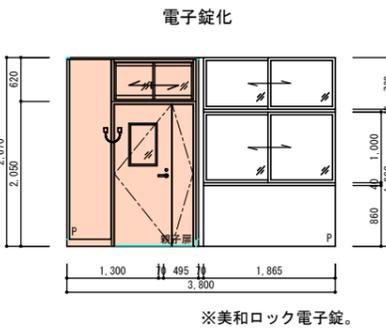
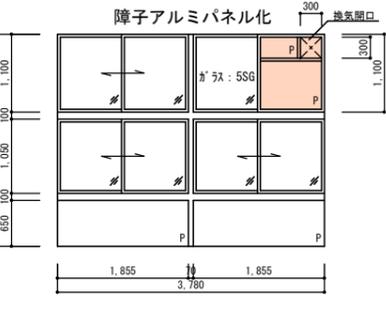
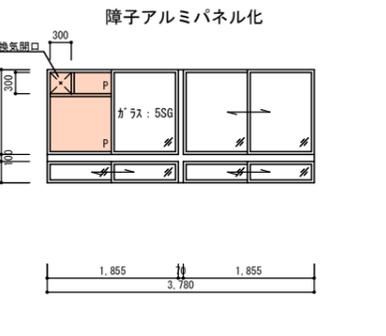
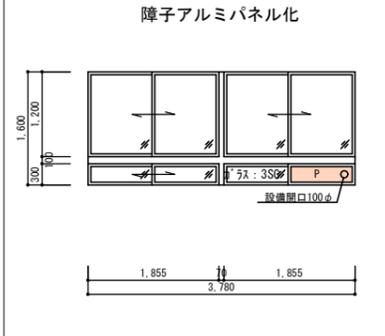
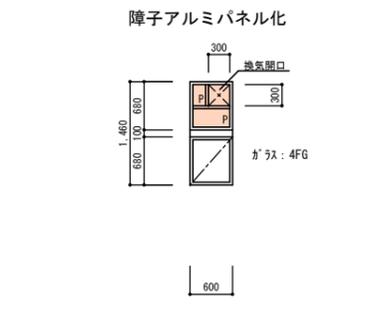
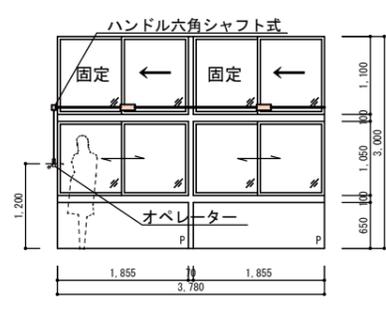
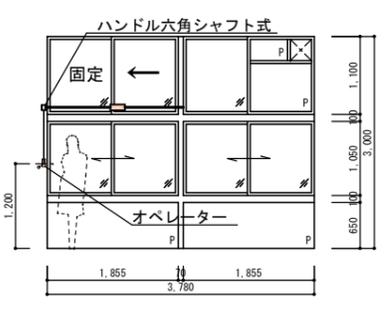
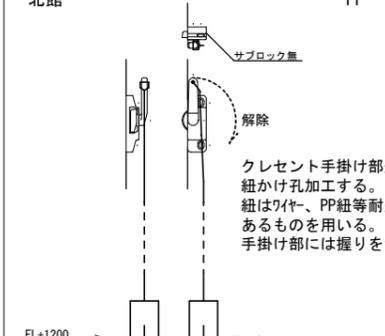
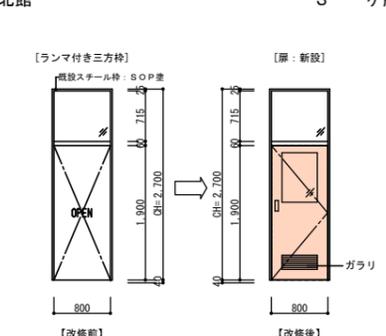
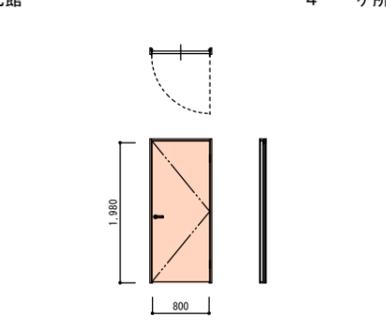
③部 詳細図 Scale:1/25

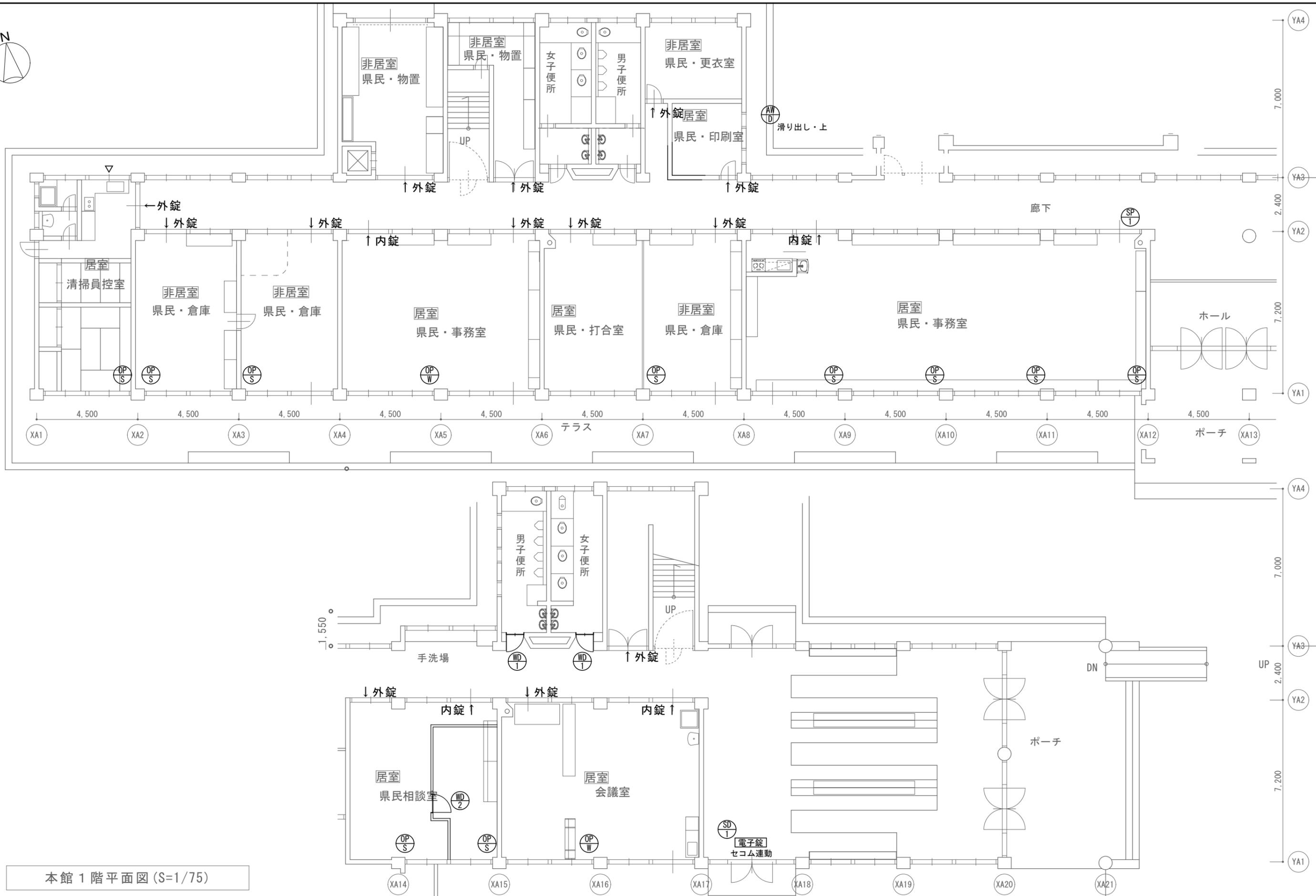
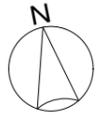


④部 詳細図 Scale:1/25



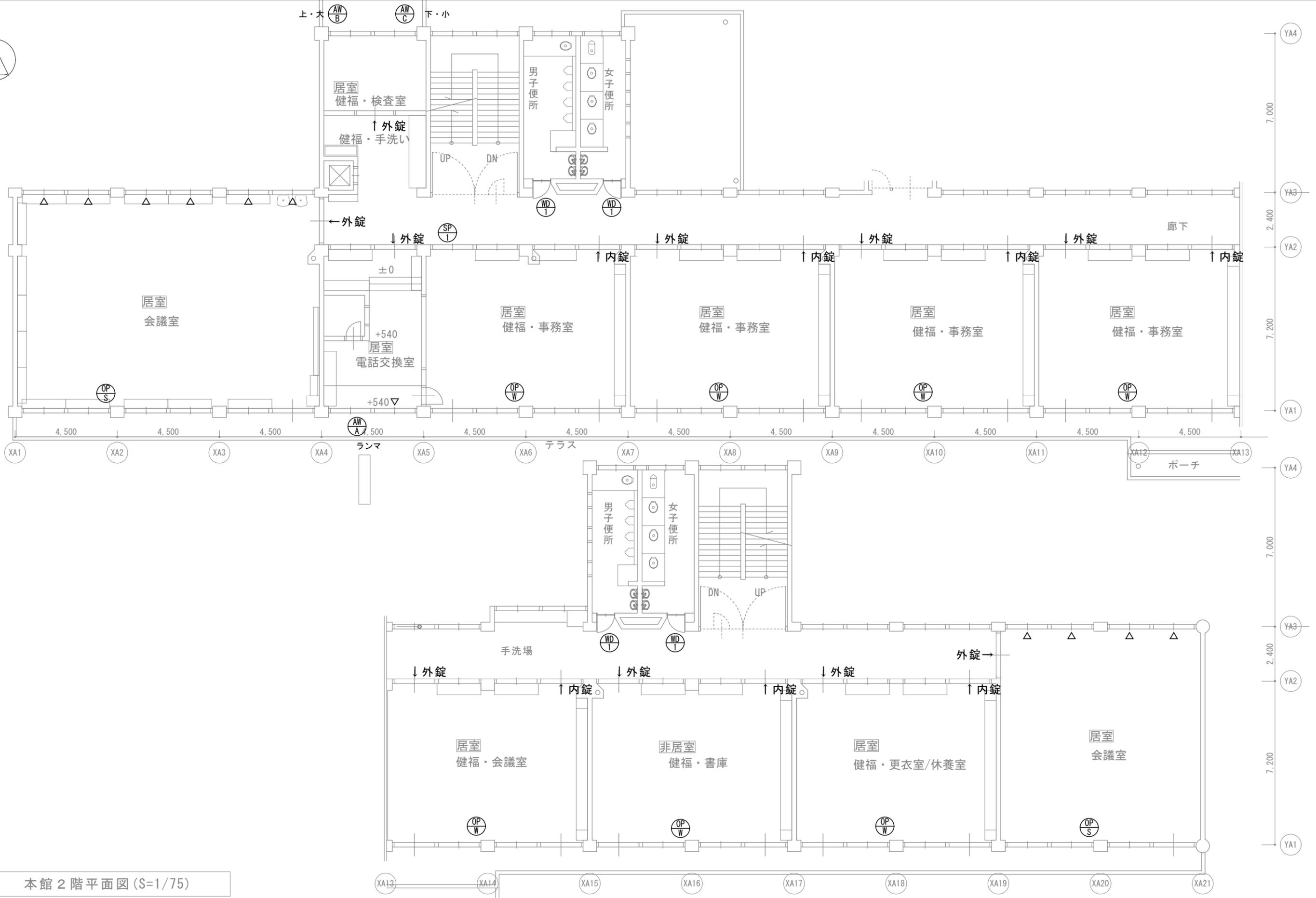
⑤部 詳細図 Scale:1/25

符号・建具型式	SP1 エントランス両開き扉ドア	AD1 エントランス両開き扉ドア	SP1 教室パーティション出入口	AWA 教室南引違サッシ(ランマ)	AWB 引違サッシ
使用箇所・数量	本館 1階(XA17-18) 1ヶ所	北館 1階(XC9-10) 1ヶ所	全エリア 6ヶ所 本館 3ヶ所 新館 1ヶ所 北館 2ヶ所	全エリア 6ヶ所 本館 3ヶ所 新館 0ヶ所 北館 3ヶ所	本館 2階(XA4-6) 1ヶ所
姿図・形状	 電子錠化 ※美和ロック電子錠	 電子錠化 ※美和ロック電子錠	 電子錠化 ※美和ロック電子錠。	 障子アルミパネル化 ※美和ロック電子錠。	 障子アルミパネル化
型式仕様	カバー工法にて着色部を改修	カバー工法にて着色部を改修	スチール親子扉・パネル ※開き勝手等現場合せとする。	アルミパネル t3	アルミパネル t3
寸法・見付			W1865×H1,900	開口周囲は補強枠をパネルに接着及びビス止め	開口周囲は補強枠をパネルに接着及びビス止め
その他			型板ガラス(F4)	開口サイズ位置は機械設備と調整のこと	開口サイズ位置は機械設備と調整のこと
備考			ドアクローザー、レバーハンドル、戸当たり		
符号・建具型式	AWC 引違サッシ	AWD 滑り出しサッシ	AWO	OPW 引違サッシ排煙オペレーター(2連)	OPS 引違サッシ排煙オペレーター(1連)
使用箇所・数量	本館 2階(XA4-5) 1ヶ所	本館 1階(XA8) 1ヶ所	全エリア 0ヶ所	全エリア 25ヶ所 本館 15ヶ所 新館 0ヶ所 北館 10ヶ所	全エリア 25ヶ所 本館 16ヶ所 新館 0ヶ所 北館 9ヶ所
姿図・形状	 障子アルミパネル化	 障子アルミパネル化		 ハンドル六角シャフト式 オペレーター	 ハンドル六角シャフト式 オペレーター
型式仕様	アルミパネル t3	アルミパネル t3		自然排煙オペレーター	自然排煙オペレーター
寸法・見付	開口周囲は補強枠をパネルに接着及びビス止め	開口周囲は補強枠をパネルに接着及びビス止め		ハンドル六角シャフト式(2連窓)	ハンドル六角シャフト式
その他	開口サイズ位置は機械設備と調整のこと	開口サイズ位置は機械設備と調整のこと			
備考					
符号・建具型式	▽ 引違クレセント(紐引き)	↓ 外錠 教室パーティション出入口	↓ 内錠 教室パーティション出入口	WD1 トイレ出入口開きフラッシュ戸	WD2 木製フラッシュ建具(既製品)
使用箇所・数量	全エリア 57ヶ所 本館 24ヶ所 新館 22ヶ所 北館 11ヶ所	全エリア 55ヶ所 本館 33ヶ所 新館 6ヶ所 北館 16ヶ所	全エリア 28ヶ所 本館 17ヶ所 新館 3ヶ所 北館 8ヶ所	全エリアトイレ 13ヶ所 本館 10ヶ所 新館 0ヶ所 北館 3ヶ所	指示箇所 5ヶ所 本館 1ヶ所 新館 0ヶ所 北館 4ヶ所
姿図・形状	 サブロック無 解除 クレセント手掛け部先に紐かけ孔加工する。紐はワイヤ、PP紐等耐久性あるものを用いる。手掛け部には握りをつける。 FL+1200 握り造作	 外錠に改修	 内錠に改修	 【ランマ付き三方枠】 既設スチール枠：SOP造 開口W800×H1,900 DH=2,700 【改修前】 【扉：新設】 木製フラッシュ戸(外開き) 開口W800×H1,900 DH=2,700 DH=2,700 【改修後】 ガラリ	
型式仕様	既設クレセントをサブロックなしクレセントに更新	既設扉の錠を撤去し、更新する	既設扉の錠を撤去し、更新する	扉なし、三方枠のみ	木製フラッシュ戸
寸法・見付				開口W800×H1,900	W800×H1,980
その他				欄間ガラスは現況のまま	型板ガラス(F4)
備考				既設スチール建具枠：現況のまま	ドアクローザー、外：ハンドル



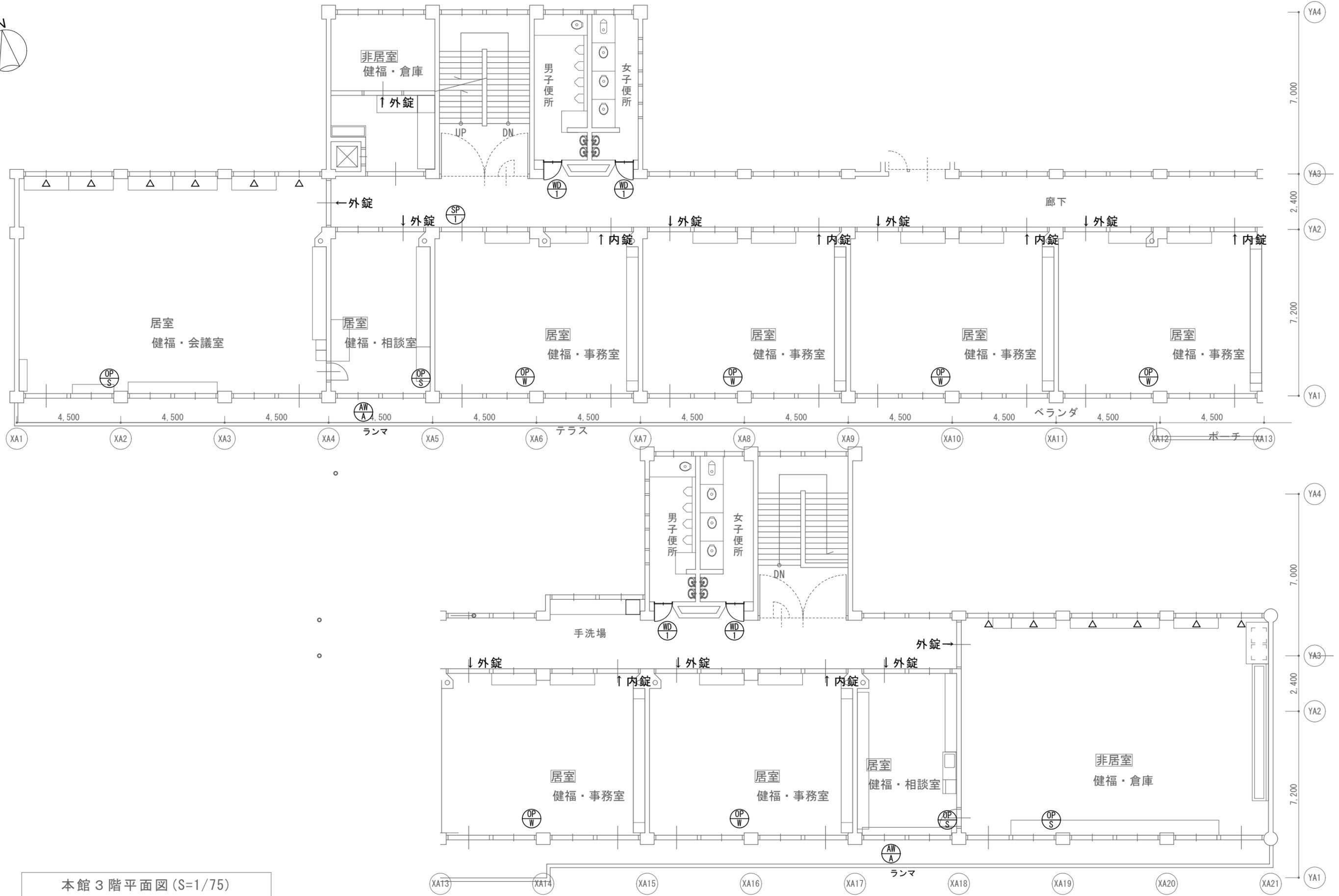
本館 1 階平面図 (S=1/75)

課名	兵庫県 北播磨県民局	設計者	有限会社 ゼン建築設計		事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他棟様替え工事	設計図	図面番号	A-25
			設計	令和8年2月	図面名称	建具改修図 本館1階	縮尺	1/75(A1)			



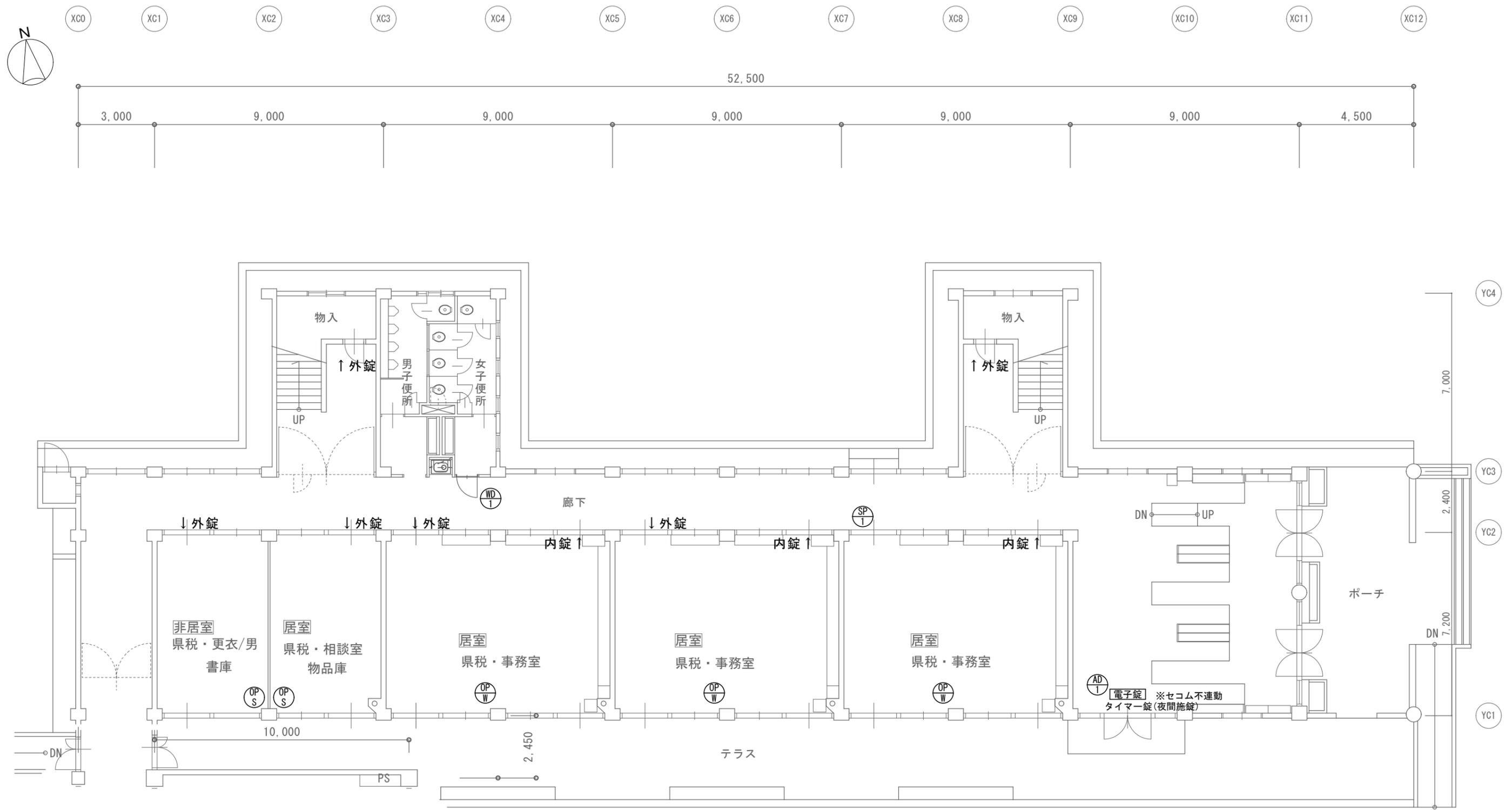
本館 2 階平面図 (S=1/75)

課 名	兵庫県 北播磨県民局		有限会社 ゼン建築設計	事業年度	令和 7 年度	工事名称	元社小学校本館棟他棟様替え工事	設計図	図面番号
				設計	令和 8 年 2 月	図面名称	建具改修図 本館 2 階	縮 尺	A- 26
							1/75 (A1)		



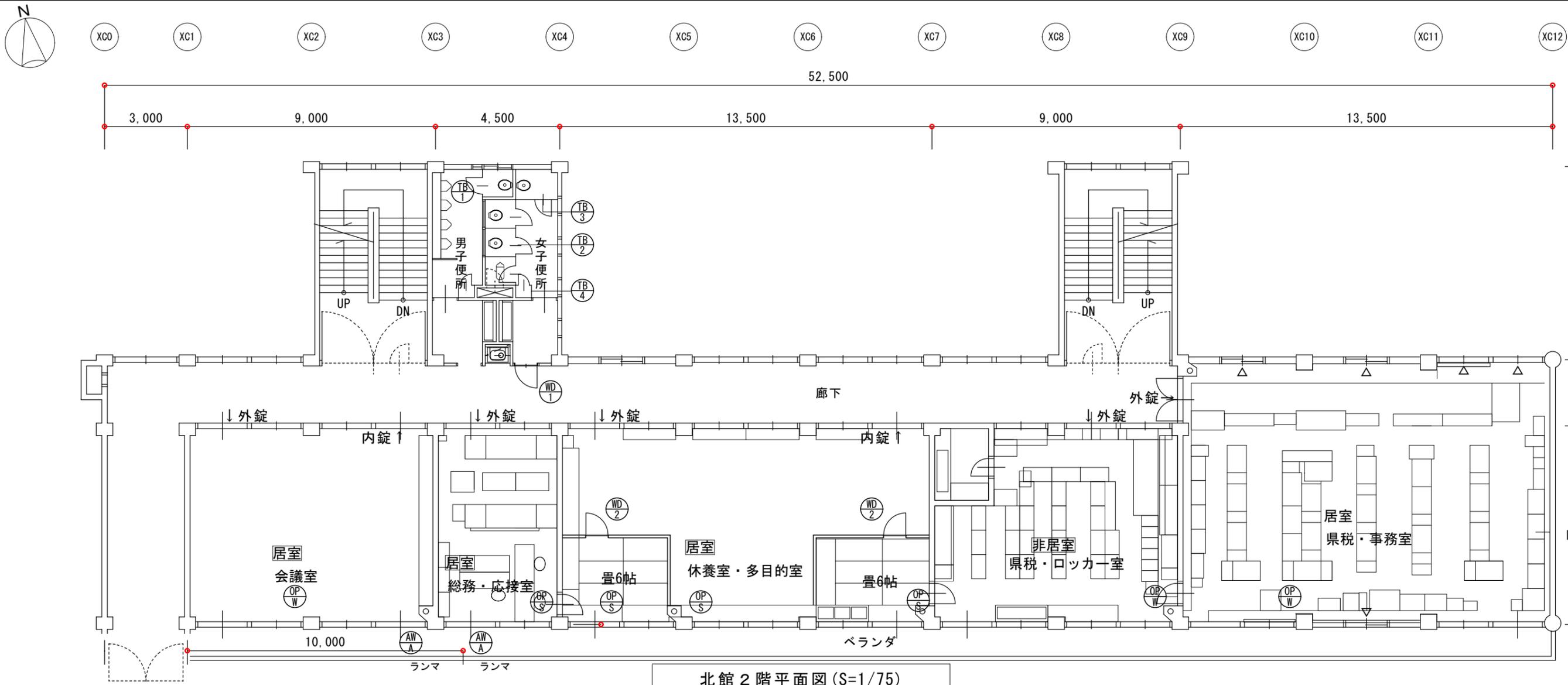
本館 3 階平面図 (S=1/75)

課 名	兵 庫 県 北 播 磨 県 民 局		有 限 会 社 ゼ ン 建 築 設 計	事業年度	令和 7 年度	工事名称	元 社 小 学 校 本 館 棟 他 模 様 替 え 工 事	設計図	図面番号
				設 計	令和 8 年 2 月	図面名称	建 具 改 修 図 本 館 3 階	縮 尺	A- 27
							1/75 (A1)		



北館 1階平面図 (S=1/75)

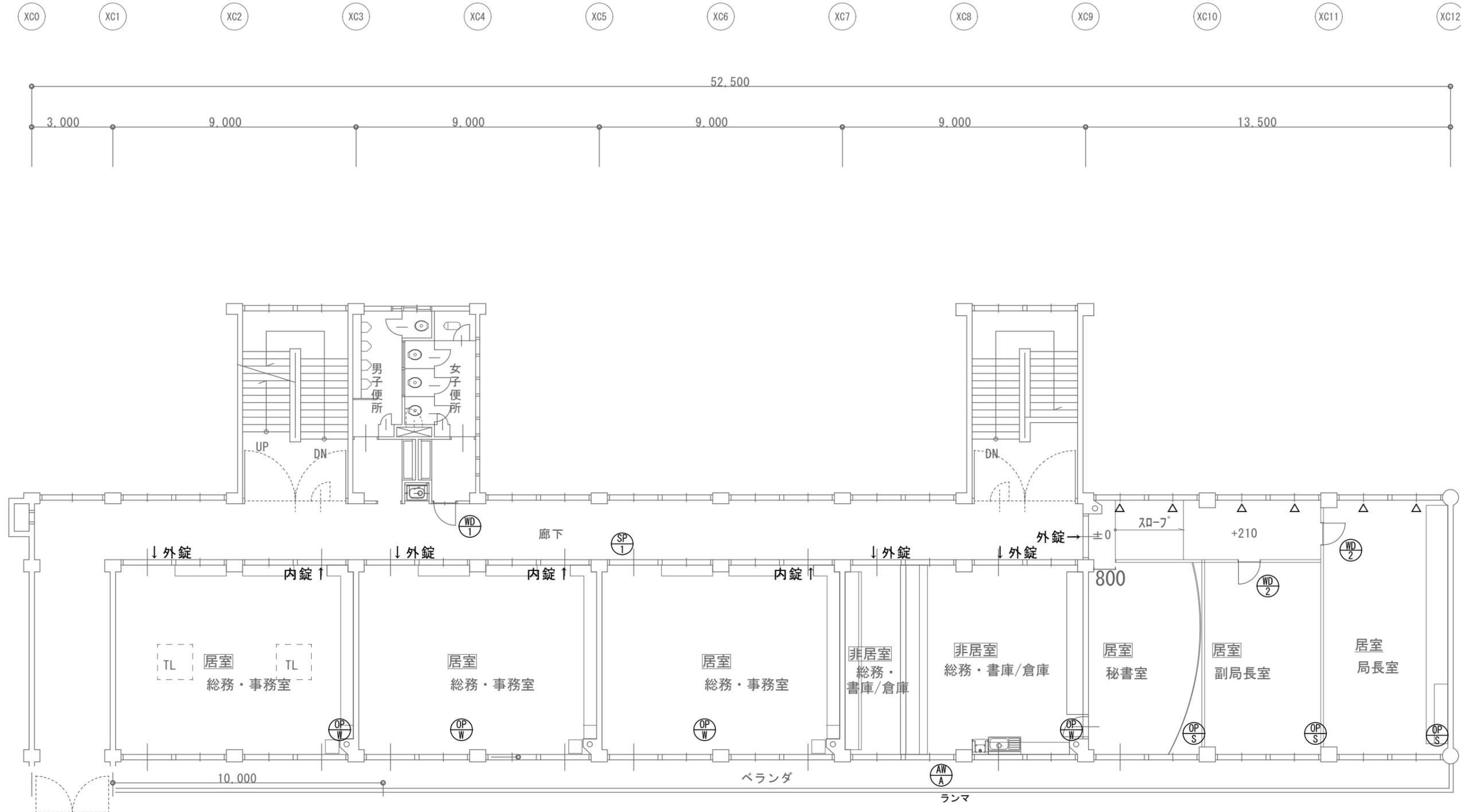
課名	兵庫県 北播磨県民局	設計者	有限会社 ゼン建築設計		事業年度	令和7年度	工事名称	元小学校本館棟他模様替え工事	設計図	図面番号
			設計	令和8年2月	図面名称	建具改修図 北館1階	縮尺	1/75 (A1)	A-29	



北館2階平面図 (S=1/75)

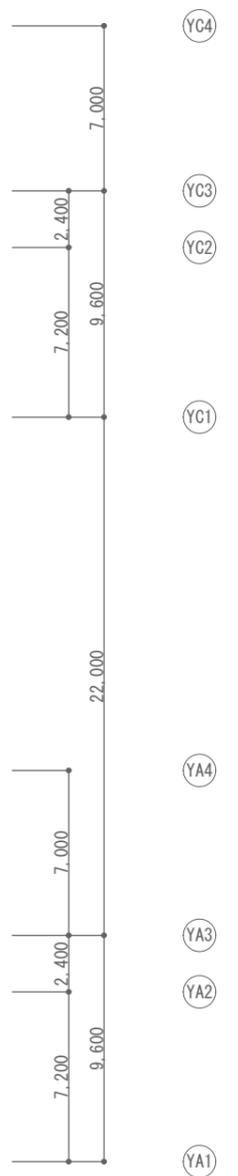
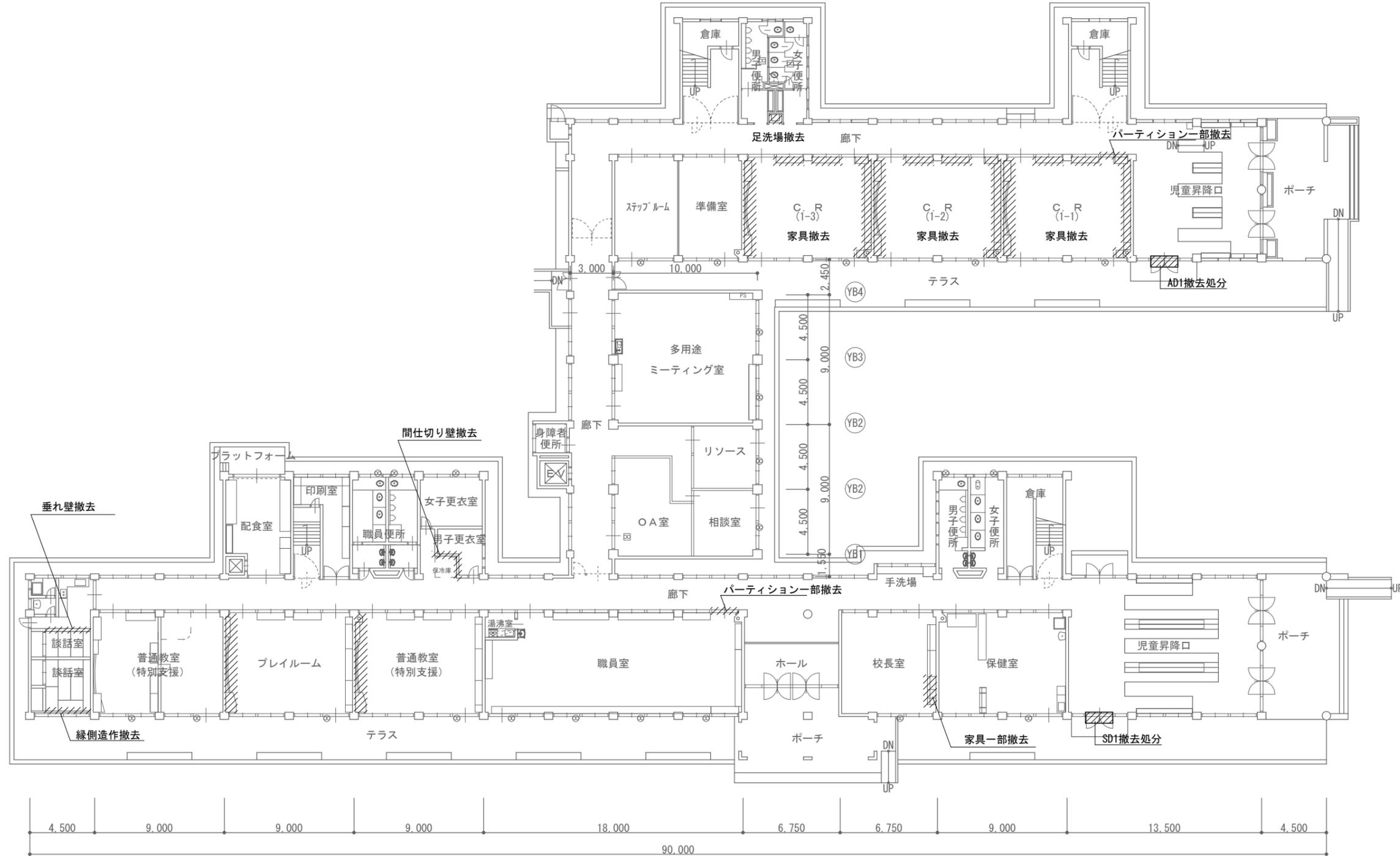
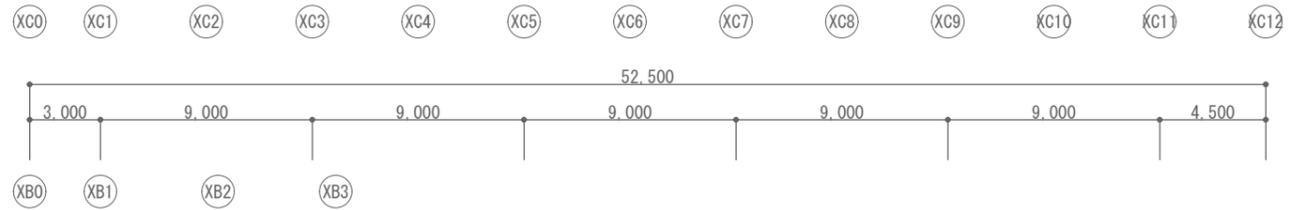
トイレブース建具表

符号・建具型式		Ⓟ トイレブース (外開戸タイプ) 【新設】	Ⓠ トイレブース (外開戸タイプ) 【新設】	Ⓡ トイレブース (外開戸タイプ) 【新設】	Ⓢ トイレブース (片開・掃除道具入) 【新設】
使用箇所・数量	トイレブース仕様	北館-2階：児童用男子トイレ 1ヶ所	北館-2階：児童用女子トイレ 1ヶ所	北館-2階：児童用女子トイレ 1ヶ所	北館-2階：児童用女子トイレ 1ヶ所
姿図・形状	★巾木タイプ仕様 TR-1~TR-19 芯材：ペーパーコア 表面材：ポリエステル樹脂化粧板貼 笠木：ステンレス笠木 巾木：ステンレス巾木 エッジ：アルミアールエッジ 吊方式：中心吊グレブティロハンジ 附属：戸当、表示付ラッチ 帽子掛フック その他：手摺・小物など設置する場合は下地の補強を行うこと 附属金物一式 上吊引戸タイプ 自動閉鎖装置(定トルク式) 表示錠、サムターン ステンレス把手(L=450、φ25) 掃除用具入 用具入れ用取手 ★特記事項 幅寸法については現場採寸を行うこと ★参考メーカー 文化シヤッター株式会社 三和シヤッター工業株式会社 小松ワオール工業株式会社 コマニー株式会社				
		床面A 床面B	フラッシュトイレブース W1,010×H2,000、D130、見込40	フラッシュトイレブース W3,048×H2,000、D1,280、見込40 W580×H2,000、D410、見込40 手摺補強(隔て板2枚のうち1枚)	フラッシュトイレブース W1,454×H2,000、見込40
型式仕様					
寸法・見付					
その他					
備考					



北館 3 階平面図 (S=1/75)

課 名	兵庫県 北播磨県民局		有限会社 ゼン建築設計	事業年度	工事名称	図面番号
				令和7年度	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図
				令和8年2月	建具改修図 北館3階	縮尺 1/75 (A1)

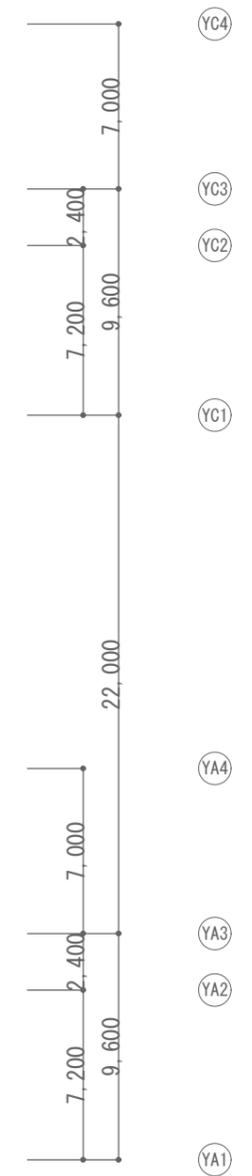
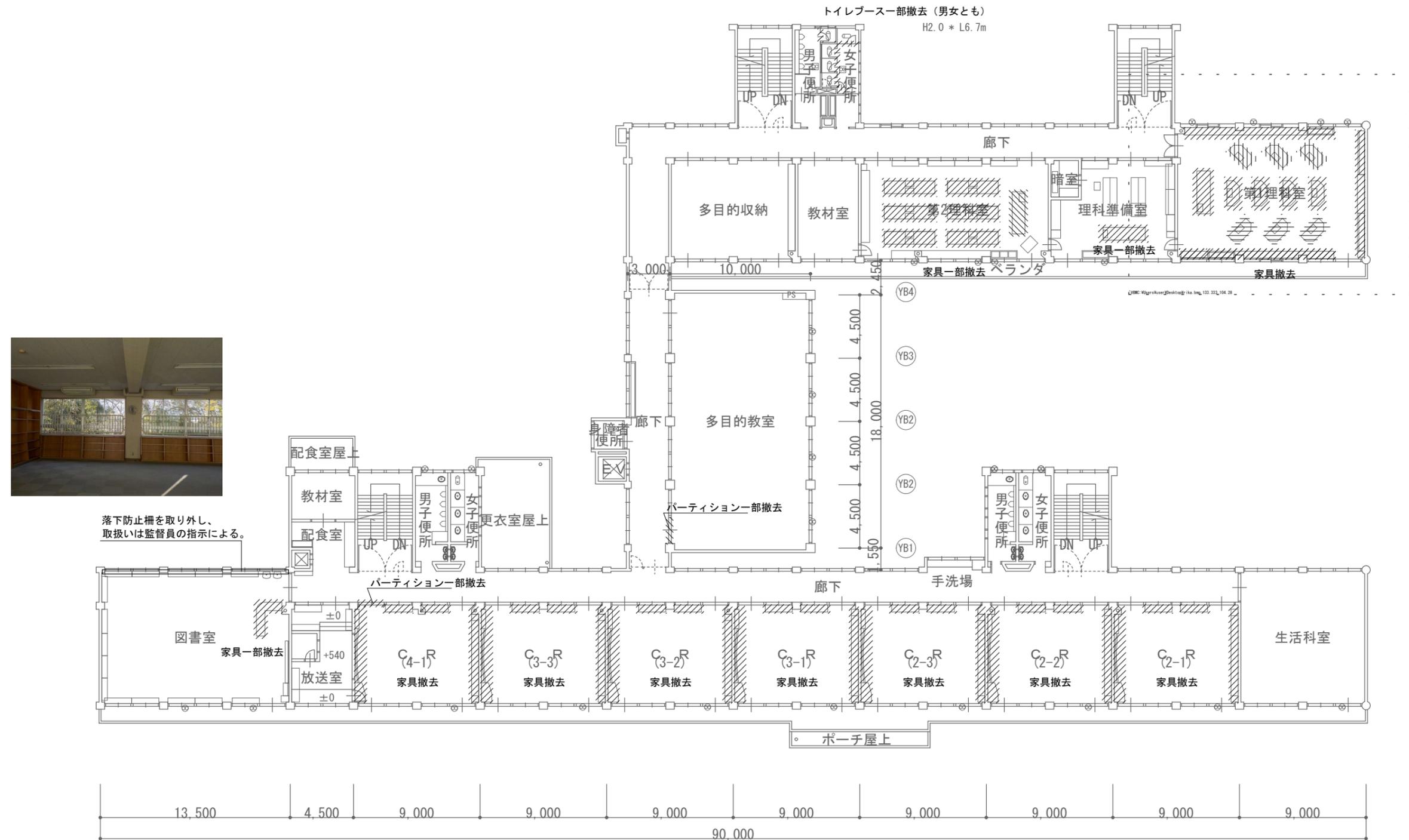
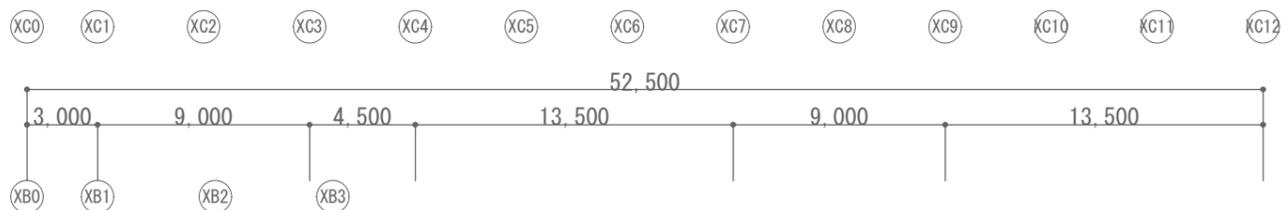


撤去範囲を示す

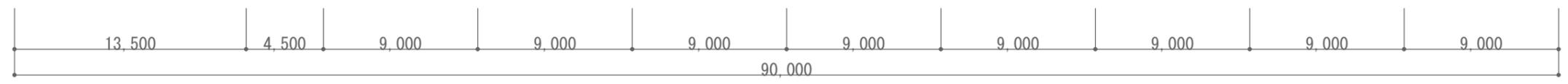
1階平面図 (S=1/150)



課名	兵庫県 北播磨県民局		有限会社 ゼン建築設計	事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図	図面番号 A-32		
				設計	令和8年2月	図面名称	1階 撤去図	縮尺		1/150 (A1)	



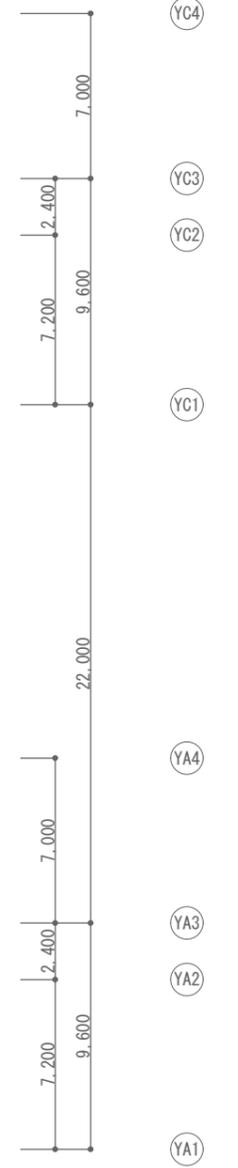
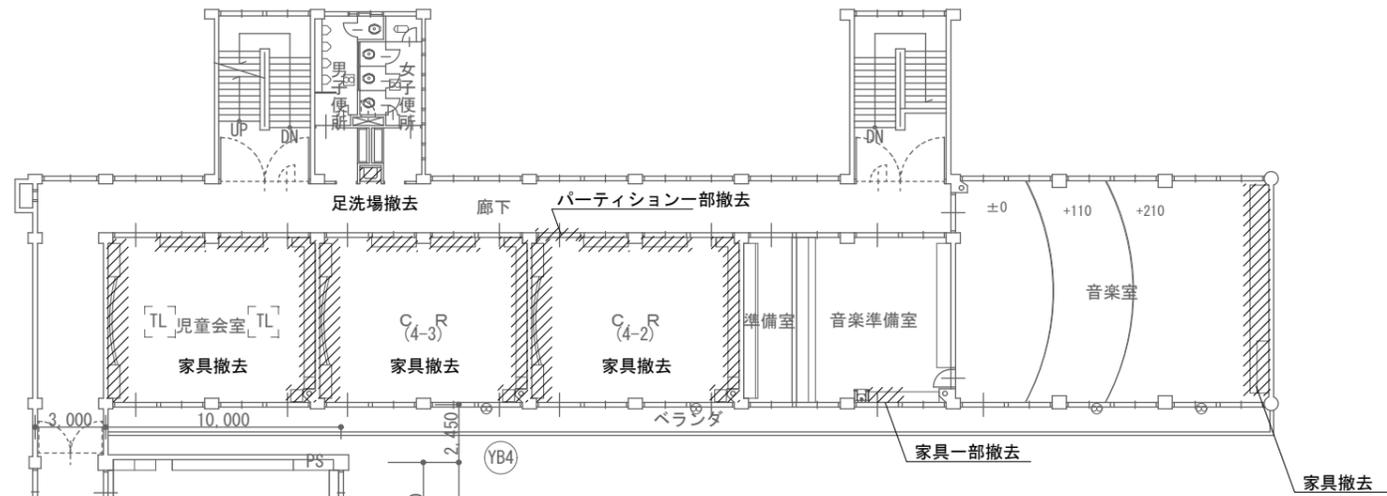
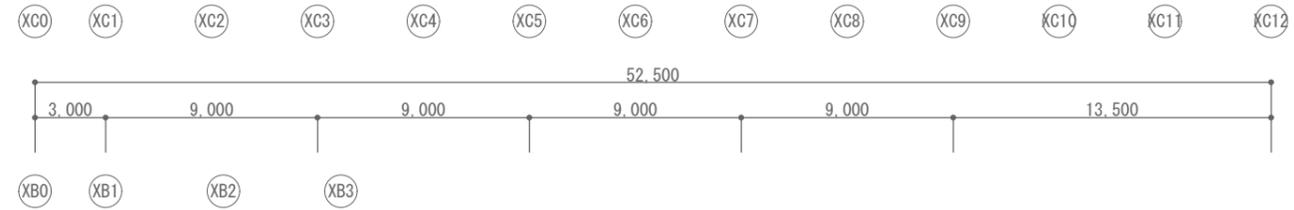
落下防止柵を取り外し、
取扱いは監督員の指示による。



撤去範囲を示す

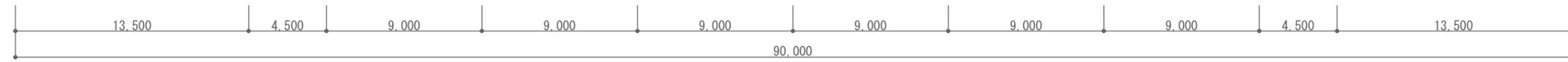
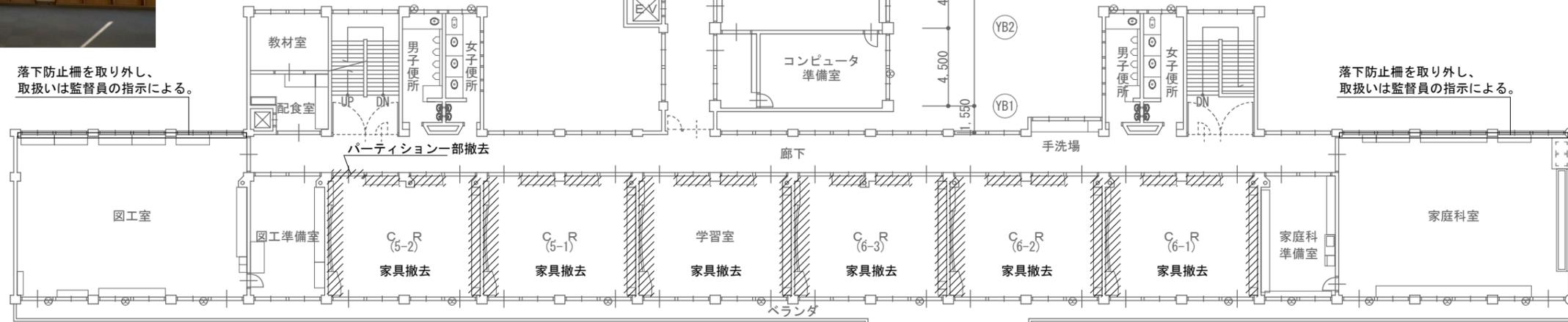
2階平面図(S=1/150)

課名	兵庫県 北播磨県民局		有限会社 ゼン建築設計	事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図	図面番号
	設計	令和8年2月		図面名称	2階 撤去図	縮尺	1/150(A1)	A-33	



落下防止柵を取り外し、
取扱いは監督員の指示による。

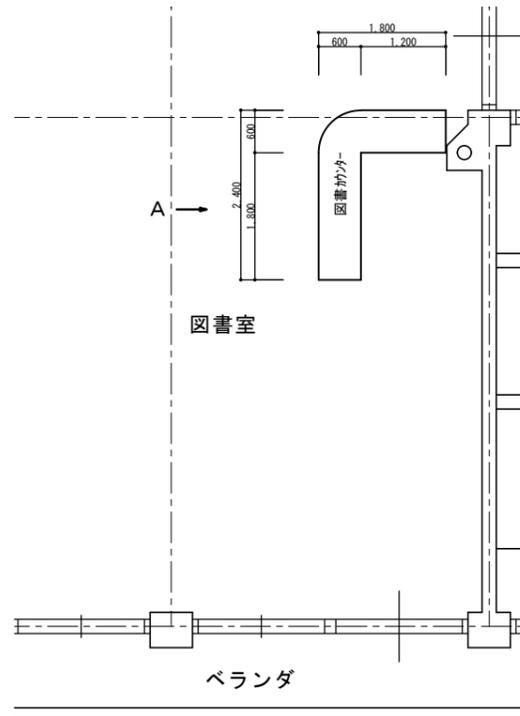
落下防止柵を取り外し、
取扱いは監督員の指示による。



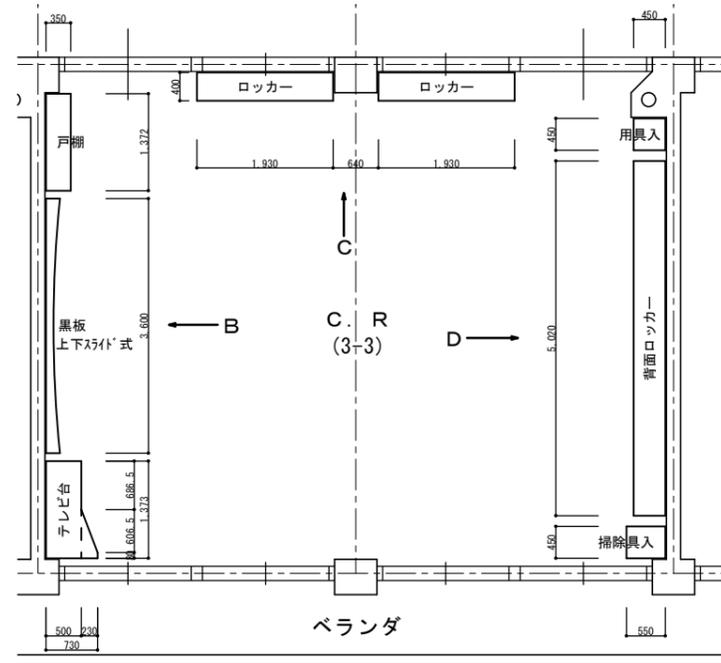
撤去範囲を示す

3階平面図 (S=1/150)

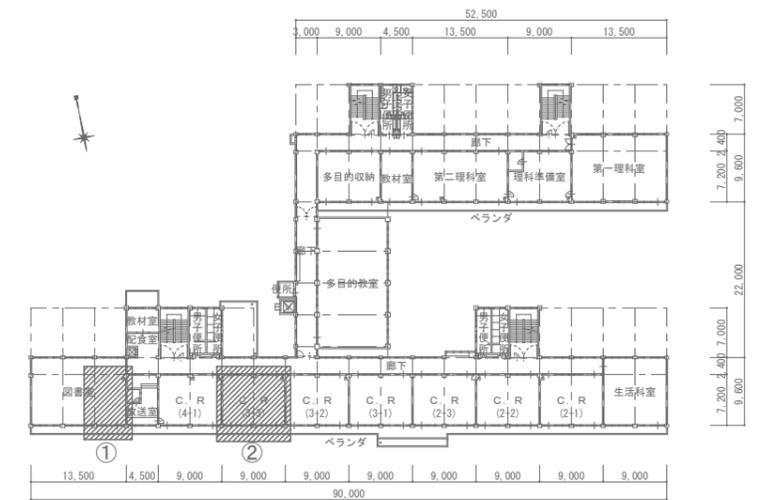
課名 兵庫県 北播磨県民局	・	有限会社 ゼン建築設計	事業年度 令和7年度	工事名称 元社小学校本館棟他模様替え工事	図面番号 A-34
	・		設計 令和8年2月	図面名称 3階 撤去図	設計図
	・			縮尺 1/150 (A1)	



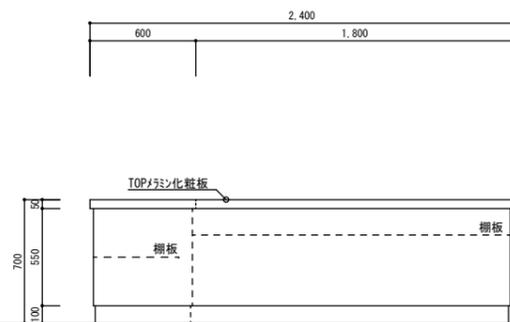
①部 平面詳細図 Scale:1/50



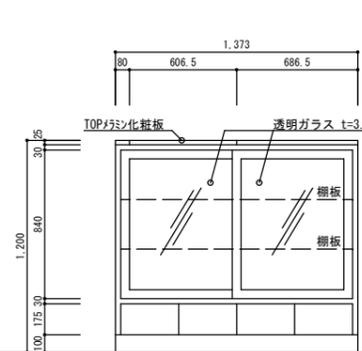
②部 平面詳細図 Scale:1/50



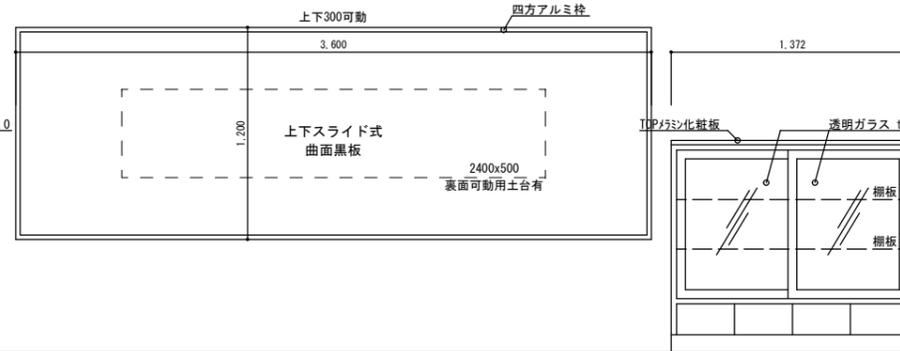
2階 平面図 Scale:1/500



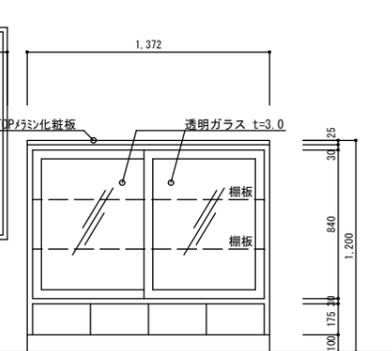
A展開図 Scale:1/20



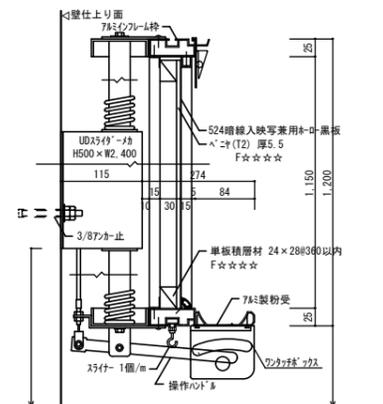
テレビ台



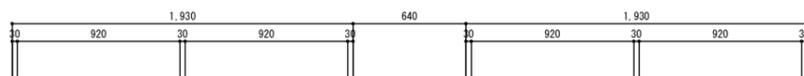
黑板



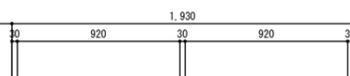
戸棚



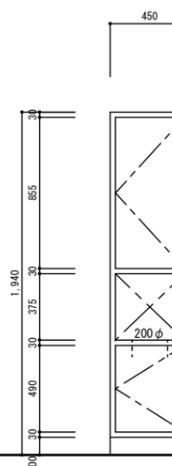
黑板参考図 Scale:1/5



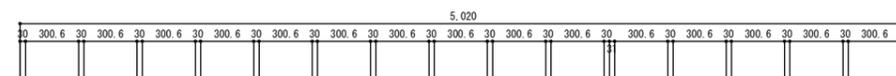
ロッカー



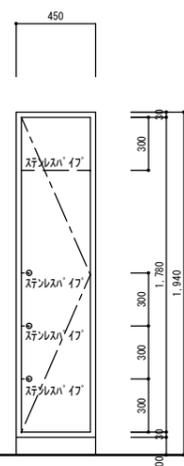
ロッカー



用具入



背面ロッカー



掃除具入

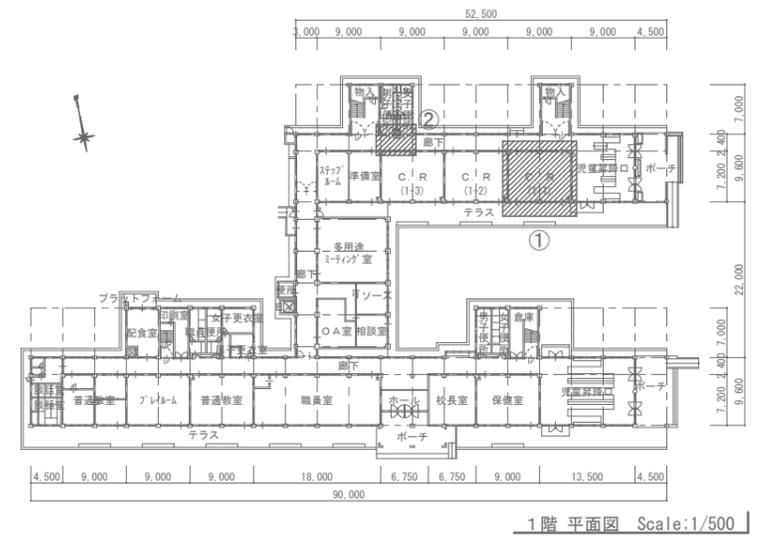
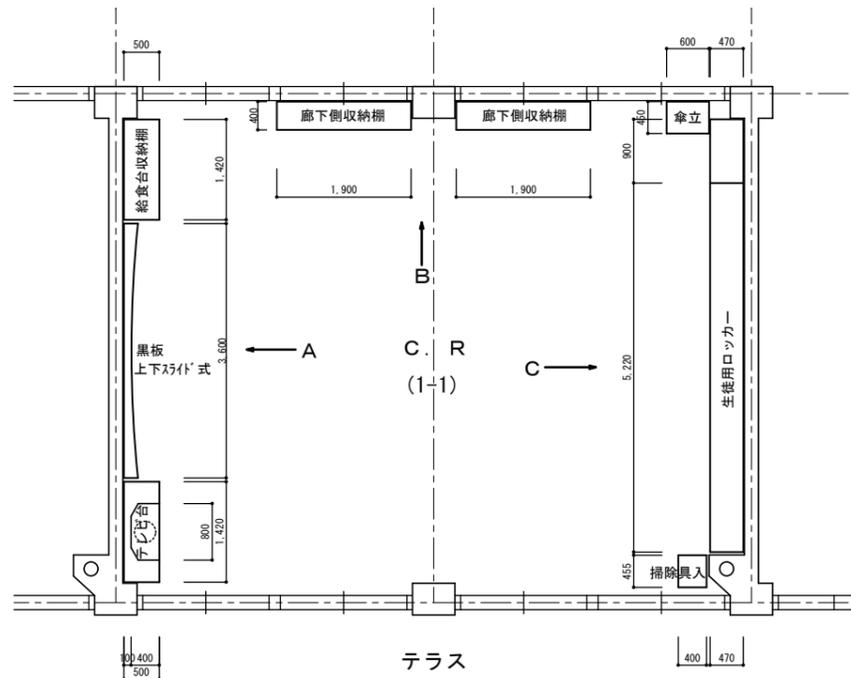
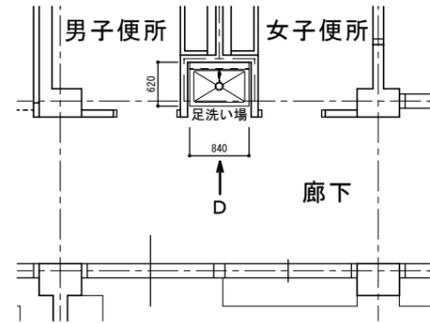
C展開図 Scale:1/20

D展開図 Scale:1/20

※家具共通:木製フラッシュ製

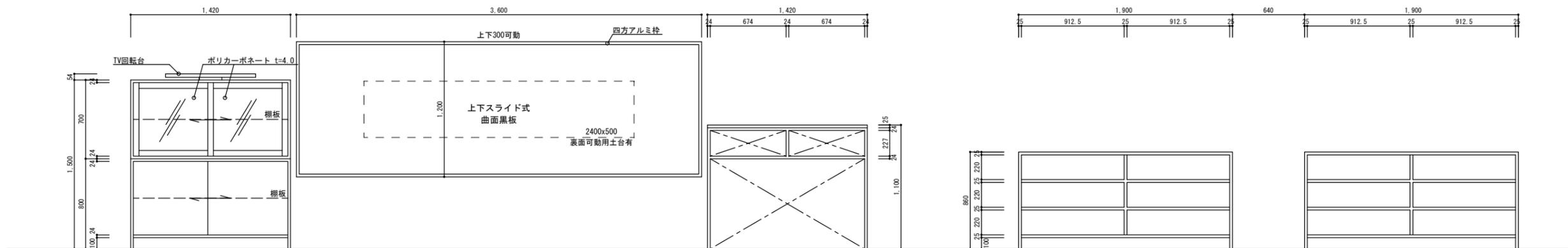
課名	兵庫県 北播磨県民局	事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図	図面番号
		設計	令和8年2月	図面名称	本館2、3階 撤去家具詳細図	縮尺	A-36
						1/20-1/50-1/500	

有限会社 ゼン建築設計



②部 平面詳細図 Scale:1/50

①部 平面詳細図 Scale:1/50



テレビ台

黒板

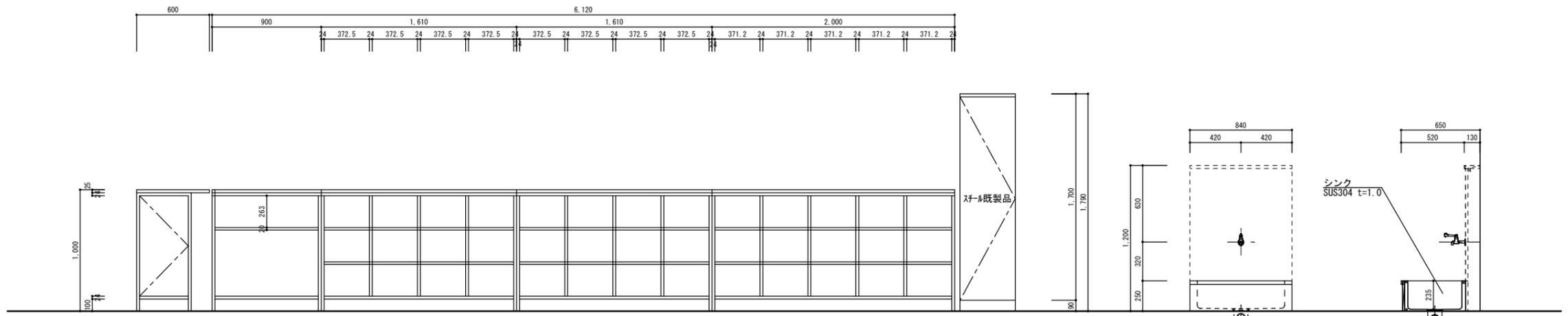
給食台収納棚

廊下側収納棚

廊下側収納棚

A展開図 Scale:1/20

B展開図 Scale:1/20



傘立

生徒用ロッカー

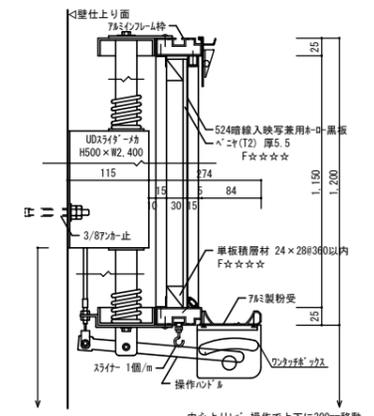
掃除具入

足洗い場

横引排水トラップ

C展開図 Scale:1/20

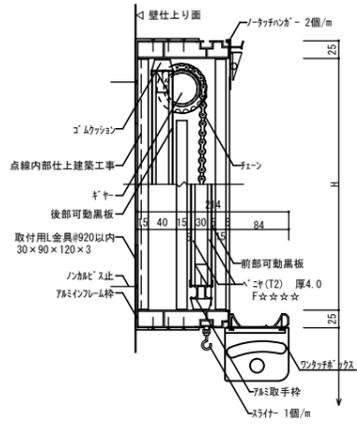
D展開・断面図 Scale:1/20



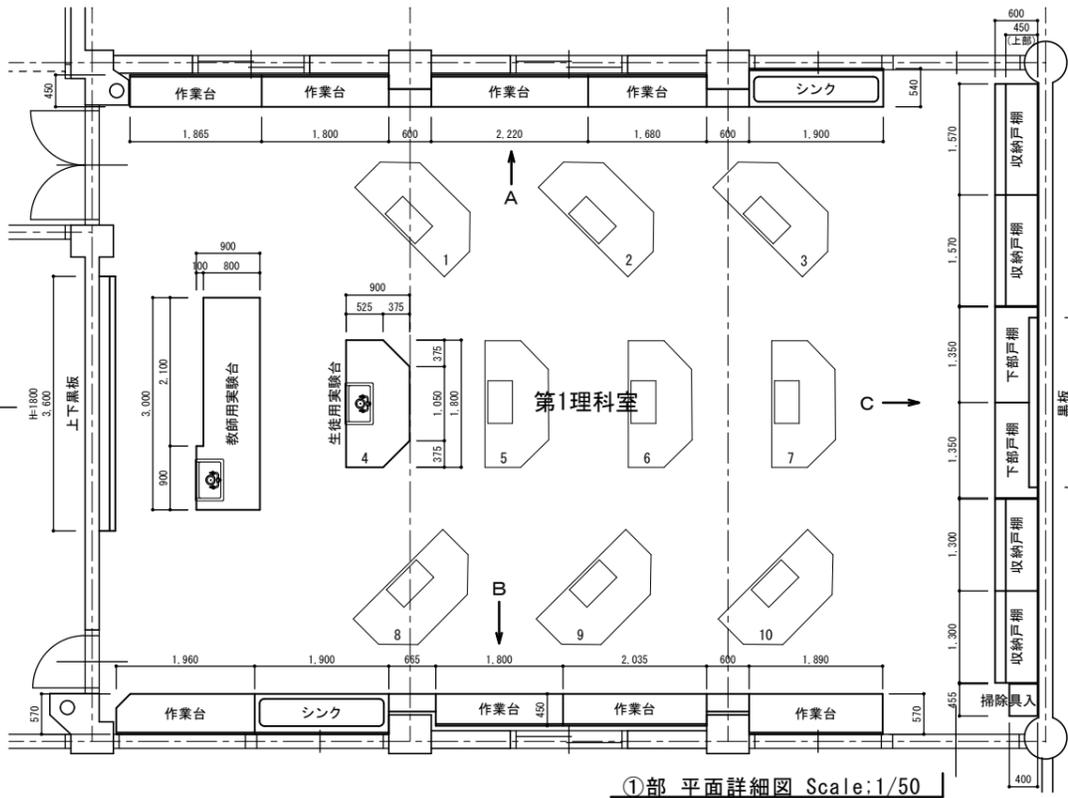
黒板参考図 Scale:1/5

※家具共通:木製フラッシュ製

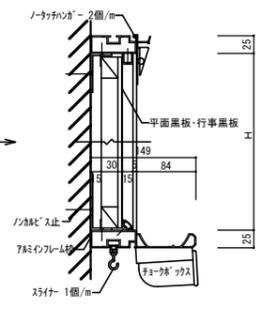
課名	兵庫県 北播磨県民局		有限会社 ゼン建築設計	事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図	図面番号
	設計	令和8年2月		図面名称	北館1階 撤去家具詳細図	縮尺	1/20-1/50-1/500	A-37	



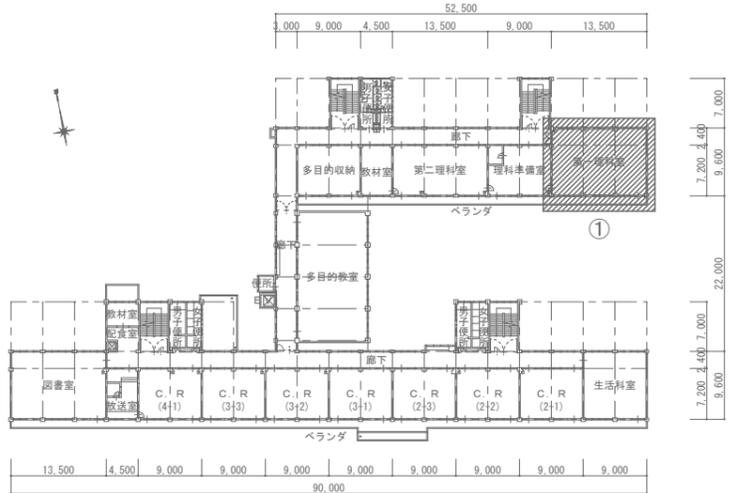
黒板参考図 Scale:1/5



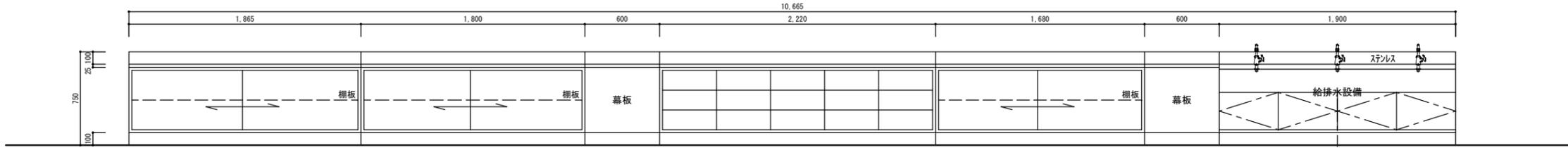
①部 平面詳細図 Scale:1/50



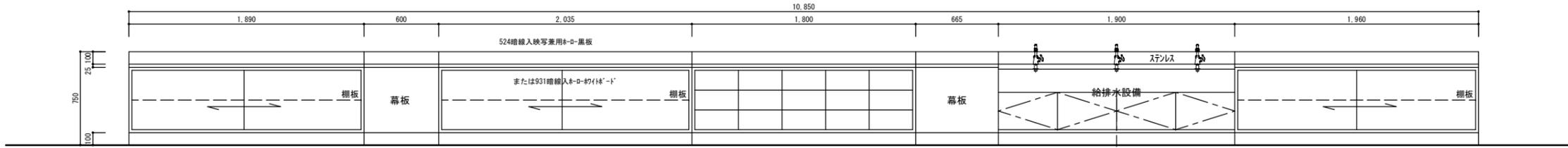
黒板参考図 Scale:1/5



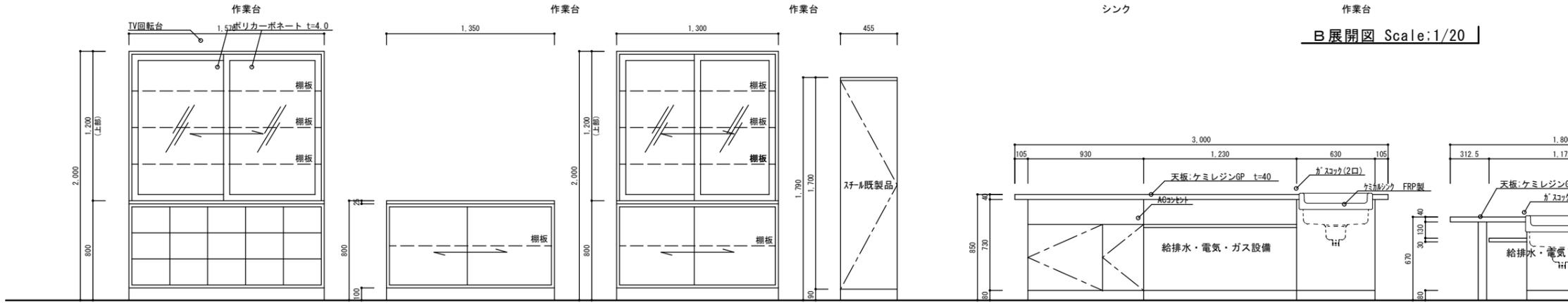
2階 平面図 Scale:1/500



A展開図 Scale:1/20



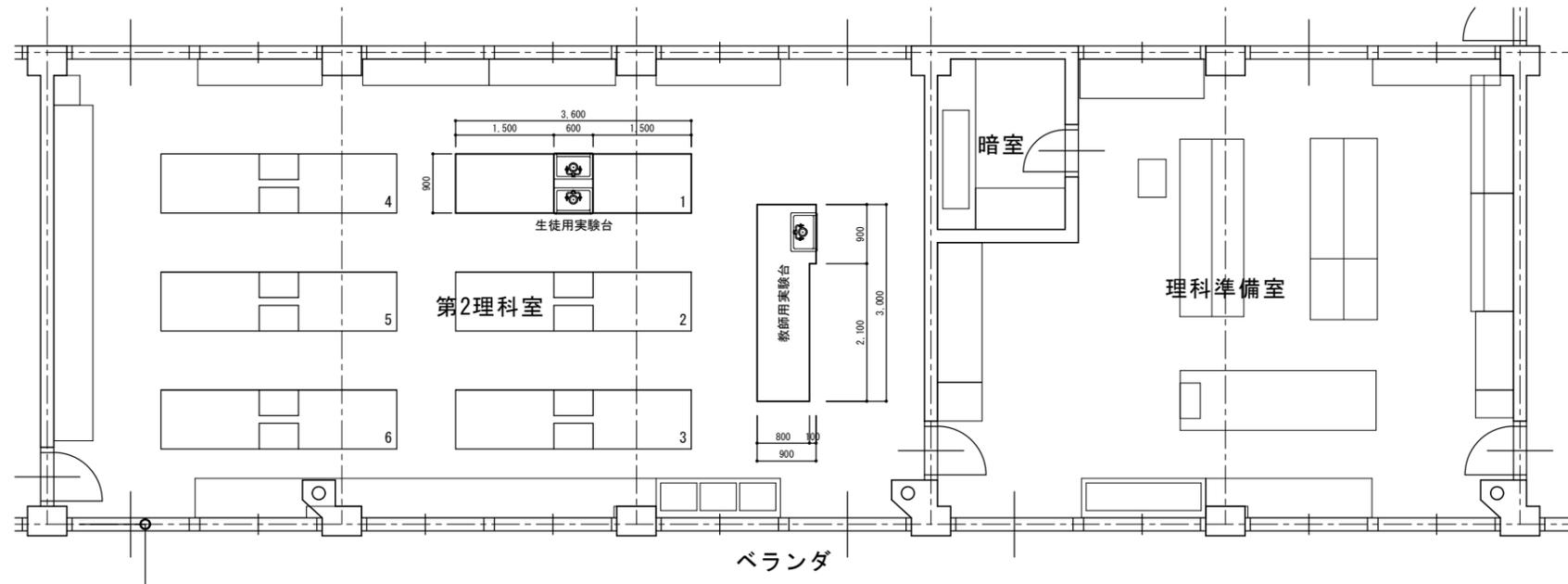
B展開図 Scale:1/20



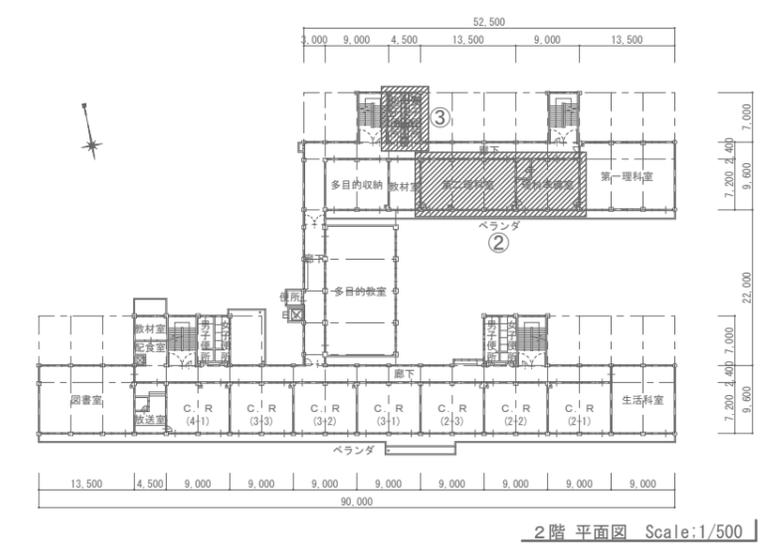
C展開図 Scale:1/20

※家具共通:木製フラッシュ製

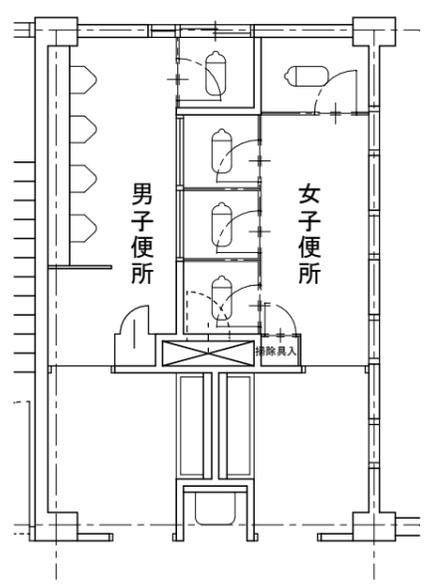
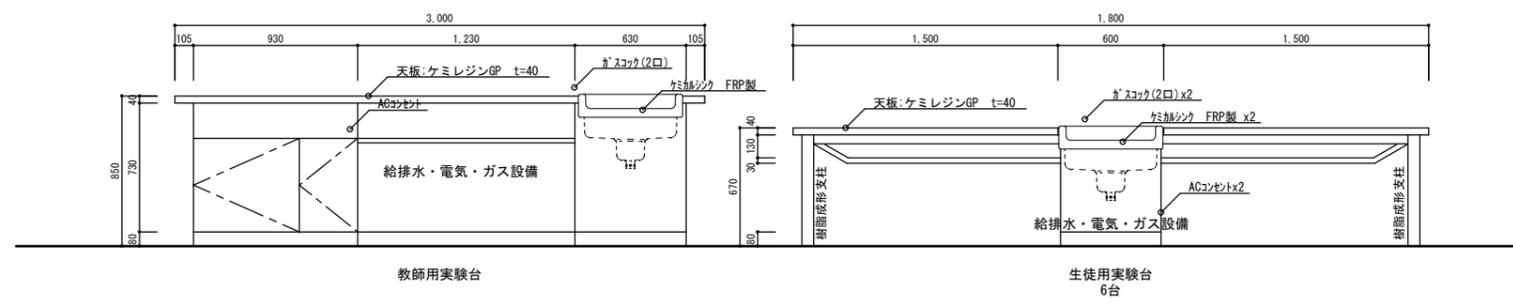
課名	兵庫県 北播磨県民局	設計	有限会社 ゼン建築設計	事業年度	令和7年度	工事名称	元小学校本館棟他模様替え工事	図面番号	設計図
		図面名称	北館2階 撤去家具詳細図①	縮尺	1/20-1/50-1/500				A-38



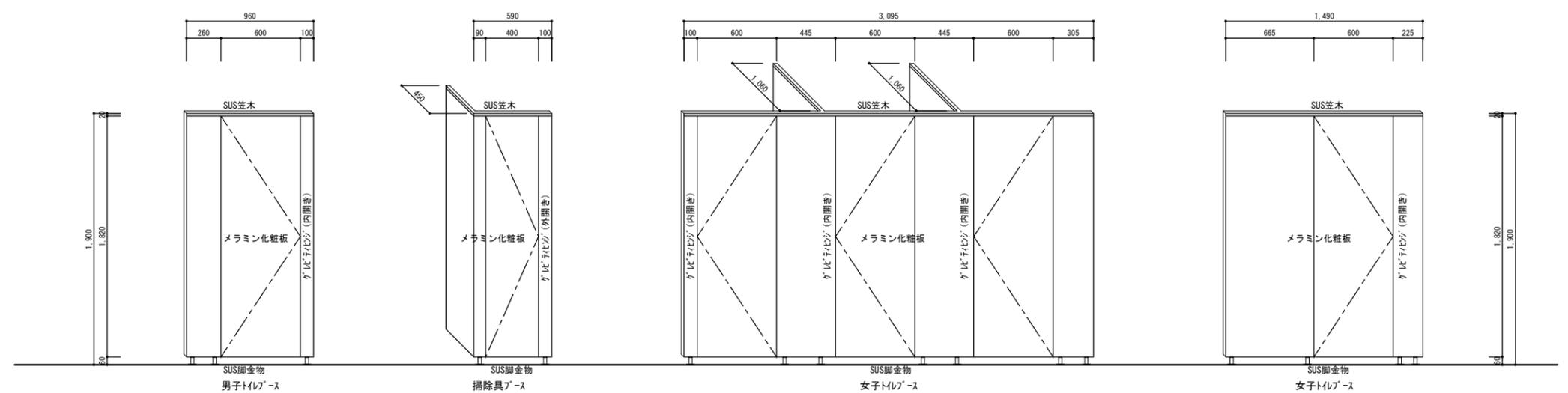
②部 平面詳細図 Scale:1/50



2階 平面図 Scale:1/500



③部 平面詳細図 Scale:1/50



トイレブース展開図 Scale:1/20

※家具共通:木製フラッシュ製

課名	兵庫県 北播磨県民局	事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図	図面番号
							設計	令和8年2月	図面名称	北館2階 撤去家具詳細図②	縮尺	1/20-1/50-1/500

有限会社 ゼン建築設計

機械設備工事特記仕様書						2025.8.1 ver.1.0
1 建物概要						
建物名	構造	階数	延べ面積(m ²)	消防法令別表第一の区分	耐震安全性の分類※	
旧社小学校 校舎	鉄筋コンクリート造	3	5,659.00	15項	○ 特定の施設 ● 一般の施設	
※「特定の施設」及び「一般の施設」の定義は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説(令和3年版)」による。						
11 特記仕様						
1 本仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部の以下の仕様書による。 「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)」(以下「標準仕様書」という) 「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和7年版)」(以下「標準図」という) 「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)」(以下「改修仕様書」という)						
2 項目及び特記事項は、●印のついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は※印を適用する。						
3 工事種目に電気設備工事、建築工事等を含む場合、各種目の図面による。						
4 工事下請業者の決定にあたっては県内業者を、また、使用資材の採用にあたっては県内産業・資材を優先して選定する。						
項目	特記事項	特記事項	特記事項	特記事項	特記事項	
● 施工条件	本工事は、標準仕様書に記載のとおり、原則として行政機関の休日(以下「休日」という。)に施工を行わないこと。 なお、休日に施工を行う必要がある場合は監督職員及び施設管理者等と調整のうえ行うこと。					
● 実施工程表	工事の着手に先立ち施工上密接する工事の総合試運転調整や官公署その他の関係機関の検査等を適切に見込んだ概成工期を原則として実施工程表に明記し監督職員の承諾を受けること。					
※ 設備機材等	(1) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、証明となる資料又は外部機関が発行するこれらの品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 (2) 図中「グリーン購入法適用品」の記載のあるものは、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」による特定調達物品を示す。					
※ 設備機能上の協議	図面において機能上疑義が生じた場合、検討したのち監督職員と協議する。					
※ 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書第1編 1. 4. 4及び5による。					
※ 化学物質を放散させる建築材料等の使用制限	本工事に使用する建築材料等は、設計書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし次の要件を満たすものとする。 (1) 接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びブチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、以下に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ホルムアルデヒドを発生しないものとは放散量が規制対象外のもの、発生が極めて少ないものとは放散量が第三種のもの、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は次のとおりとする。 (ア) ホルムアルデヒドの放散量が「規制対象外」に該当するもの (a) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 (b) 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 (イ) ホルムアルデヒドの放散量が「第三種」に該当する建築材料 (a) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 (b) 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 (2) 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン、エチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 (3) 接着剤は可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。					
○ 電気保安技術者	※ 適用する ○ 適用しない ※ 電気工作物の種別 ※ 事業用電気工作物 ○ 一般用電気工作物					
○ 技能士	適用する技能検定の職種及び作業の種別は以下による。 ○ 配管(建築配管作業) ○ 建築板金(ダクト板金作業) ○ 冷凍空調調和機器施工(冷凍空調調和機器施工作業) ○ 熱線施工(保温保冷工事作業)					
● 施工調査	施工計画調査は、改修仕様書第1編 1. 5. 2による 事前調査の内容は次による。 調査項目 ・改修対象建物及び建物内設備配管、ダクト等、屋外地中配管等埋設物 調査範囲 ・本工事と取り合いのある範囲及び本工事の施工により影響が及ぶ範囲 調査方法 ・スケール、レベル、目視、要所の試掘等による他、監督職員との協議による。					
● 地中埋設物等	標準仕様書又は改修仕様書によるほか、下記による。 (1) 施工前に、当該工事に係る地中埋設物等(建物内又は既存コンクリート内の既設配管・配線も含む)について事前調査を行うこと。 (2) 既設構造物の位置及び既設設備配管の経路等が不明な場合は、探査方法及び試験方法を監督職員と協議すること。					
● 非破壊調査	はつり及び穴開け、あと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行うこと。 施工場所を鉄筋探査機により探査し、鉄筋・配管等の位置に墨出しを行うこと。 放射線透過検査を ※ 行わない ○ 行う (ヶ所程度)					
※ 工用電力・水・その他	本工事に必要な工用電力・水・ガス及び諸手続きなどの費用は、すべて受注者の負担とする。					
※ 工用仮設物	構内につくことが ※ できる ○ できない					
※ 監督職員事務所	※ 設けない ○ 設ける(号)					
※ 備品等	以下の備品を準備すること。 ○ 長靴 ● 保護帽 ○ 安全靴 ○ 墜落制止用器具(安全帯)					
※ 交通誘導員	○ 設けない ● 必要に応じ設ける (○ 交通誘導の専門的知識及び技能保有者 ○ 1・2級交通誘導員検定合格者)					
※ 足場・さん橋類	別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 ※ 本工事で設ける場合は標準仕様書第2編 4. 1. 1又は改修仕様書第1編 2. 2. 1によるほか、足場の設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり専用足場方式により行うこと。 また足場の種別については次による。 なお、単管足場、枠組足場を用いる場合における設置場所については図示による。 内部足場 ● 脚立、可搬式作業台 ○ 移動式昇降足場 ○ 枠組足場 ○ くさび緊結式足場 ○ 単管足場 ○ 移動式足場(ローリングタワー) ○ 高所作業車 外部足場 ○ 枠組足場 ○ くさび緊結式足場 ○ 単管足場 ● 移動式足場(ローリングタワー) ● 高所作業車					
※ 労務費調査	労務費調査を求められた場合は、調査に協力し、下請業者と共に調査に立会をする。					
● 発生材の処理等	(1) 標準仕様書第1編 1. 3. 9又は改修仕様書第1編第5章による。 引渡しを要するもの ※ なし ○ あり () 70系冷凍機使用機器の撤去 ※ なし ○ あり () (上記機器類の撤去は改修仕様書第3編 2. 4. 3及び同第5編 2. 3. 2による) 家電リサイクル法対象機器 ※ なし ○ あり () (2) 冷媒については関係法令に従い適切に破壊処理を行う(家電リサイクル法対象機器を除く) 運搬及び処分費は ※ 本工事 (3) 撤去前に内容物の回収を要する機器・配管(吸収液・廃油等)は、 ※ なし ○ あり ()					

項目	特記事項																																																										
一般	(4) 次のアスベスト含有資材は関係法令に従い適切に処理する。 運搬及び処分費は ※ 本工事 ○ 別途とする ○ ダクトパッキン ○ 配管エルボ部保温材 ○ 煙道の断熱材 ○ 耐火二層管 ○ その他() (5) 次のアスベスト含有調査により、資材のアスベスト含有の有無を確認する。 調査費用は ※ 本工事 ○ 別途とする ※ JIS A 1481-1・2・3「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。 (6) 上記(4)に示す部位のうち、アスベスト含有調査の判断は以下による。 ダクトパッキン ○ 含有をみなしとし調査は不要 ○ 含有をみなしとせず調査は必要 配管エルボ部保温材 ○ 含有をみなしとし調査は不要 ○ 含有をみなしとせず調査は必要 耐火二層管 ○ 含有をみなしとし調査は不要 ○ 含有をみなしとせず調査は必要 その他() ○ 含有をみなしとし調査は不要 ○ 含有をみなしとせず調査は必要 (7) アスベスト調査結果の報告を原則として石綿事前調査結果報告システムにおいて行うこと。 (8) 本工事で運搬及び処分を行う特別管理産業廃棄物は ※ なし ○ あり (廃油、廃アルカリ(吸収液)、廃石綿(保温材))																																																										
○ 建設発生土の処分	※ 構外搬出適切処理 ○ 構内指示の場所にたい種 ○ 構内指示の場所に敷きならし																																																										
※ 工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」及び(一社)公共建築協会編集「工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編(令和5年版)」を参考に、履行写真(着手前及び完了後)及び施工写真(施工工程毎の状況、安全対策や仮設の状況、環境対策の状況、品質管理状況等)について工事看板と共に撮影し、必要事項を記載しアルバムに整理すること。なお、同一施工場所における写真は同一の位置・方向・角度から撮影すること。 また、工事契約後に監督職員の承諾を得たうえで「デジタル工事写真の黒板情報電子化」の対象工事とすることができる。対象工事では、「デジタル工事写真の黒板情報電子化について」(R5.3.1 国営建技第14号)に従って工事写真の整理、納品等を実施すること。																																																										
※ 完成図書	(1) 完成図 完成図の作成にあたって、設計図を利用することが ※ 可 ○ 不可 (2) 詳細は「建築工事関係資料」による。 なお、「建築工事関係資料」に記載のない以下の(ア)～(エ)については、管財課と現地の両方にデータで提出する。ただし(ア)～(イ)については、紙資料も作成し、現地に提出すること。 (ア) 保守に関する指導案内書 特に指定点検が必要な機器は、指導案内書に点検頻度、点検資格者を記載するとともに施設管理者へ説明すること。 (イ) 官公庁申請・提出書類(建設リサイクル法、アスベスト、騒音・振動、消防、給排水等) (ウ) 機器完成図、試験成績表 (エ) 官公庁との打合せ議事録等																																																										
● 著作権・利用権等	本工事において取得する施工図等の著作権に係る当該建物に限る利用権は、発注者に委譲すること。																																																										
○ 伸縮管継手	鋼管用伸縮管継手は右記による ※ ベローズ形 ○ スリプ形																																																										
○ フレキシブルジョイント	機器廻りに取付けるフレキシブルジョイントは、鋼板に対してはベローズ形、FRPに対しては合成ゴム製とする																																																										
○ 配管の建物導入部の変位吸収等	建物導入部配管の変位吸収は、標準図施工4～6のうち下記による ○ フレキシブルジョイント ○ ボールジョイント ○ スリクッション ○ 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接続する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用孔を設ける																																																										
● 耐震措置	(1) 耐震措置の計算及び施工方法について標準仕様書、改修仕様書、標準図及び図面に記載なきものは独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」による。 (2) 次の設計用水平震度及び鉛直震度により、据付ボルト・アンカーボルト等の耐震性能を確認し、監督職員の承諾を受ける。 (ア) 設計用水平震度 ※ 下表による ○ 図示による <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">震度</th><th rowspan="2">機器種別</th><th colspan="2">※ 特定の施設</th><th colspan="2">○ 一般の施設</th></tr><tr><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">上層階・屋上・塔屋</td><td>機器</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>防振設置機器</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>1.5</td></tr><tr><td>水槽類</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>機器</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>防振設置機器</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>水槽類</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td rowspan="3">地階・1階</td><td>機器</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>防振設置機器</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>水槽類</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr></tbody></table> 屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性の分類に準ずるが、敷地内に「特定の施設」と「一般の施設」が混在する場合は「特定の施設」を適用する。 上層階とは、2～6階建の建物においては最上階、7～9階建の建物においては上層2階、10～12階建の建物においては上層3階、13階以上の建物においては上層4階のことをいう。 中間階とは、地下階及び1階を除く各階で、上層階に該当しない階のことをいう。 重要機器は図示による他、以下のものをいう。 ただし、防災機器以外の重量100kg未満の機器は除くものとする。 重要機器：防災機器、受水槽、発電機装置、火気使用の機器、100RTを越える冷凍機・冷却塔等 (イ) 鉛直震度 ※ 水平震度の1/2とする ○ 図示による	震度	機器種別	※ 特定の施設		○ 一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階・屋上・塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振設置機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振設置機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振設置機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
震度	機器種別			※ 特定の施設		○ 一般の施設																																																					
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																						
上層階・屋上・塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																						
	防振設置機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																						
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																						
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																						
	防振設置機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																						
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																						
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																						
	防振設置機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																						
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																						
※ アンカー等	(1) 屋外や床下ピット等多湿箇所において機器等を固定するアンカー及び配管支持金物等については、原則としてステンレス(SUS304)製のアンカーボルト・ナット、鋼材を用いること。 また、機器はダブルナットで固定するものとし、その際は焼き付き防止措置を施すこと。 (2) あと施工アンカー等を施工する場合は、改修仕様書第2編第6章による。 対象は重要機器及び天井吊下げ機器に用いるアンカーとし、引張試験等による試験を実施のうえ、施工写真及び報告書を提出すること。試験内容は監督職員との協議による。 ○ 行わない																																																										
○ 一般用弁	標準仕様書第2編 2. 2. 1によるほか、下記による。 水道直結部及び図面特記部の耐圧はJIS又はJV10K、その他はJIS又はJV5Kとする。 給水及び給湯に用いる弁類は厚生労働省基準に準じた鉛レスとする。																																																										
○ ステンレス鋼管の接合	(1) 呼び径60Su以下：拡管式接合(締込み忘れ防止機構付) 給水及び給湯に用いる弁類は厚生労働省基準に準じた鉛レスとする。 (2) 呼び径75Su以上：○ フランジ接合(ｽﾀﾝﾄﾞ加工) ○ 溶接接合 ○ ｳｯｼﾞﾝｸﾞ形管継手接合 フランジのガスケットは、ジョイントシートを、四ふっ化エチレン樹脂(PTFE)ではさみ込んだものとする。																																																										
○ フランジ接合	塩ビライニング鋼管及びポリ粉体鋼管の100A以上はフランジ接合とする。																																																										
○ 転道ねじによる接合	配管用炭素鋼管及びポリ粉体鋼管で50A以下の配管に限り転道ねじとする。																																																										
○ 溶接接合	配管の溶接接合は標準仕様書第2編 2. 5. 15による。 溶接部の非破壊検査は ※ 適用しない ○ 適用する (○放射線透過検査 ○浸透探傷検査又は磁粉探傷検査)																																																										
○ マンホール蓋等	弁類、コンクリート製及びプラスチック製等の蓋(ヒンジ付は除く)は盗難防止のためにステンレス(SUS304)製の鎖を取付けること。また、蓋には原則として用途を示す文字を入れること。																																																										
○ 地中配管の埋戻し土	※ 標準仕様書第2編 2. 7. 1(5)による。 ○ 被覆又は防食処理された管を地中配管する場合は、標準仕様書第2編 2. 7. 1(5)による。 その他の管を地中配管する場合は、すべて、掘削土の中の良質土を使用する。																																																										

項目	特記事項																																																																																																																														
○ 地中配管の防食処理	配管の防食処理は、標準仕様書第2編 2. 7. 3の当該事項による。 ○ 地中埋設の排水用塩ビライニング鋼管は、防食処理を行う。																																																																																																																														
● 保温及び塗装	(1) ロックウール保温材・グラスウール保温材及びポリスチレンフォーム保温材が併記されている箇所は、いずれかを使用する。但し、給水管、排水管で保温する場合、床下・暗渠内・屋外露出及び浴室・厨房等の多湿箇所はポリスチレンフォーム保温材とする。 (2) 屋外露出配管(冷媒管を除く)の保温外装材は次による。 ※ ステンレス(SUS304)鋼板 ○ 溶融アルミニウム・亜鉛鉛板 (3) 屋内露出配管(冷媒管を除く)の保温外装材は原則合成樹脂カバーとする。 (4) 各場所に露出の保温を施さないダクト及び配管の塗装は以下による。 屋外 ※ 要 ○ 不要 書庫 ○ 要 ※ 不要 車庫 ※ 要 ※ 不要 機械室 ○ 要 ※ 不要 倉庫 ○ 要 ※ 不要 一般居室、廊下 ※ 要 ○ 不要																																																																																																																														
○ エポキシ樹脂ライニング	エポキシ樹脂ライニングの乾燥方法は下記による。 ※ 加熱硬化 ○ 常温硬化																																																																																																																														
● 電線及び電線管	電線及び電線管等については標準仕様書第4編第1章第5節による。																																																																																																																														
○ ボックス	PF管で配管する場合は、合成樹脂製ボックスを原則として使用する。																																																																																																																														
● 容量等の表示	機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 ただし、電動機の出力、燃料消費量及び圧力損失は表示された数値以下とする。																																																																																																																														
○ 誘導電動機	低圧三相誘導電動機の規格は、JISC4213(低圧三相かご形誘導電動機-低圧三相誘導電動機)による。ただし、適用範囲外についてはJISC4212(高効率低圧三相かご形誘導電動機)による。																																																																																																																														
● 配管の吊り及び支持	(1) ステンレス鋼管(Su)を使用する場合、たわみを防止するために横走り管の吊り及び振れ止め支持間隔は鋼管に準じて行う。 (2) ステンレス鋼管の支持及び固定に鋼製又は鉄製の金物を使用する場合は、合成樹脂を被覆した支持及び固定金物を使用する。なお、被覆が破損しない様に締付ける。 (3) 横走り管を立て管バンドで支持・固定してはならない。																																																																																																																														
● 鋼材工事	機器附属金物及び配管、ダクトの支持金物は標準仕様書第2編第4章6節の当該事項による。																																																																																																																														
○ 防煙ダンパー 防火防煙ダンパー	復帰方式は ※ 遠方復帰式 電気式(定格入力 DC24V 0.6A以下) ○ 手動復帰式																																																																																																																														
○ ダクト・チャンパー用点検口	ダクト及びチャンパーには点検口を設けること。取付箇所は下記による。 (1) 厨房排気ダクト(ダクト及びダンパーの清掃が容易なように設ける。最大間隔は5mとする) (2) 送風機の吸込み側(≧3または羽根径500mm以上) (3) 空気調和機、送風機の吐出し側及び吸込み側に取り付け付けた内貼りのあるチャンパー																																																																																																																														
○ 消音内貼	ダクト及びチャンパー、消音エルボの内貼り(箇所図示)は下記による。 (1) 消音内貼り部分の外部保温は ※ 不要 ○ 要 (2) チャンパーの寸法は、外形寸法を示す。(但し、ダクト及び消音エルボは、内形寸法を示す) (3) 点検口は内貼り仕様又は断熱戸とする。 (4) ダクトの消音内貼部における保温種別は、サブライチャンパーと同様とする。																																																																																																																														
○ ドレン抜き	外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー類に設ける。																																																																																																																														
● 防火区分	○ 平面階 ○ 図示																																																																																																																														
○ 天井仕上区分	() 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。																																																																																																																														
○ 掲示板	機械室に操作順序、注意事項、連絡先及び系統図などを記載した掲示板を設ける。																																																																																																																														
● 他工事との取合い	(1) 建築工事との取合い <table border="1"><thead><tr><th>機器の基礎</th><th>工事内容</th><th>本工事</th><th>別途建築工事</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">● 基礎</td><td>屋内設備(受水槽を除く)</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>屋上設備(架台、アンカーボルトを除く)</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>屋外設備(架台、アンカーボルトを除く)</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>架台、アンカーボルト</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>特記した基礎</td><td>()</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="2">はり、床、壁</td><td>補強を要するもの</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>補強を要しないもの</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td rowspan="2">貫通スリーブ</td><td>補強を要するもの</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>補強を要しないもの</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="4">床、壁貫通部の型枠</td><td>補強を要するもの(盤類、ダクト、消火栓箱出口口、吸込口、換気扇、大便器等の型枠)</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>補強を要しないもの</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>墨出し</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>施工後の穴埋め</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="2">天井・壁の切り込み</td><td>下地の補強を要するもの(補強共)</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>下地の補強を要しないもの</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="4">外壁取付ガラリ</td><td>墨出し</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>ダクト、チャンパの取付枠及び防虫網を含む</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>換気扇の取付鋼枠</td><td>サッシバルコ(ガラリ共)</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>地下埋め込みコンクリート躯体</td><td>内部充填乾燥砂を含む(消防署への申請は本工事)</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td rowspan="2">防油堤</td><td>油サービスタングの防油堤</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>撤去工事</td><td>機器撤去後の復旧及び補修(仕上げ含む)</td><td>※</td><td>※</td></tr></tbody></table> (2) 電気設備工事との取合い <table border="1"><thead><tr><th>工事内容</th><th>本工事</th><th>別途電気設備工事</th></tr></thead><tbody><tr><td>機器附属の制御盤以降の二次側配管・配線(接地共)</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>機器附属の制御盤への一次側電源供給配管・配線(接地共)</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>自動制御盤と動力制御盤への電源供給配管・配線(接地共)</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>自動制御盤と調節、検出、制御機器との配管・配線</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>ファンコイルユニット、熱交換ユニット、換気扇本体と附属操作スイッチ間の渡り配管・配線(接地共)</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>パッケージ型空調機の室内外間の信号配管・配線</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>パッケージ型空調機の室内外間の電源供給(但し、パッケージ型は除く)</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>パッケージ型空調機の操作スイッチ及び集中コントローラとの渡り配管・配線</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管・配線</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>小便器用節水装置への電源供給配管・配線</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>電機棒及び電機帯</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>地震感知器とのバーナー間の配管・配線</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>地震感知器と緊急遮断弁間の配管・配線</td><td>※</td><td>○</td></tr><tr><td>現地盤から電気中央監視・警報盤への配管・配線</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>現地盤から機械中央監視・警報盤への配管・配線</td><td>※</td><td>○</td></tr></tbody></table>	機器の基礎	工事内容	本工事	別途建築工事	● 基礎	屋内設備(受水槽を除く)	※	○	屋上設備(架台、アンカーボルトを除く)	○	※	屋外設備(架台、アンカーボルトを除く)	※	○	架台、アンカーボルト	※	○	特記した基礎	()	○	○	はり、床、壁	補強を要するもの	※	○	補強を要しないもの	○	※	貫通スリーブ	補強を要するもの	○	※	補強を要しないもの	※	○	床、壁貫通部の型枠	補強を要するもの(盤類、ダクト、消火栓箱出口口、吸込口、換気扇、大便器等の型枠)	※	○	補強を要しないもの	※	○	墨出し	※	○	施工後の穴埋め	※	○	天井・壁の切り込み	下地の補強を要するもの(補強共)	○	※	下地の補強を要しないもの	※	○	外壁取付ガラリ	墨出し	※	○	ダクト、チャンパの取付枠及び防虫網を含む	○	※	換気扇の取付鋼枠	サッシバルコ(ガラリ共)	○	※	地下埋め込みコンクリート躯体	内部充填乾燥砂を含む(消防署への申請は本工事)	○	※	防油堤	油サービスタングの防油堤	○	※	撤去工事	機器撤去後の復旧及び補修(仕上げ含む)	※	※	工事内容	本工事	別途電気設備工事	機器附属の制御盤以降の二次側配管・配線(接地共)	※	○	機器附属の制御盤への一次側電源供給配管・配線(接地共)	○	※	自動制御盤と動力制御盤への電源供給配管・配線(接地共)	○	※	自動制御盤と調節、検出、制御機器との配管・配線	※	○	ファンコイルユニット、熱交換ユニット、換気扇本体と附属操作スイッチ間の渡り配管・配線(接地共)	※	○	パッケージ型空調機の室内外間の信号配管・配線	※	○	パッケージ型空調機の室内外間の電源供給(但し、パッケージ型は除く)	※	○	パッケージ型空調機の操作スイッチ及び集中コントローラとの渡り配管・配線	※	○	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管・配線	○	※	小便器用節水装置への電源供給配管・配線	○	※	電機棒及び電機帯	※	○	地震感知器とのバーナー間の配管・配線	※	○	地震感知器と緊急遮断弁間の配管・配線	※	○	現地盤から電気中央監視・警報盤への配管・配線	○	※	現地盤から機械中央監視・警報盤への配管・配線	※	○
機器の基礎	工事内容	本工事	別途建築工事																																																																																																																												
● 基礎	屋内設備(受水槽を除く)	※	○																																																																																																																												
	屋上設備(架台、アンカーボルトを除く)	○	※																																																																																																																												
	屋外設備(架台、アンカーボルトを除く)	※	○																																																																																																																												
	架台、アンカーボルト	※	○																																																																																																																												
特記した基礎	()	○	○																																																																																																																												
はり、床、壁	補強を要するもの	※	○																																																																																																																												
	補強を要しないもの	○	※																																																																																																																												
貫通スリーブ	補強を要するもの	○	※																																																																																																																												
	補強を要しないもの	※	○																																																																																																																												
床、壁貫通部の型枠	補強を要するもの(盤類、ダクト、消火栓箱出口口、吸込口、換気扇、大便器等の型枠)	※	○																																																																																																																												
	補強を要しないもの	※	○																																																																																																																												
	墨出し	※	○																																																																																																																												
	施工後の穴埋め	※	○																																																																																																																												
天井・壁の切り込み	下地の補強を要するもの(補強共)	○	※																																																																																																																												
	下地の補強を要しないもの	※	○																																																																																																																												
外壁取付ガラリ	墨出し	※	○																																																																																																																												
	ダクト、チャンパの取付枠及び防虫網を含む	○	※																																																																																																																												
	換気扇の取付鋼枠	サッシバルコ(ガラリ共)	○	※																																																																																																																											
	地下埋め込みコンクリート躯体	内部充填乾燥砂を含む(消防署への申請は本工事)	○	※																																																																																																																											
防油堤	油サービスタングの防油堤	○	※																																																																																																																												
	撤去工事	機器撤去後の復旧及び補修(仕上げ含む)	※	※																																																																																																																											
工事内容	本工事	別途電気設備工事																																																																																																																													
機器附属の制御盤以降の二次側配管・配線(接地共)	※	○																																																																																																																													
機器附属の制御盤への一次側電源供給配管・配線(接地共)	○	※																																																																																																																													
自動制御盤と動力制御盤への電源供給配管・配線(接地共)	○	※																																																																																																																													
自動制御盤と調節、検出、制御機器との配管・配線	※	○																																																																																																																													
ファンコイルユニット、熱交換ユニット、換気扇本体と附属操作スイッチ間の渡り配管・配線(接地共)	※	○																																																																																																																													
パッケージ型空調機の室内外間の信号配管・配線	※	○																																																																																																																													
パッケージ型空調機の室内外間の電源供給(但し、パッケージ型は除く)	※	○																																																																																																																													
パッケージ型空調機の操作スイッチ及び集中コントローラとの渡り配管・配線	※	○																																																																																																																													
煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管・配線	○	※																																																																																																																													
小便器用節水装置への電源供給配管・配線	○	※																																																																																																																													
電機棒及び電機帯	※	○																																																																																																																													
地震感知器とのバーナー間の配管・配線	※	○																																																																																																																													
地震感知器と緊急遮断弁間の配管・配線	※	○																																																																																																																													
現地盤から電気中央監視・警報盤への配管・配線	○	※																																																																																																																													
現地盤から機械中央監視・警報盤への配管・配線	※	○																																																																																																																													

工事名称	作図	図面番号
元社小学校本館棟他模様替え工事	令和8年2月	M-1
図面名称	縮尺	1号
機械設備工事特記仕様書(1)		
兵庫県まちづくり部 設備課		

項目	特記事項
●主方式	(1) 中央方式 ○ 定風量単一ダクト方式 ○ 変風量単一ダクト方式 ○ 各階ユニット方式 ○ ファンコイルユニット・ダクト併用方式 (2) 個別方式 ● パッケージ方式 ○ ● マルチパッケージ方式
●主要熱源機器	○ 吸収冷凍機 () ○ 吸収冷凍機 ○ ボイラー ○ 圧縮冷凍機 (リフティング、ヒートポンプ、遠心冷凍機、スクリュー冷凍機) ● パッケージ型空調機 (○ 空冷 ○ 水冷) (● EHP ○ GHP ○)
○設計時の温湿度条件	場所 屋外 (市・町) 屋内 (調整目標値) 一般事務室 ○ ○ 室 時期 温度 (DB) 湿度 (RH) 温度 (DB) 湿度 (RH) 温度 (DB) 湿度 (RH) 夏期 °C % °C % °C % °C % 冬期 °C % °C % °C % °C %
○ダクトの種類	※ 低圧ダクト ○ 高圧1ダクト ○ 高圧2ダクト (○ B形有 (長方形ダクト) ○ C形有 (円形ダクト))
○ダクトの工法	○ アンギュラフランジ工法 ○ コーナーボルト工法 (○ 共板フランジ工法 ○ スライドフランジ工法) 注: コーナーボルト工法は、低圧ダクト (常用圧力500Pa以下) で、かつ長辺の長さ1,500mm以下のダクトに適用可 ※ フランジ用ガスケットの厚みはアングル工法ダクトは3mm以上、コーナーボルト工法ダクトは5mm以上とする。
○ダクトの分岐方法	※ 割込み工法 ○ 直付け工法
○吸出口及び吸込口ボックスの材質	※ 亜鉛鉄板製 ○ グラスウール製
○チャンパー等	シーリングディフューザー及び線状吹出口には下記のチャンパーを設ける シーリングディフューザー 線状吹出口 形番 寸法 記号 寸法 12.5 350×350×300H×0.6t BL-S (吹出口長さ+100) ×300×350H×0.6t 15 400×400×300H×0.6t BL-D (吹出口長さ+100) ×300×350H×0.6t 20 450×450×300H×0.6t BL-T (吹出口長さ+100) ×300×350H×0.6t 25 500×500×300H×0.6t CL (吹出口長さ+100) ×300×350H×0.6t 30 550×550×300H×0.6t 消音内貼 ※ 要 (標準仕様書第2編表2.3.4 施工種別 L による) ○ 不要
●配管材料 (図面特記部分は除く)	(1) 冷温水管・膨張管・エア抜き管・膨張タンクより、ボイラー等への補給水管 ○ 配管用炭素鋼管(白) ○ ステンレス鋼管 ○ 耐熱性ライニング鋼管 (2) 冷却水管 ○ 配管用炭素鋼管(白) ○ ステンレス鋼管 ○ 塩ビライニング鋼管 (3) 蒸気給水管 ○ 配管用炭素鋼管(黒) ○ 配管用炭素鋼管(黒) (4) 蒸気還管 ○ 圧力配管用炭素鋼管(黒) ○ ステンレス鋼管 (5) 油管 一般配管 ○ 配管用炭素鋼管(黒) [トランプ内共] 地中配管(屋内及び屋外) ○ ポリエチレン被覆鋼管 (6) 空調用給水管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ ステンレス鋼管 ○ 塩ビライニング鋼管 ○ ポリ粉体鋼管 (7) ドレン管 ● 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○ 耐火二層管(40φ以上) ○ 配管用炭素鋼管(白) ○ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 ○ 排水用塩ビライニング鋼管(40φ以上) ○ 硬質ポリ塩化ビニル管(軟-VP) (8) 冷媒管 ○ 鋼管 ○ 鋼管 ● 断熱材被覆鋼管 ※ ステンレス鋼管はSUS304製とする。
○丸ダクト材料 (図面特記部分は除く)	※ スパイラルダクト(亜鉛鉄板)
●保温及び塗装 (図面特記部分は除く)	標準仕様書の当該事項による。ただし、下記部分は本仕様とする。 (1) 冷媒管の保温外装は下記による。 【屋内】 隠ぺい部 ● 不要 ○ 要 露出部 ○ 保温化粧スチロール板 ○ 合成樹脂製が-2 ● ステンレス鋼板 ○ 塗装亜鉛系めっき鋼板(軟-亜鉛鉄板) ○ 溶融7μmニッケル-亜鉛鉄板 【屋外】 ● ステンレス鋼板 ○ 溶融7μmニッケル-亜鉛鉄板 ○ 塗装亜鉛系めっき鋼板(軟-亜鉛鉄板) ○ 保温化粧スチロール板 ○ 樹脂製 ○ 溶融7μmニッケル-亜鉛鉄板 ○ ステンレス鋼板製 保温化粧スチロール板の下部が-は ○ 要 ○ 不要 とする (2) ファンコイルユニット等のドレン管の保温は、給排水設備工事の排水管による。 (3) 弁・ストレーナなどの金属製カバー外装種別は、下記による。 イ) 屋内 ※ 塗装亜鉛系めっき鋼板(軟-亜鉛鉄板) ○ ステンレス鋼板 ○ 溶融7μmニッケル-亜鉛鉄板 ロ) その他 ○ 塗装亜鉛系めっき鋼板(軟-亜鉛鉄板) ※ ステンレス鋼板 ○ 溶融7μmニッケル-亜鉛鉄板 (4) 加温用給水タンクの保温は膨張タンクに準ずる。 (5) トランプ内の油管はプラスチックテープ1/2重ね1回巻きとする。 (6) 膨張管・補給水管の保温は冷水管に準ずる。 (7) 保温を施す膨張タンク等のふたの保温は ※ 要 ○ 不要 とする (8) 蒸気管及び還水管等で火傷が想定される配管は火傷防止対策を行うこと。 (9) 下部分の冷却水配管は、保温(凍結防止)を行い、仕様は温水管の項に準ずる。 () (10) 耐火二層管の保温 ※ 不要 ○ 要 保温を必要とする箇所のリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管の保温 ※ 要 ○ 不要 (11) 機械室、DS等の非空調室内及び天井裏の廻りダクトの保温 ※ 要 ○ 不要 ※ ステンレス鋼板はSUS304製とする。
○温度計	ボイラー及び貯湯タンク以外の温度計は下記による。 ※ 工業用バイメタル式温度計 ○ ガード付き形状温度計 ○
○定風量ユニット	○ メカニカル形 ○ 風速センサー形
○オイルサービスタンク	(1) 油面計 ※ ゲージ式 ○ ガラス管式 (2) 油面制御装置の機能は下記による。 ○ 給油ポンプの起動、停止制御 ○ 返油ポンプの起動、停止制御 ○ 満油警報 ○ 減油警報 ○ 遠隔警報 ○ 満油 ○ 減油
○地下式オイルタンク	(1) マンホール蓋 ※ WPM-AW形 ○ WPM-DW形 (2) 設置方法 ○ タンク室式 (内部充填砂 ※ 別途建築工事 ○ 本工事) ○ 直埋式 (3) 基礎杭 ※ 不要 ○ 要 (※ 別途建築工事 ○ 本工事) (4) 遠隔油量指示計 ※ 設ける ○ 設けない (5) 漏えい検知設備 ※ 設ける ○ 設けない
○鋼板製煙道	(1) 厚さ ※ 3.2mm ○ 4.5mm (2) 附属品 ○ ばい煙濃度計取付座 ○ ばいじん量測定口(直径80mm以上) ○ 伸縮継手 ○ 掃除口
○ばい煙濃度計	○ 設けない ※ 設ける (電源はボイラー制御盤より取出し、配管配線共本工事に含む) ※ ファン付き ○ ファン無し
○瞬間流量計	※ 固定形 ○ 着脱可能形 (測定用タッピング、本体)

項目	特記事項
○ダクトの種類	※ 低圧ダクト ○ 高圧1ダクト ○ 高圧2ダクト (○ B形有 (長方形ダクト) ○ C形有 (円形ダクト))
○ダクトの工法	○ アンギュラフランジ工法 ○ コーナーボルト工法 (適用範囲は空調設備の項目と同様) 注: コーナーボルト工法は、低圧ダクト (常用圧力500Pa以下) で、かつ長辺の長さ1,500mm以下のダクトに適用可 ※ フランジ用ガスケットの厚みはアングル工法ダクトは3mm以上、コーナーボルト工法ダクトは5mm以上とする。
○ダクトの分岐方法	※ 割込み工法 ○ 直付け工法
○厨房排気ダクト	材質は ※ ステンレス鋼板 ○ 亜鉛鉄板 とし、板厚は下記による。 [単位: mm] [単位: mm] 矩形ダクトの長辺 板厚 SUS鋼板 亜鉛鉄板 450以下 0.5以上 0.6以上 450を超え1,200以下 0.6以上 0.8以上 1,200を超え1,800以下 0.8以上 1.0以上 1,800を超えるもの 1.2以上 (消防予第206号(平成3.10.8)による) 円形ダクトの直径 板厚 SUS鋼板 亜鉛鉄板 300以下 0.5以上 0.6以上 300を超え750以下 0.6以上 0.8以上 750を超え1,000以下 0.6以上 0.8以上 1,000を超え1,250以下 0.8以上 1.0以上 1,250を超えるもの 1.2以上 (消防予第78号(平成4.4.9)による) 油脂を含む蒸気発生する厨房設備の排気フードには、火災拡大を防止するため防火ダンパーを設ける。 ※ ステンレス鋼板はSUS304製とする。
○排気フード	(1) 排気フードの補強、支持金物、接合剤等は亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による。 ※ ステンレス鋼板(SUS304又はSUS430、板厚1.0mm以上、補強共) (2) 排気フード廻りに取り付ける幕板は、上記フードと同材質とする。 ※ 本工事 ○ 別途工事 (3) グリースフィルターの予備 ※ 不要 ○ 要
○丸ダクト材料 (図面特記部分は除く)	○ スパイラルダクト (○ 亜鉛鉄板 ○ SUS304) ○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VU)
○保温	(1) 浴室・厨房(多湿箇所)の外気取入ダクトの保温 ※ 要 ○ 不要 (2) 空調する部屋・廊下(共に天井裏含)、熱使用する部屋を通る以下の保温 ※ 要 ○ 不要 給気ダクト・外気取入ダクト・外壁から2mまでの排気ダクト(共にチャンパーボックス等含む) (3) 上記(2)の対象外となる部屋を通る以下の保温(外壁から2mまで) ○ 要 ○ 不要 給気ダクト・外気取入ダクト・排気ダクト(共にチャンパーボックス等含む)
○排煙対象部分	○ 廊下 ○ 事務所 ○ 図示 最大面積 m ²
○ダクトの種類	○ 高圧1ダクト ○ 高圧2ダクト (○ B形有 (長方形ダクト) ○ C形有 (円形ダクト))
○ダクトの工法	※ アンギュラフランジ工法 (ガスケットの厚みは4mm以上とする)
○ダクトの材料	※ 亜鉛鉄板製 ○ 普通鋼板製
○排煙口	(1) 形状 ○ スリットフェース形 ○ パネル形 ○ ダンパー形 (2) 排煙口の作動 ○ 手動 (○ 機械式 ○ 電気式) ○ 煙感知器連動 (3) 復帰装置 ○ 手元復帰式 (○ 手動式 ○ 電気式) ○ 遠方復帰式 (4) ダンパー本体及び操作箱との渡り配線は本工事とし、それ以降の制御配線は別途電気設備工事とする
○保温	床下及び暗渠内の保温 ※ 不要 ○ 要 (図示)
○騒音装置	○ AC100V式 ○ 電池式
○小便器用節水装置	○ 一体型 ○ 分離型 電源供給方法は ○ AC100V ○ 電池式
●自動水栓	電源供給方法は ○ AC100V ● 電池式 ○ 水流発電型 手動スイッチは ※ 無し ○ 有り
●大便器用便座	● 温水洗浄便座 (○ 瞬間式 ● 貯湯式 ○ 温風乾燥機能) ○ 普通便座 ○ 暖房便座
○温水洗浄便座付トイレ	リモコン電源供給方法は ○ AC100V ○ 無電源式 ○ 電池式
○和風大便器耐火加へ	※ 設ける (ビツト内は除く) ○ 設けない
○排水接続	衛生器具と塩ビ管の接続要領は標準図施66による。 なお、洗面器用排水トラップと塩ビ管の接続に用いる排水アダプタは袋ナットを使用して固定すること。
●給水方式	○ 水道直結直圧方式 ○ 水道直結増圧方式 ● 高置タンク方式 ○ ポンプ直送方式
●配管材料 (図面特記部分は除く)	(1) 一般配管 ● 硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ 塩ビライニング鋼管 ○ ポリ粉体鋼管(継手のコアの材質はポリエチレン製) ○ ステンレス鋼管(SUS304) ○ 架橋ポリエチレン管 (2) 地中配管 【屋内】 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ ポリ粉体鋼管(SGP-PD, FPD) ○ 塩ビライニング鋼管(SGP-VD, FVD) 【屋外】 ○ 水道用ポリエチレン二層管(PP) ○ 水道配水用ポリエチレン管(PE) ○ 硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ 塩ビライニング鋼管(VD, FVD) (3) 給水引込 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ 水道用ポリエチレン二層管(PP)
●弁類	飲料水系統の弁類は厚生労働省基準に準じた鉛レスとする。
○水栓柱	※ 合成樹脂製(約70×70×1,300H) ○ ステンレス製 () ○ アルミニウム合金製 () ○
○管の埋設深さ	(1) 一般敷地 ※ 300mm ○ (2) 構内車両通路 ※ 600mm ○
○加入金等	○ 不要 ○ 要 (○ 本工事 ※ 別途工事) 名称:
○排水方式	汚水と雑排水 屋内 ※ 分流式 ○ 合流式 屋外 ○ 分流式 ※ 合流式 ポンプ排水 ○ あり ※ なし 雨水と汚水雑排水 ※ 分流式(雨水は別途建築工事) ○ 合流式
●放流先	(1) 汚水 ※ 直放流下水管 ○ 浄化槽 (2) 雑排水 ※ 直放流下水管 ○ 浄化槽 ○ 別途樹根溝(建築工事)
●配管材料 (図面特記部分は除く)	(1) 屋内汚水管 ○ 排水用塩ビライニング鋼管(40φ以上) ○ 耐火二層管(40φ以上) ● 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (2) 屋内雑排水管 ○ 配管用炭素鋼管(白) ○ 排水用塩ビライニング鋼管(40φ以上) ● 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○ 耐火二層管(40φ以上) ○ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) (3) 屋外汚水・雑排水管 ● 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○ 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) ○ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管(RS-VP) ○ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(REP-VU) (4) 通気管 ○ 配管用炭素鋼管(白) ○ 排水用塩ビライニング鋼管(40φ以上) ○ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ○ 耐火二層管(40φ以上) ○ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)
(5) 流し等の床上露出部分の配管は、塩ビ管でもよい(保温不要)。	
(6) ポンプアップ排水用の配管は ※ コーティング鋼管 ○ 配管用炭素鋼管(白) とし、継ぎ手は、ねじ接合、フランジ接合、圧送排水鋼管用可とう継手又はハウジング形管継手とする。	

項目	特記事項				
排水設備	(7) 排水用塩ビライニング鋼管の、継手との接合に際しての、管の先端と継手本体の差し込み段差との間の、管の熱伸縮を緩和する隙間は ○ 不要 ○ 要 とする。 (8) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)の保温は、ビニル管に準ずる。 (9) 塩ビ小径径割やVU管にVP管を接続する場合は、管底高を揃えるためにVP変換ソケットを使用する。				
○満水試験継手	※ 要 (図示箇所に取付ける) ○ 不要				
○煙試験	※ 不要 ○ 要				
○負担金	○ 不要 ○ 要 (○ 本工事 ※ 別途工事) 名称:				
●給湯方法	○ 中央式 ● 局所式				
●配管材料	● 鋼管(壁又は床埋設する場合は、保温付被覆鋼管を使用してもよい) ○ ステンレス鋼管(SUS304) ○ ステンレス鋼管(SUS316) ○ 架橋ポリエチレン管				
●保温	(1) 膨張管・補給水管の保温は冷水管に準ずる。 (2) ガス湯沸器の排気管の隠ぺい箇所の保温は、標準仕様書第2編 3. 1. 5の表2. 3. 5~7によるh・(イ)・Ⅷとする。				
○消火設備の種類	○ 屋内消火栓 ○ スプリンクラー ○ 不活性ガス消火 () ○ 泡消火 ○ 連結送水管 ○ 連結散水装置 ○ フード等簡易自動消火装置 ○ 屋外消火栓				
○表示灯	屋内消火栓箱には、消火ポンプ運転表示灯取付用口を設ける。				
○配管材料 (図面特記部分は除く)	(1) 一般配管 ○ 配管用炭素鋼管(白) ○ 圧力配管用炭素鋼管(白) ○ ステンレス鋼管(SUS304) (2) 地中配管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ○ 排水用ポリエチレン管(PE) ○ 塩化ビニル外面被覆鋼管(SGP-VS)				
○保温	消火用充水タンクの保温を ※ 施工する(膨張タンクに準ずる) ○ 施工しない 消火用呼水タンクの保温を ※ 施工しない ○ 施工する(膨張タンクに準ずる) 消火用配管の保温を ※ 屋外露出部のみ施工する(給水管の保温仕様準ずる)				
○官公庁のガイドライン	スプリンクラー設備については、「スプリンクラー設備等の耐震措置に関するガイドライン」(総務省消防庁作成)に基づき施工すること。				
○ガスの種類	○ 都市ガス13A 40.6MJ/m ³ (低位発熱量基準) ○ ○ 液化石油ガス (※ 50kg ○ 20kg ○ バルク貯槽) ガス供給事業者名:				
○ガスメータ	ガス供給者より ※ 借用 ○ 購入 ただし、チメータは ※ 購入 ○ 借用				
○配管材料	(1) 一般配管 ※ 配管用炭素鋼管(白) ○ (2) 地中配管(屋内及び屋外) ※ ポリエチレン管(PE) ○ 合成樹脂被覆鋼管(PLP) ○ 鋼管 ○ 鋼管 ○ SGM工法 ○ ネジ工法				
○地中配管の接合方法	※ 融着(PE) ○ SGM工法 ○ ネジ工法				
○塗装	標準仕様書第6編 2. 2. 4又は3. 2. 4による。 なお、塗装を施す素地ごしらは標準仕様書第2編 3. 2. 1. 2により施工すること。				
○ビツト内施工法	※ 溶接工法				
○ガス漏れ警報器	○ 本工事 (外部出力端子 ※ 無し ○ 有り) ○ 別途 (電気設備工事)				
○負担金	○ 不要 ○ 要 (○ 本工事 ※ 別途工事)				
○形式	※ ユニット型 (国土交通大臣の認定を受けたもので、兵庫県知事に届出のあるものとする) ○ 現場施工型				
○処理方法	○ 小規模合併処理 (別図参照) ○ 合併処理 (別図参照) ○				
●撤去後の補修	撤去後の補修は、原則として原状復旧とする。				
●撤去・再取付機器	(1) 撤去・再取付機器については、改修仕様書第1編 1. 4. 3による。 (2) 機器撤去前に性能確認を行い、不具合があれば直ちに監督職員と協議すること。 また、取り外した機器は清掃実施後に再取り付けとし、撤去と同様に性能確認を行う。 なお、撤去・再取り付け作業の前後における性能確認の内容及び方法は監督職員と協議し、作業前後の性能確認の結果を試験成績表にまとめること。				
●保温材等	(1) 引渡しを要する配管、ダクト等の保温材は分離すること。 (2) 不要となったダクト及び配管等の支持金物、吊りボルト等は本工事に撤去すること。				
●既設機器	改修工事中に停止する以下の既設機器については、事前に監督職員または施設管理者立会いのもと性能確認を行い、不具合があれば直ちに監督職員と協議すること。 なお、性能確認の内容及び方法は監督職員との協議による。				
●既設上水槽の清掃	改修工事中、停止した既設上水槽・高架水槽等を使用再開する場合は、受水前に清掃・消毒を行うこと。				
設計図書で意図した機能を実現させるため、下記に示す各機器相互間の総合調整を行う。					
●空調設備	○ 風量調整(測定共) ○ 水量調整(測定共) ○ 室内外空気の温湿度測定 ○ 室内気流及びじんあいの測定 ○ 騒音の測定 ● 初期運転状態の記録				
●換気設備	● 風量調整(測定共) ○ 騒音の測定 ● 初期運転状態の記録 ○ 室内気流及びじんあいの測定				
○排煙設備	○ 風量調整(測定共) ○ 騒音の測定 ○ 初期運転状態の記録				
●衛生設備	● 飲料水の水質測定 ※ 標準仕様書による項目(水道法施行規則第10条による水質検査:51項目)+遊離残留塩素濃度 ● 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(略称:建築物衛生法)に規定される「建築物環境衛生基準」のうち、飲料水の水質検査について水道水を水源とする場合の検査項目(28項目)+遊離残留塩素濃度 ○ H15.3.25付け厚生労働大臣告示119号第二の一の1の(4)による検査項目(5項目) ○ 遊離残留塩素濃度のみ ○ 雑用水の水質測定 標準仕様書による項目(建築物環境衛生管理基準:5項目)+遊離残留塩素濃度 ○ 排水先の確認 今回工事部分の排水先(公共枵までの排水管)について、着工前に配管状況を確認し、不具合があれば監督職員と協議すること				
工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	作図	令和8年2月	図面番号	全 枚
図面名称	機械設備工事 特記仕様書(2)	縮尺		M-	2号
兵庫県まちづくり部 設備課					

新設(支給品)衛生器具表

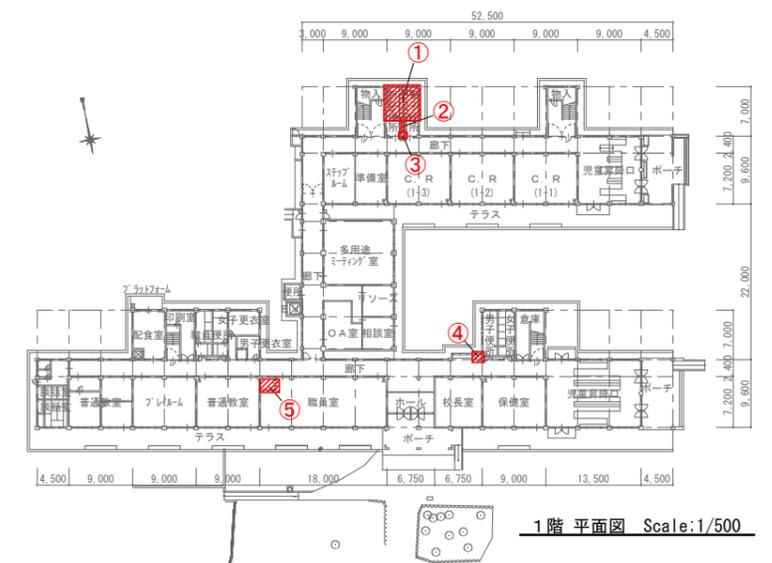
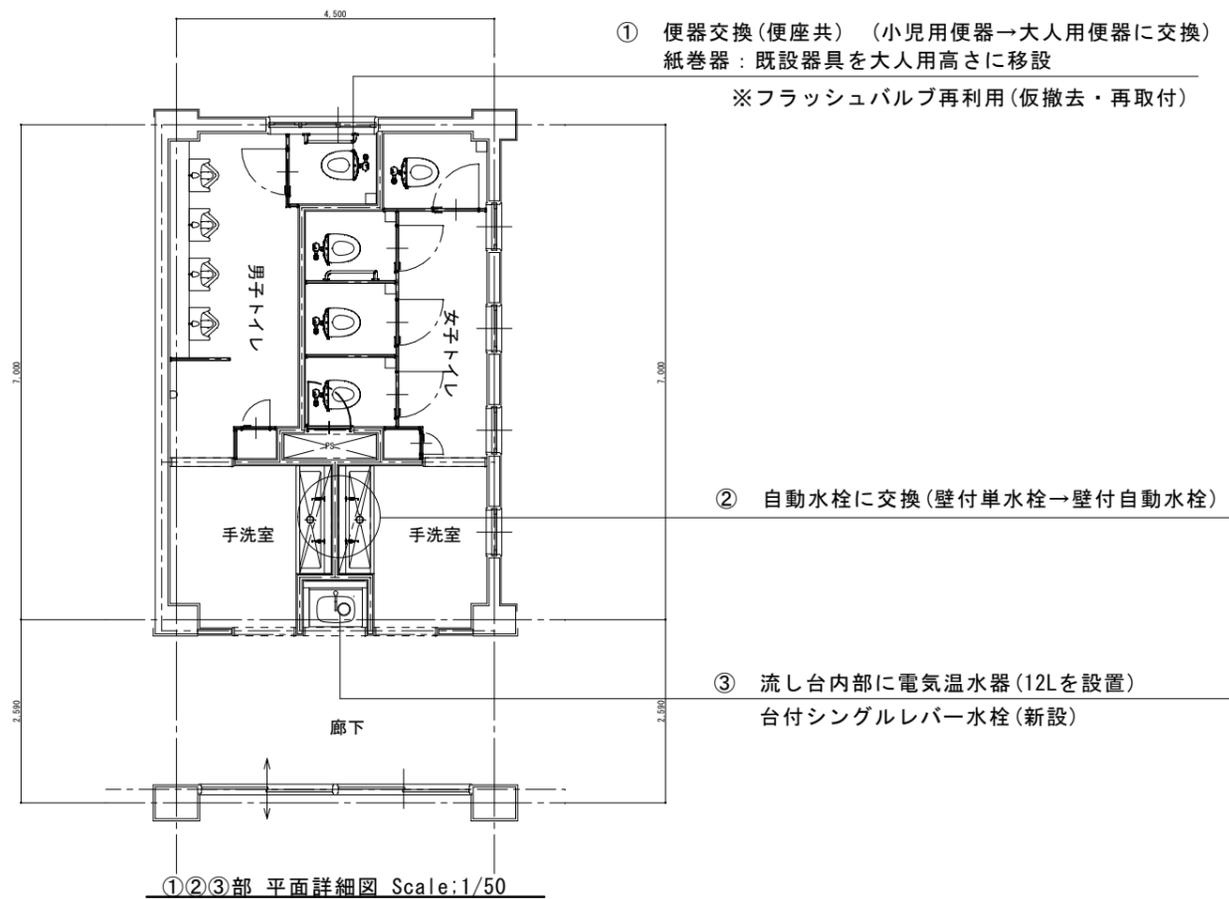
器具名称	仕様	参考品番(付属品共) (上段TOTO/下段LIXIL)	本館	新館	北館		合計	備考
洋風大便器	床置便器(排水芯可変タイプ)、床給水・床排水、手動フラッシュバルブ、温水洗浄便座(ワット閉止付)、(紙巻器 既設再使用)	CS494M(便器)、TV565CP(フラッシュバルブ)、TCF588(温水洗浄便座)、T82C32(スハット)、T56PH(ハイクネクター)、T56PH1(ハイクネクター)、その他付属品一式					9	内、5台は小児用便器 →大人用便器 フラッシュバルブは再利用
		C-P25S(便器)、OKC-AT7114A(フラッシュバルブ)、CW-PB21A-NE(温水洗浄便座)、CF-103BB(スハット)、CF-115-1(ハイクネクター)、CF-115-2(ハイクネクター)、その他付属品一式						
温水洗浄便座	温水洗浄便座(ワット閉止付)	TCF588(温水洗浄便座)、その他付属品一式	20		5		25	
		CW-PB21A-NE(温水洗浄便座)、その他付属品一式						
自動水栓	洗面用壁付自動水栓(乾電池式)	TEL20DSA(乾電池式自動水栓)					12	
		AM-160CD(乾電池式自動水栓)						
壁付シンクバルブ-混合水栓	壁付シンクバルブ-混合水栓	TKS05312J(壁付シンクバルブ-混合水栓)	4	1			5	手洗流し×3、流し台 本館 手洗流し 新館
		SF-WL435SY(壁付シンクバルブ-混合水栓)						
電気温水器(支給品)	電気温水器 貯湯量12L、密閉排水バルブ、止水栓共(支給品)	REKB12A12(電気温水器)、(密閉式排水バルブ)、(止水栓)、(台付混合水栓)、その他付属品一式共	1		3		4	職員室 本館 音楽準備室、1・3階流し 北館
電気温水器	電気温水器(適温出湯タイプ)貯湯量25L AC100V 1100W、密閉排水バルブ、止水栓	REW25A1DK(電気温水器)、RHE97H-32(密閉式排水バルブ)、TL347CU(止水栓)、その他付属品一式	3	1			4	手洗流し×3 本館 手洗流し 新館
		EHPN-CA25ECV3(電気温水器)、EFH-6(排水器具)、LF-3VK(止水栓)、その他付属品一式						

- 注記 1 衛生陶器は防汚加工品とする。TOTO:セフィオンテック LIXIL:アクアセラミック
 2 洋風大便器の施工は、TOTO:リモデル工法 LIXIL:ネット工法とする。
 3 器具取付の後、各棟の末端器具にて水質検査のこと(検査項目(28項目)+遊離残留塩素濃度)
 4 電気温水器(支給品)は、混合水栓・付属品を含めて北播磨県民局よりの支給品で、取付は本工事とする。
 5 現況撤去の洋風大便器の自動フラッシュバルブ等は監督員の承諾を得たうえ、再使用可とする。
 6 使用人数に合わせて高架水槽及び受水槽の電極を調整のこと。

現況撤去衛生器具表

器具名称	仕様	参考品番(付属品共) (上段TOTO/下段LIXIL)	本館	新館	北館		合計	備考
洋風大便器	床置便器(低リフトタイプ)、床給水・床排水、自動動フラッシュバルブ、暖房便座、紙巻器(再使用)	CFS465JNS(便器低リフトタイプ)、HP430-7(床排水フランジ)、TES47U(自動フラッシュバルブ)、TCF226V6W(暖房便座)、YH117(紙巻器)、その他付属品一式共					5	1階トイレ×5 北館
和風大便器	床上給水大便器、床給水、手動フラッシュバルブ、紙巻器(再使用)	C-755VF(便器)、TV750CR(手動フラッシュバルブ)、T82C32(スハット)、T53FWA75(床排水フランジ)、YH51(紙巻器)、その他付属品一式					4	2階トイレ×4 北館
立形自在水栓	立形自在水栓	Y-136S13(立形自在水栓)					6	第1理科室×6 北館
横水栓	横水栓	T23B13(横水栓)	3	1	64		68	手洗流し×3 本館 手洗流し 新館 トイレ手洗い×12+2理科室×50 北館
自在水栓	横形泡まつ自在水栓	T-131-AS13(横形泡まつ自在水栓)	1				1	湯沸室 本館
止水栓	アングル形止水栓	T-4A(アングル形止水栓)	1				1	湯沸室 本館
ウォームレット	暖房便座	TCF226V6W	20		5		25	1階×4 2階×8 3階×8 本館 3階×5 北館

- 注記 1 凡例
 既設撤去衛生器具を示す。(洋風・和風大便器の紙巻器は再使用)
 2 衛生器具の付属配管等で、コンクリート打ち込み配管等は監督員の指示に従い処理の事。
 3 洋風大便器・和風大便器の撤去は、TOTOリモデル工法・LIXILネット工法に従い撤去の事。
 4 現況撤去の洋風大便器の自動フラッシュバルブ等は監督員の承諾を得たうえ、再使用可とする。
 5 水栓に関しては、別工事の撤去方法等により数量が変更となる可能性がある



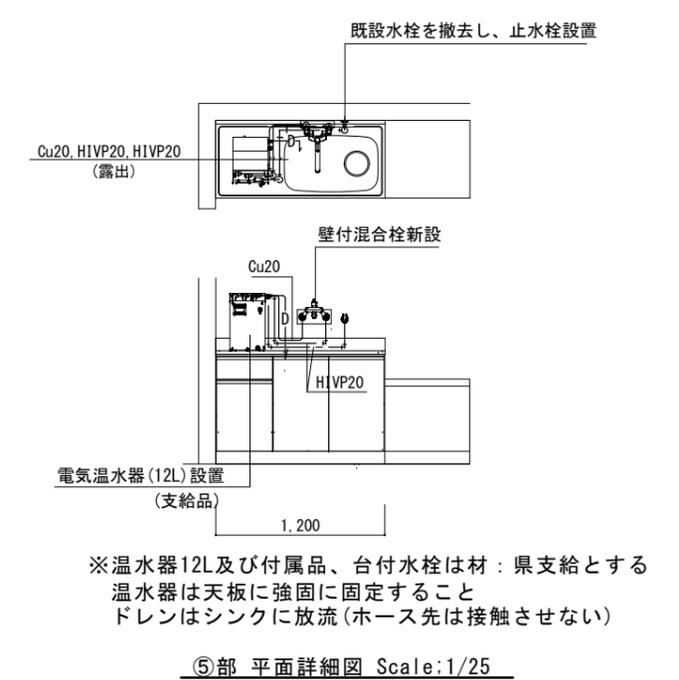
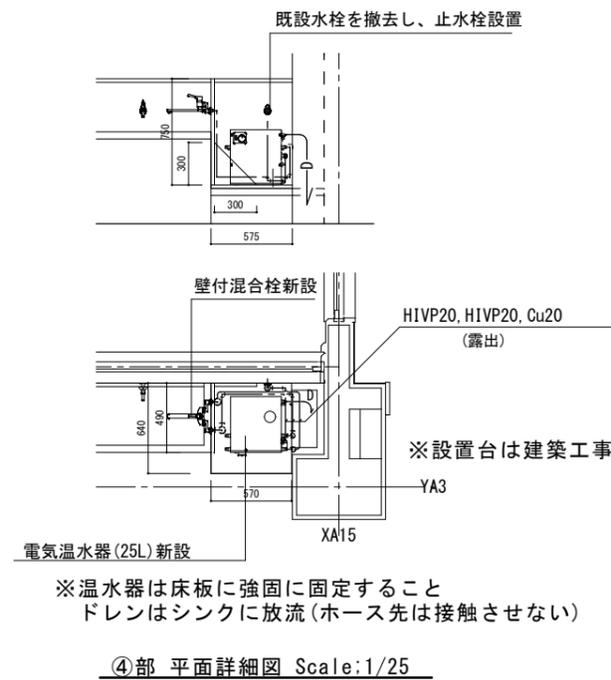
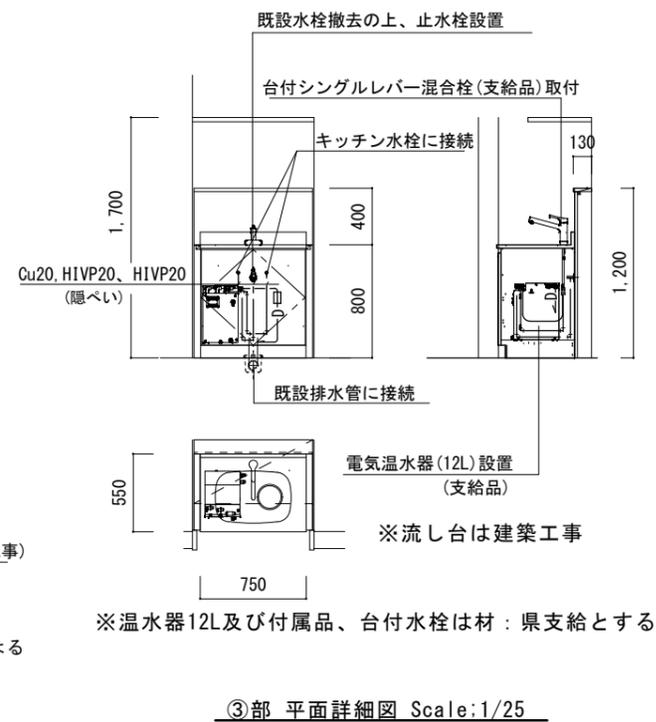
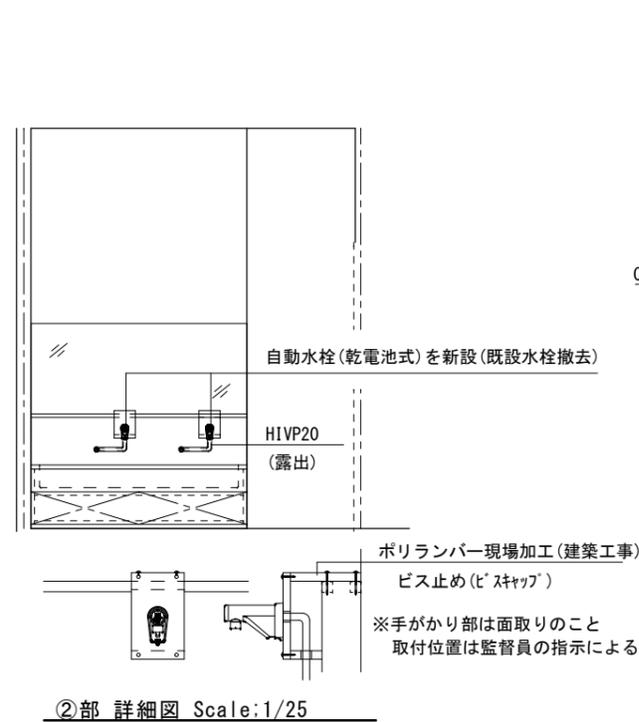
⑥ トイレ温水洗浄便座新設数
本館: 4セット
新館: 0セット
北館: 0セット

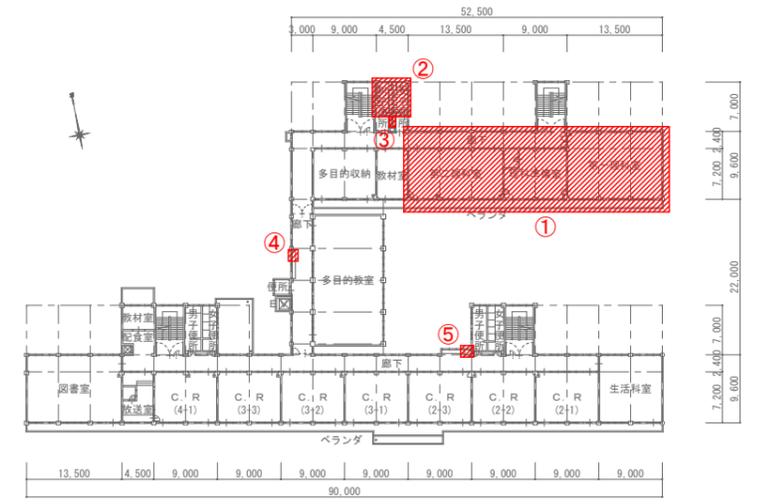
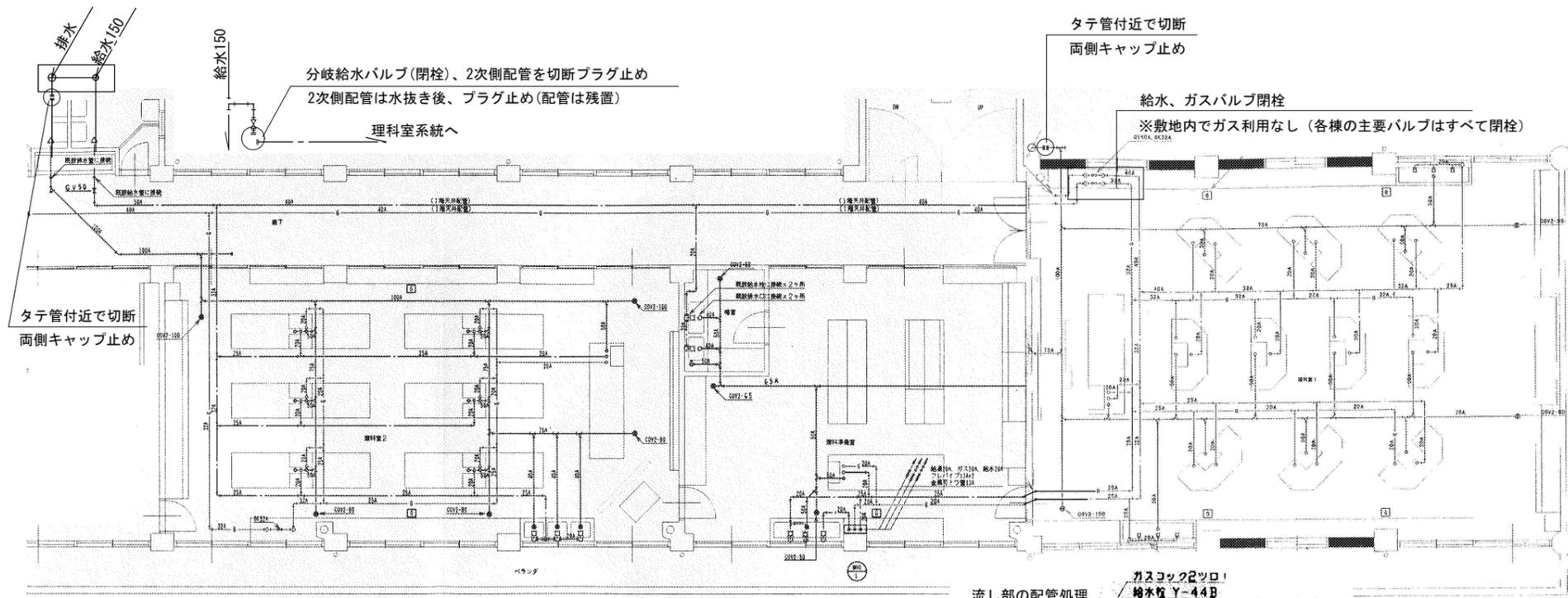
注記

1. 凡例

- H1VP20 新設給水配管20A(保温)見えかき部は化粧カバー仕様
- Cu20 新設保温材被覆銅管。見えかき部は化粧カバー仕様
- D 温水器付属のホース

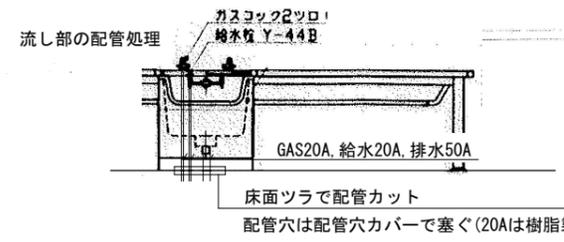
2. 温水器は既設水栓を撤去、止水栓設置し1次側給水を取る。
3. 新設機器設置位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。
4. 温水器設置位置・台の形状は配管の取り回しを考慮し、建築工事と調整すること。
5. 給水管・給湯管は保温すること





⑥ トイレ温水洗浄便座新設数
 本館：8セット
 新館：0セット
 北館：4セット

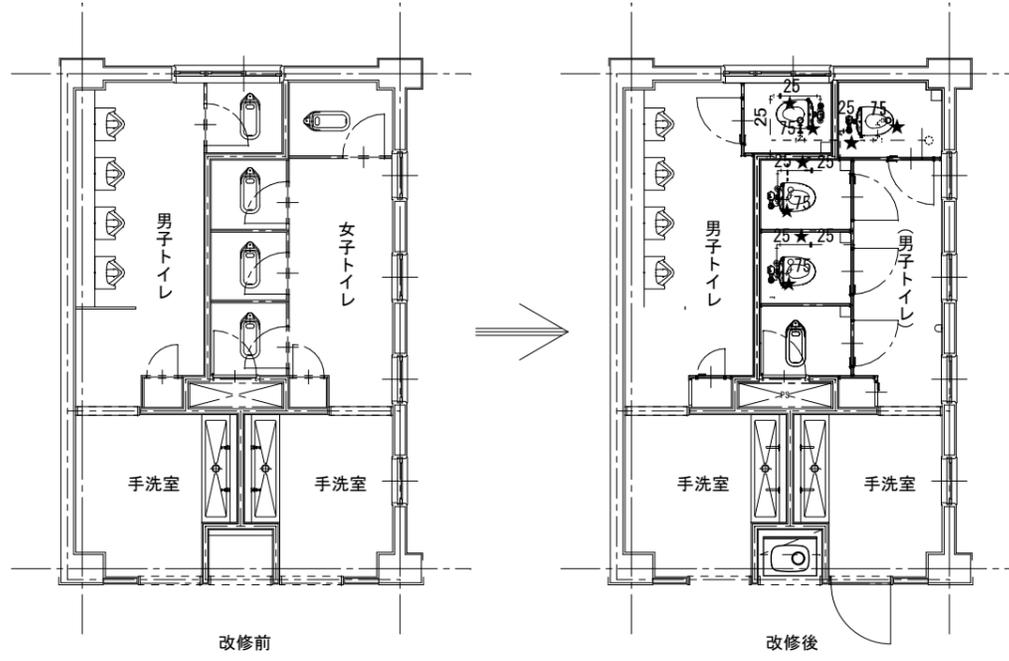
2階平面図 Scale:1/500



①部 平面詳細図 Scale:1/75

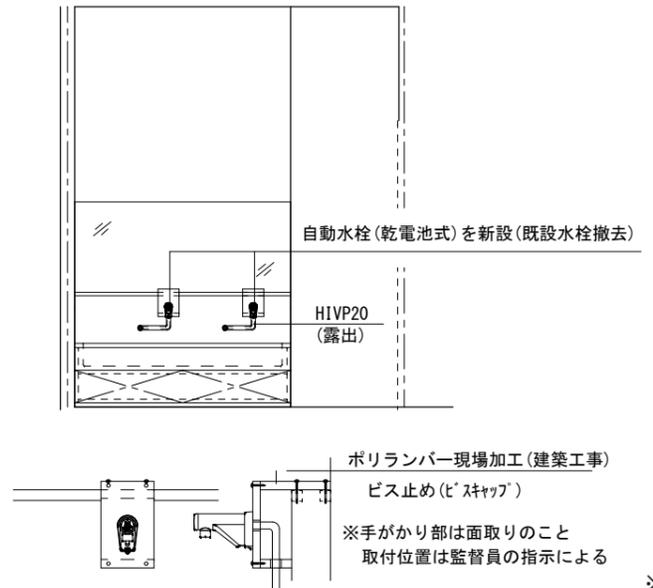
注記

- 凡例
 - HIVP20 新設給水配管20A(保温)見えかき部は化粧カバー仕様
 - Cu20 新設保温材被覆銅管。見えかき部は化粧カバー仕様
 - D 温水器付属のホース
- 温水器は既設水栓を撤去、止水栓設置し1次側給水を取る。
- 新設機器設置位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。
- 温水器設置位置・台の形状は配管の取り回しを考慮し、建築工事と調整すること。
- 給水管・給湯管は保温すること

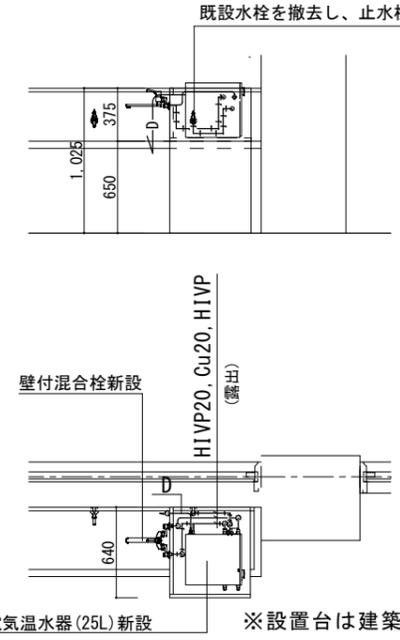


※和便器を洋便器(リニューアル便器)に更新する。(リモデル施工とも)
 給水管は既設位置から露出配管とする。
 排水位置は既設位置とし、設置可能な位置に便器を設置する。

②部 平面詳細図 Scale:1/50

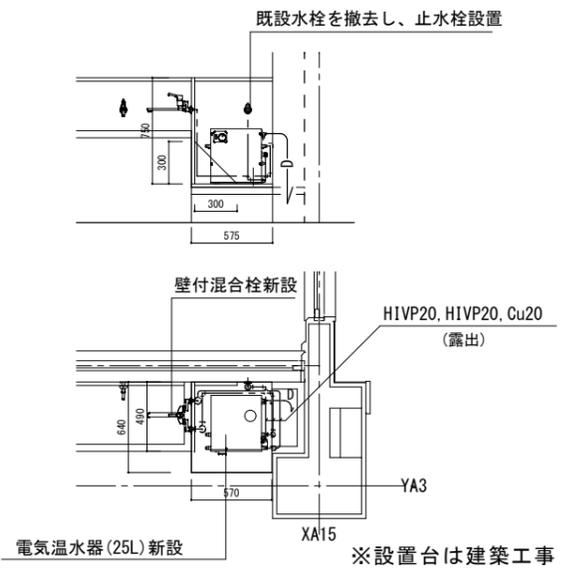


③部 平面詳細図 Scale:1/50



※温水器は床板に強固に固定すること
 ドレンはシンクに放流(ホース先は接触させない)

④部 平面詳細図 Scale:1/25



※温水器は床板に強固に固定すること
 ドレンはシンクに放流(ホース先は接触させない)

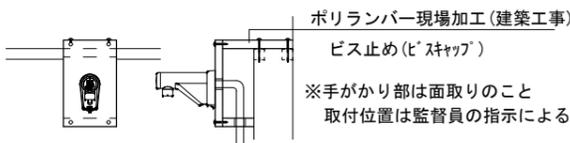
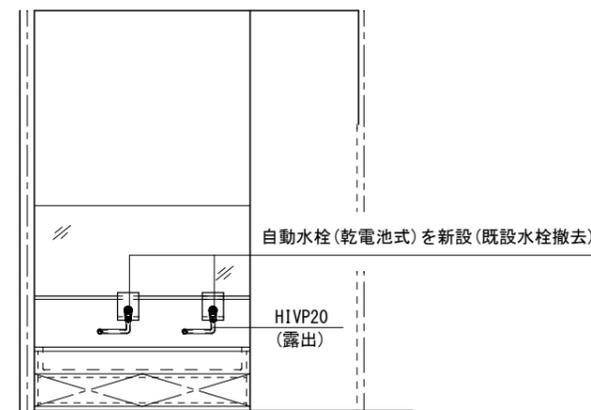
⑤部 平面詳細図 Scale:1/50

注記

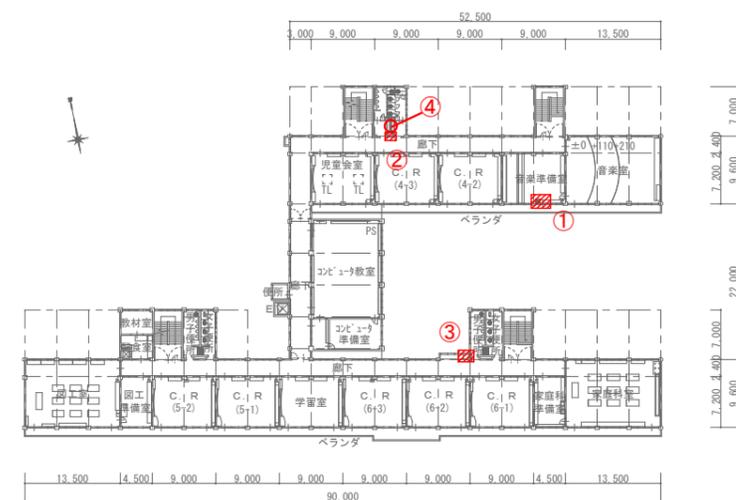
1. 凡例

- H1VP20 — 新設給水配管20A(保温)見えかき部は化粧カバー仕様
- Cu20 — 新設保温材被覆銅管。見えかき部は化粧カバー仕様
- D — 温水器付属のホース

2. 温水器は既設水栓を撤去、止水栓設置し1次側給水を取る。
(但し、①部については既設手洗い給水管より分岐する)
3. 新設機器設置位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。
4. 温水器設置位置・台の形状は配管の取り回しを考慮し、建築工事と調整すること。
5. 給水管・給湯管は保温すること

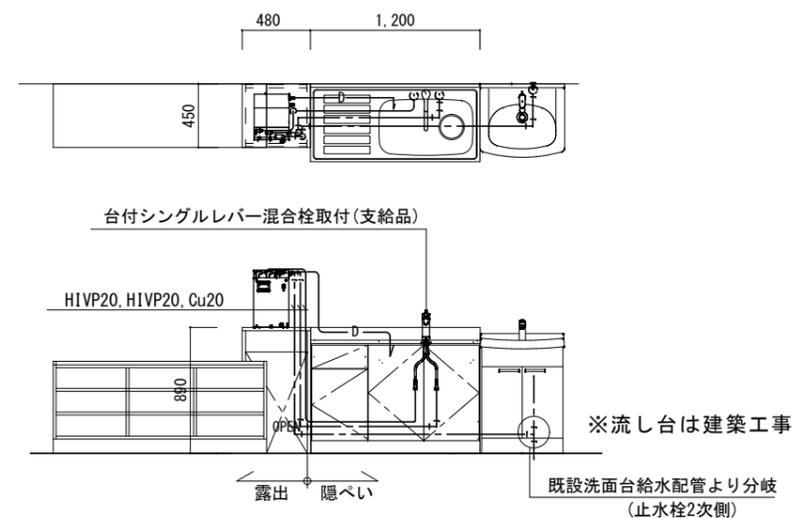


④部 詳細図 Scale:1/25



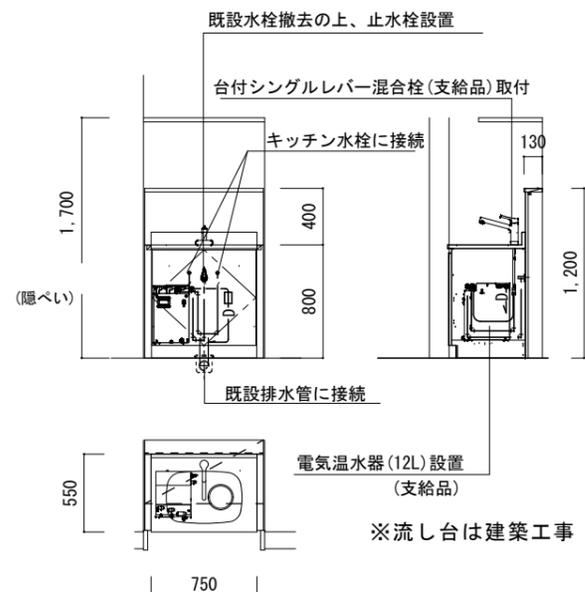
3階 平面図 Scale:1/500

- ④ トイレ温水洗浄便座新設数
- 本館：8セット
- 新館：0セット
- 北館：5セット



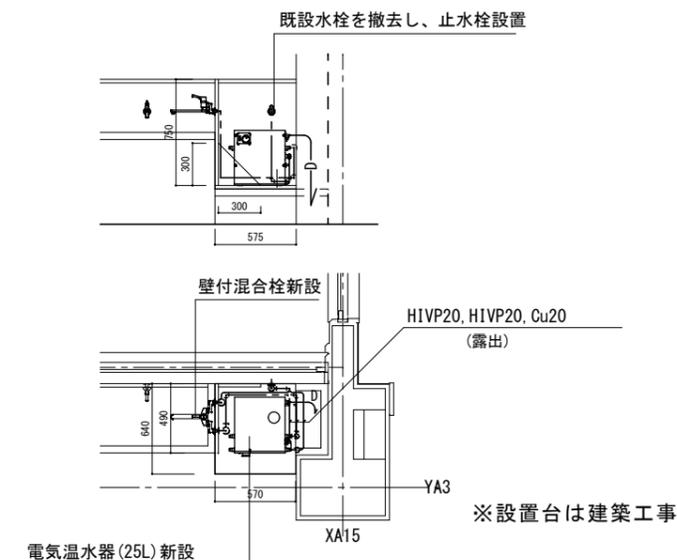
※温水器12L及び付属品、台付水栓は材：県支給とする
温水器は天板に強固に固定すること
ドレンはシンクに放流(ホース先は接触させない)

①部 詳細図 Scale:1/25



※温水器12L及び付属品、台付水栓は材：県支給とする

②部 詳細図 Scale:1/25



※温水器は床板に強固に固定すること
ドレンはシンクに放流(ホース先は接触させない)

③部 詳細図 Scale:1/25

課名	兵庫県 北播磨県民局	事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	図面番号	M-06
		設計	令和8年2月	図面名称	衛生設備 3階改修図	縮尺	1/20-1/50-1/500
		設計者		設計者	有限会社 ゼン建築設計		

新設機器表

記号	名称	仕様	数量	設置場所	備考
PAC 1	空冷ヒートポンプ式 パッケージ形エアコン	同時ツイン形	1組 (1台)	北館2階ハルコ-	
		室外機 冷房能力 14.0KW 暖房能力 16.0KW 圧縮機 3.5KW 送風機 0.20KW 3φ-200V 既製コンクリート基礎・防振ゴムパット・転倒防止金具共			
		室内機 天吊形	(2台)	北館2階会議室	
		送風機 0.095KW			
		ワイヤードリモン・予備フィルター-100%共			
PAC 2	空冷ヒートポンプ式 パッケージ形エアコン	標準形	1台	北館2階ハルコ-	
		室外機 冷房能力 7.1KW 暖房能力 8.0KW 圧縮機 1.6KW 送風機 0.06KW 3φ-200V 既製コンクリート基礎・防振ゴムパット・転倒防止金具共			
		室内機 天吊形	北館2階応接室		
		送風機 0.095KW			
		ワイヤードリモン・予備フィルター-100%共			
PAC 3	空冷ヒートポンプ式 パッケージ形エアコン	標準形	3台	本館2階・本館3階 ハルコ-	
		室外機 冷房能力 7.1KW 暖房能力 8.0KW 圧縮機 1.6KW 送風機 0.06KW 1φ-200V 既製コンクリート基礎・防振ゴムパット・転倒防止金具共			
		室内機 天吊形	本館2階電話交換室 本館3階相談室1 本館3階相談室2		
		送風機 0.095KW			
		ワイヤードリモン・予備フィルター-100%共			
AC 1	空冷ヒートポンプ式 ルームエアコン	セパレートタイプ	1台	本館1階犬走	
		室外機 冷房能力 3.6KW 暖房能力 4.2KW 圧縮機 950W 消費電力(冷)1415W(暖)1215W 1φ-100V 既製コンクリート基礎・防振ゴムパット・転倒防止金具共			
		室内機 壁掛形	本館1階清掃員控室		
		ワイヤードリモン・予備フィルター-100%共			
AC 2	空冷ヒートポンプ式 ルームエアコン	セパレートタイプ	2台	本館2階ハルコ- 本館1階犬走	
		室外機 冷房能力 2.5KW 暖房能力 2.8KW 圧縮機 650W 消費電力(冷)745W(暖)625W 1φ-100V 既製コンクリート基礎・防振ゴムパット・転倒防止金具共			
		室内機 壁掛形	本館2階サールーム 本館2階健福検査室		
		ワイヤードリモン・予備フィルター-100%共			
FE 1	換気扇	学校用換気扇 窓枠据付専用 格子タイプ 24時間換気機能付	22台	(新設8台・更新14台) 平面図参照	
		250φ×750m3/h 電気シャッター式 1φ-100V 電源コード(プラグ付) ステンレス製ウエザークカバー-(SUS製防鳥網付)・コントロールスイッチ(24h)共			
		※換気扇とウエザークカバーは一体で室内側から取付ること。			
		※更新14台の中、4台はウエザークカバーも更新とする。			
		※既存ウエザークカバーは再使用とする。			

- 注記 1 冷暖房能力は定格値を示す。
 2 空調機器の定格電力・消費電力は参考値とする。
 3 機器にカットニングシートにて機器番号・系統名・竣工年度・施工業者名を記入すること。
 4 空調機はグリーン購入法適合品とすること。

現況修繕機器表(1)

下記の空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン1系統の機器調査・冷媒漏洩修理・冷媒充填を行う。(冷媒延長≒53m)

記号	名称	仕様	数量	設置場所	備考
PAC A	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン	ビル用マルチエアコン 室外機 (高効率タイプ)	2台	屋外 室外機置場	ダイキン工業製 RXUP500BA
		冷房能力 50.0KW 暖房能力 56.0KW			
		圧縮機 5.1+4.8KW 送風機 0.75+0.35KW×2 電源 3φ200V			
		高調波対策・デマンドコントロール共			
PAC A-1	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン	ビル用マルチエアコン 室内機 天吊形	3台	休養室多目的室 (旧北館2階理科室(2))	ダイキン工業製 FXYHP71MA
		冷房能力 7.1KW 暖房能力 8.0KW			
		送風機 0.091KW 電源 1φ200V			
		ワイヤードリモン共			
PAC A-2	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン	ビル用マルチエアコン 室内機 天吊形	3台	県税・事務室 (旧北館2階理科室(1))	ダイキン工業製 FXYHP80MA
		冷房能力 8.0KW 暖房能力 9.0KW			
		送風機 0.15KW 電源 1φ200V			
		ワイヤードリモン共			

現況修繕機器表(2)

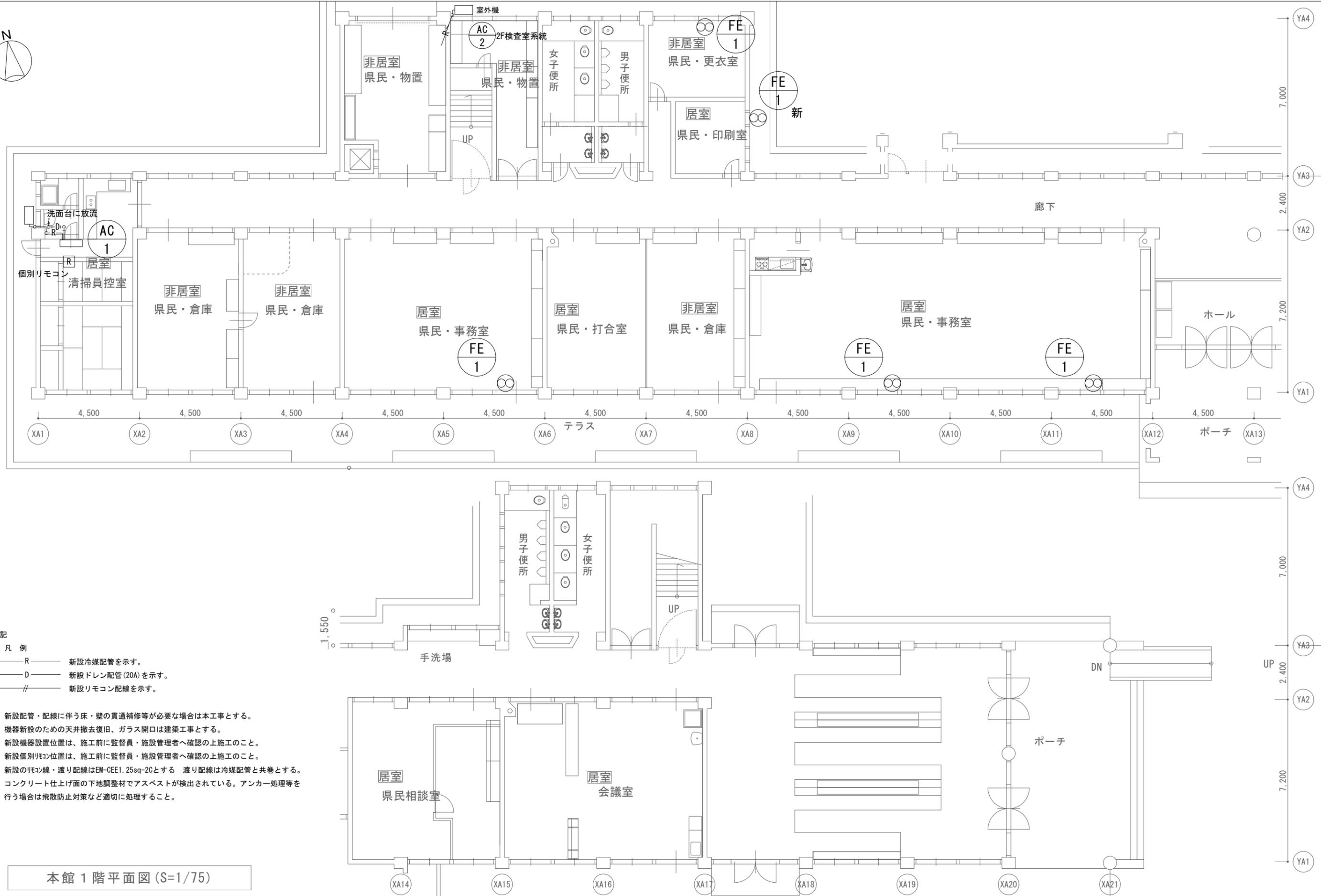
下記の空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコンの室内機異音修繕を行う。(ファン部異音)

記号	名称	仕様	数量	設置場所	備考
PAC B-2	空冷ヒートポンプ式 ビル用マルチエアコン	ビル用マルチエアコン 室内機 天吊形	4台	本館3階教室	ダイキン工業製 FXYHP80MA
		冷房能力 8.0KW 暖房能力 9.0KW			
		送風機 0.15KW 電源 1φ200V			
		ワイヤードリモン共			

現況撤去・更新機器表

記号	名称	仕様	数量	設置場所	備考
EF A 【既存】	壁換気扇 インテリアパネル	インテリアパネルタイプ 電動シャッター式	14台	(更新14台) 平面図参照	
		200φ×400m3/h 1φ100V ウエザークカバー(SUS製)共 ※既設ウエザークカバー再使用			

- 注記 1 凡例
 \\\\\\\\\\\\\ 既設撤去・更新機器を示す。
 2 既存機器は既存のまま再使用とする。
 3 今回、新設機器は、R10年度に取外し予定。



注記

1. 凡例
 - R — 新設冷媒配管を示す。
 - D — 新設ドレン配管(20A)を示す。
 - // — 新設リモコン配線を示す。
2. 新設配管・配線に伴う床・壁の貫通補修等が必要な場合は本工事とする。
3. 機器新設のための天井撤去・復旧、ガラス開口は建築工事とする。
4. 新設機器設置位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。
5. 新設個別リモコン位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。
6. 新設のリモコン線・渡り配線はEM-CEE1.25sq-2Cとする。渡り配線は冷媒配管と共巻とする。
7. コンクリート仕上げ面の下地調整材でアスベストが検出されている。アンカー処理等を行う場合は飛散防止対策など適切に処理すること。

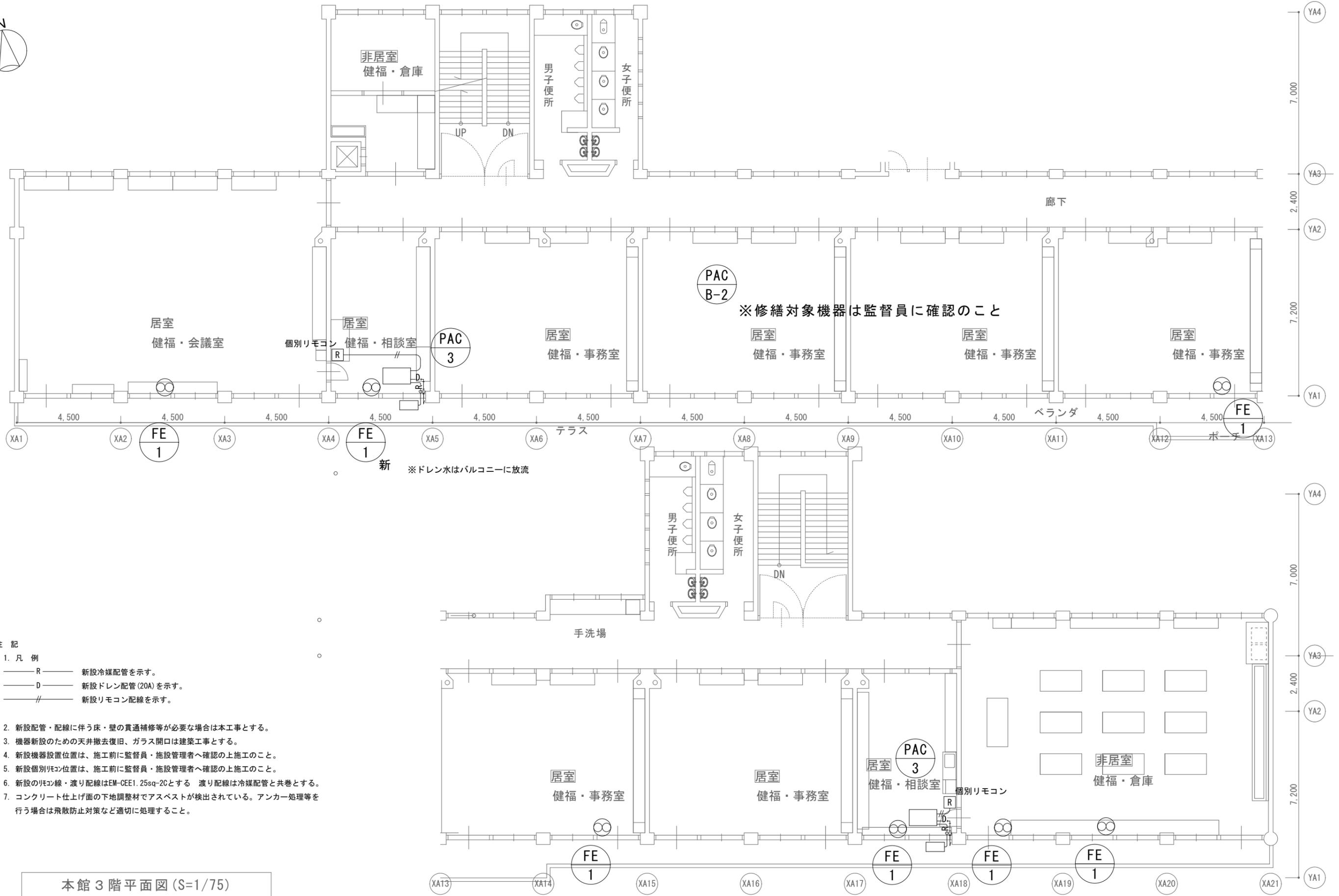
本館1階平面図(S=1/75)

課名

兵庫県 北播磨県民局

有限会社 ゼン建築設計

事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他棟様替え工事	設計図	図面番号
設計	令和8年2月	図面名称	空調設備 本館1階改修図	縮尺	M-08
				1/75(A1)	



注記

1. 凡例

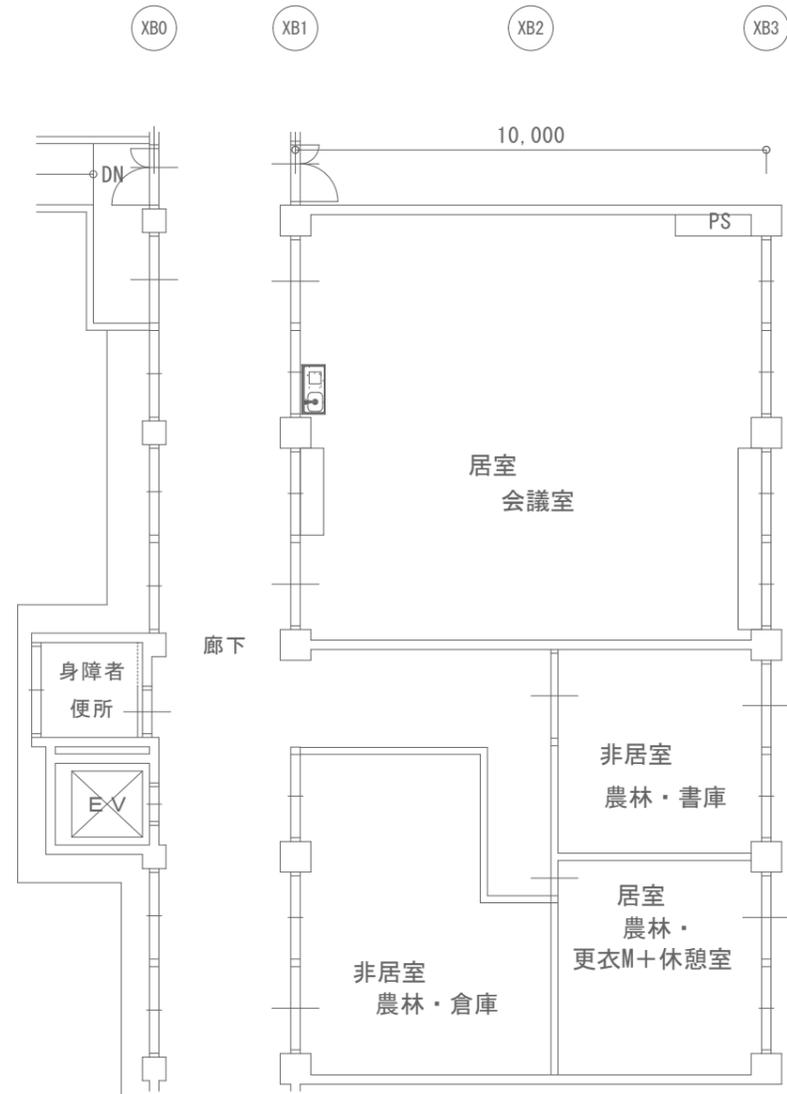
- R — 新設冷媒配管を示す。
- D — 新設ドレン配管(20A)を示す。
- // — 新設リモコン配線を示す。

- 2. 新設配管・配線に伴う床・壁の貫通補修等が必要な場合は本工事とする。
- 3. 機器新設のための天井撤去復旧、ガラス開口は建築工事とする。
- 4. 新設機器設置位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。
- 5. 新設個別リモコン位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。
- 6. 新設のリモコン線・渡り配線はEM-OEE1.25sq-2Cとする 渡り配線は冷媒配管と共巻とする。
- 7. コンクリート仕上げ面の下地調整材でアスベストが検出されている。アンカー処理等を行う場合は飛散防止対策など適切に処理すること。

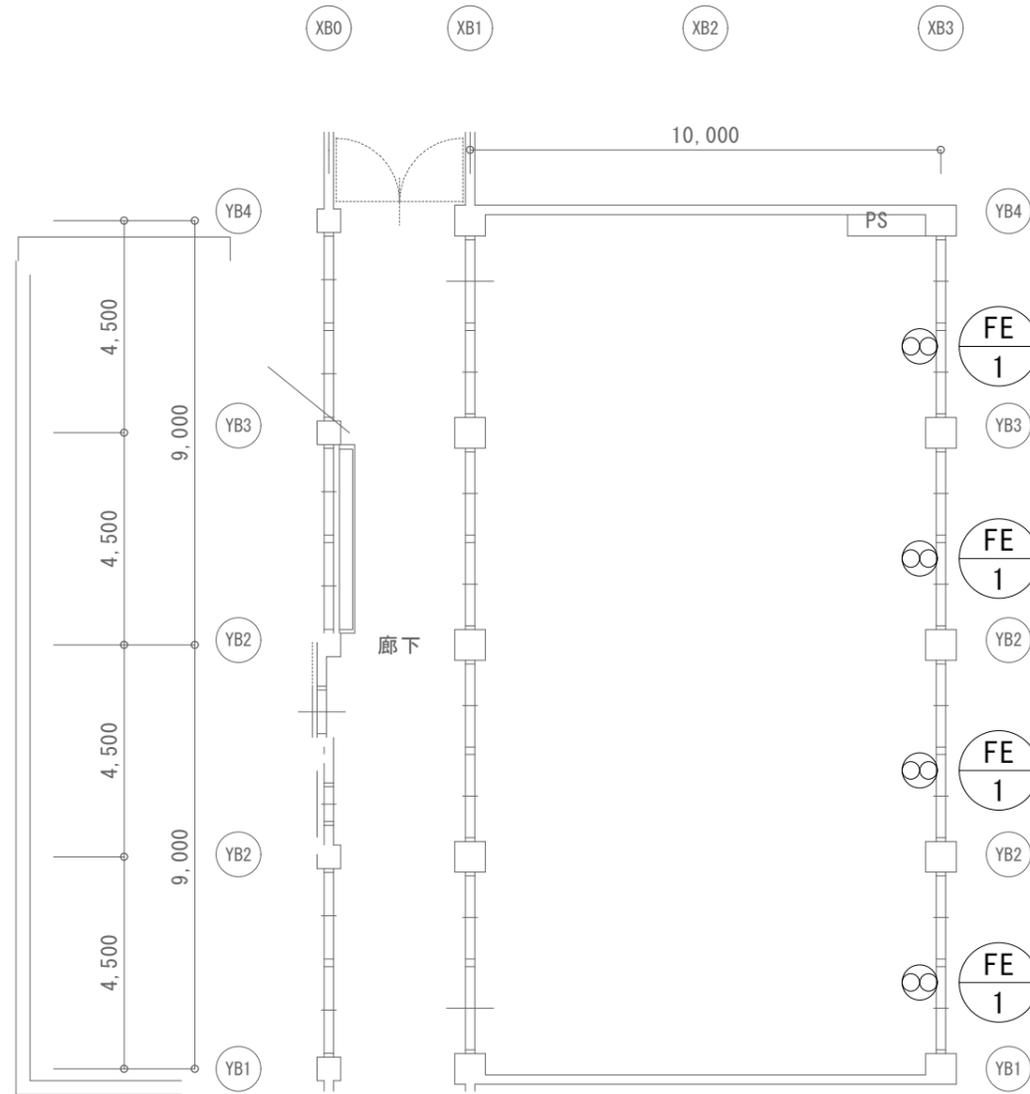
本館3階平面図(S=1/75)

課名	兵庫県北播磨県民局	事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図	図面番号
						設計	令和8年2月	図面名称	空調設備 本館3階改修図	縮尺	

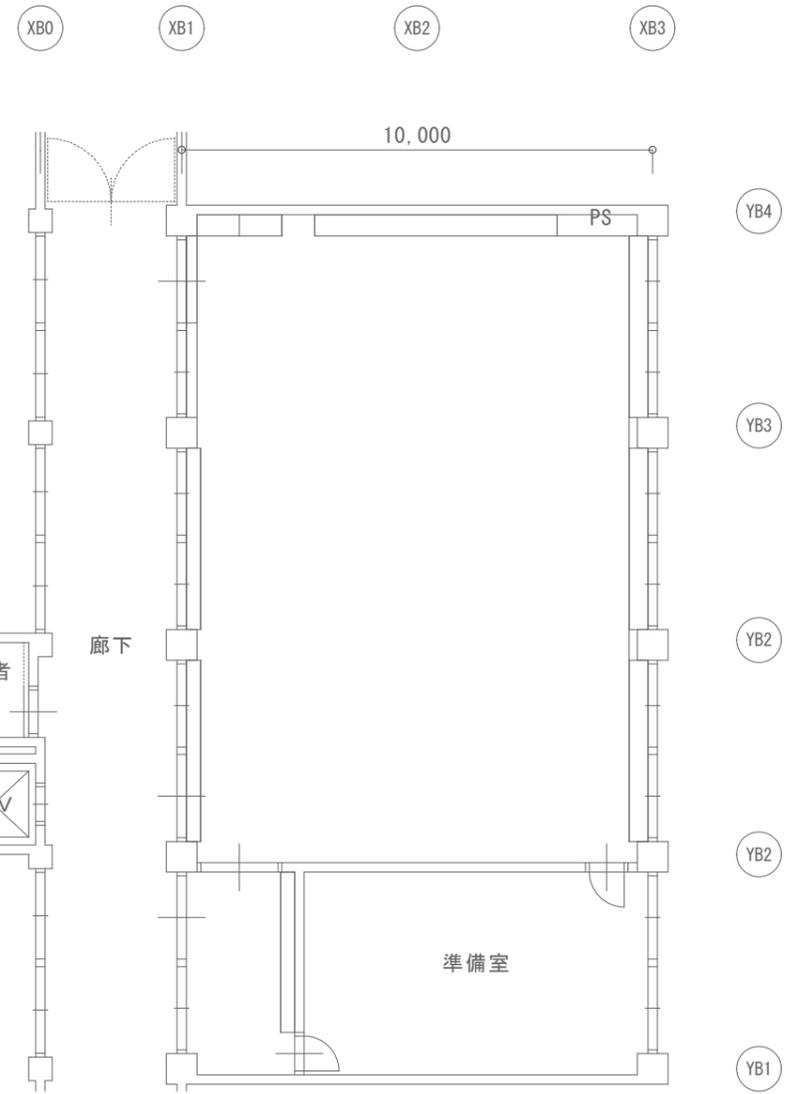
有限会社 ゼン建築設計



新館 1 階平面図 (S=1/150)



新館 2 階平面図 (S=1/75)



新館 3 階平面図 (S=1/75)

注 記

1. 凡 例

- R ——— 新設冷媒配管を示す。
- D ——— 新設ドレン配管 (20A) を示す。
- // ——— 新設リモコン配線を示す。

- 2. 新設配管・配線に伴う床・壁の貫通補修等が必要な場合は本工事とする。
- 3. 機器新設のための天井撤去復旧、ガラス開口は建築工事とする。
- 4. 新設機器設置位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。
- 5. 新設個別リモコン位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。
- 6. 新設のリモコン・渡り配線はEM-CEE1.25sq-2Cとする 渡り配線は冷媒配管と共巻とする。
- 7. コンクリート仕上げ面の下地調整材でアスベストが検出されている。アンカー処理等を行う場合は飛散防止対策など適切に処理すること。

課 名

兵庫県 北播磨県民局

有限会社 ゼン建築設計

事業年度	工事名称	設計図	縮 尺	図面番号
令和7年度	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図	縮 尺	M-11
設計 令和8年2月	空調設備 新館改修図		1/75 (A1)	



XC0

XC1

XC2

XC3

XC4

XC5

XC6

XC7

XC8

XC9

XC10

XC11

XC12

52,500

3,000

9,000

4,500

13,500

9,000

13,500

1階室外機置場

PAC
A男子
便所女子
便所

UP

DN

DN

UP

廊下

YC4

7,000

YC3

2,400

YC2

DN

7,200

YC1

PAC
1居室
会議室PAC
2居室
総務・応接室PAC
A-1

居室

休養室・多目的室

畳6帖

非居室

県税・ロッカー室

PAC
A-2

居室

県税・事務室

※対象機器は監督員に確認のこと(2/3)

10,000

FE
1
新FE
1
新FE
1
新

※ドレン水はバルコニーに放流

北館2階平面図(S=1/75)

注記

1. 凡例

— R ——— 新設冷媒配管を示す。

— D ——— 新設ドレン配管(20A)を示す。

— // ——— 新設リモコン配線を示す。

2. 新設配管・配線に伴う床・壁の貫通補修等が必要な場合は本工事とする。

3. 機器新設のための天井撤去復旧、ガラス開口は建築工事とする。

4. 新設機器設置位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。

5. 新設個別リモコン位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。

6. 新設のリモコン線・渡り配線はEM-CEE1.25sq-2Cとする。渡り配線は冷媒配管と共巻とする。

7. コンクリート仕上げ面の下地調整材でアスベストが検出されている。アンカー処理等を行う場合は飛散防止対策など適切に処理すること。

課名

兵庫県 北播磨県民局

有限会社 ゼン建築設計

事業年度

令和7年度

令和8年2月

工事名称

元社小学校本館棟他棟様替え工事

空調設備 北館2階改修図

図面番号

設計図

縮尺

1/75(A1)

M-12



XC0

XC1

XC2

XC3

XC4

XC5

XC6

XC7

XC8

XC9

XC10

XC11

XC12

52,500

3,000

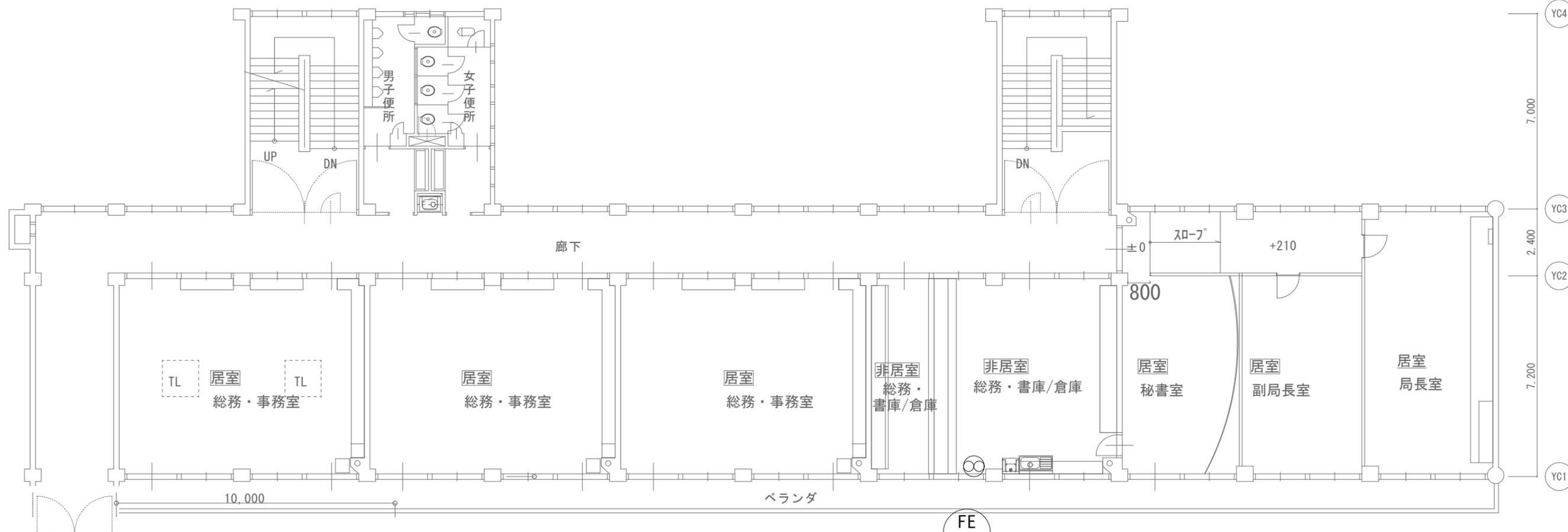
9,000

9,000

9,000

9,000

13,500



注記

1. 凡例

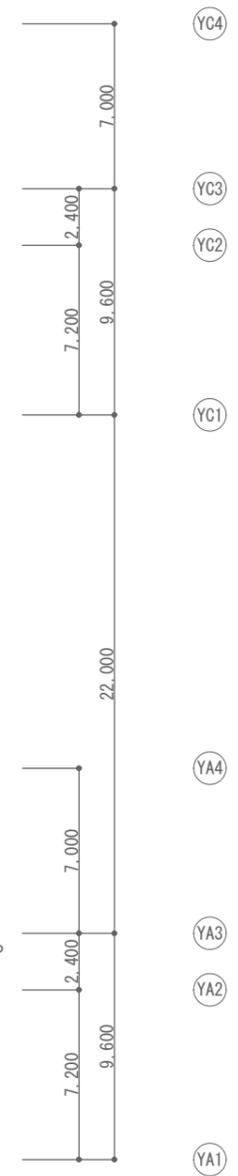
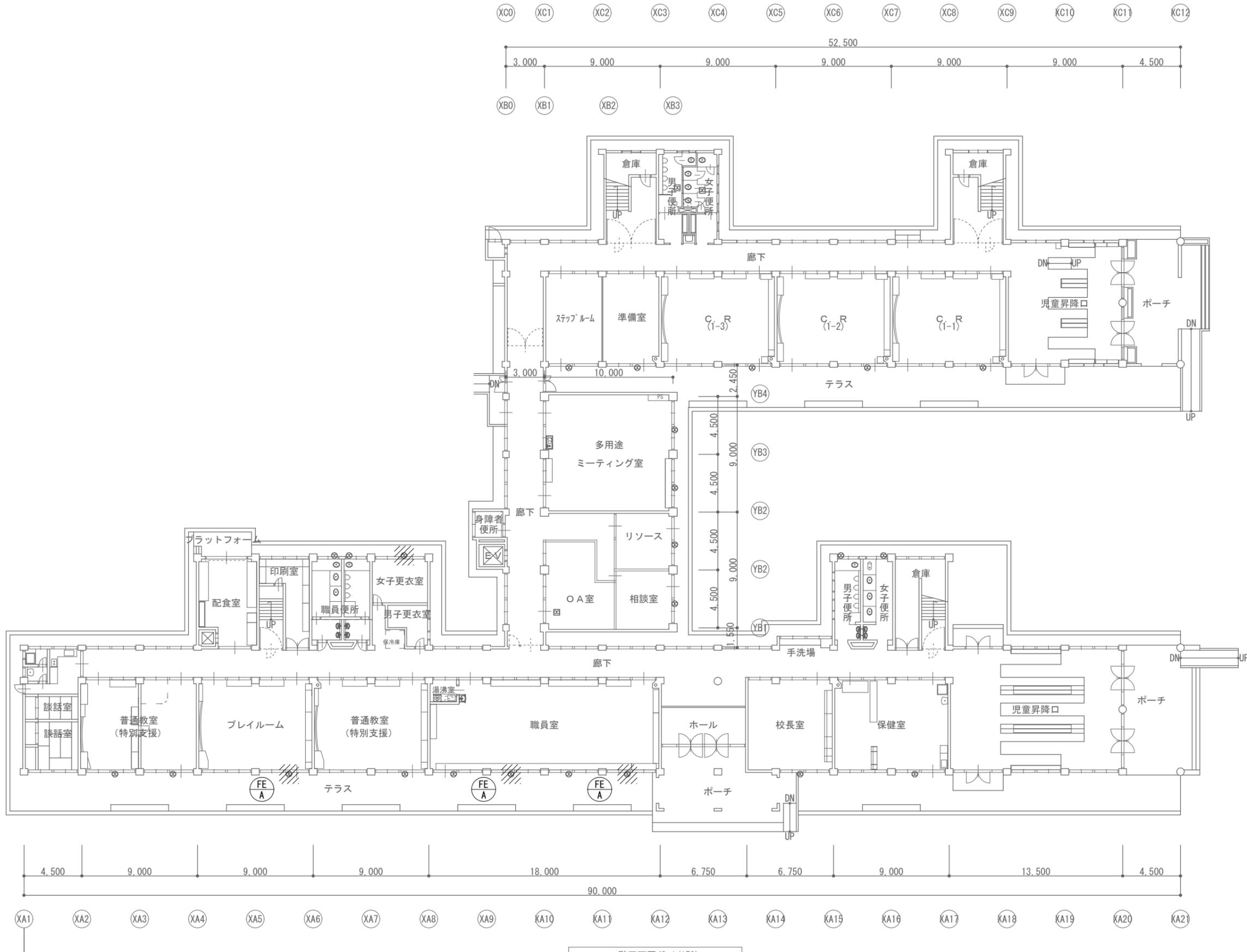
- R ——— 新設冷媒配管を示す。
- D ——— 新設ドレン配管(20A)を示す。
- // ——— 新設リモコン配線を示す。

- 2. 新設配管・配線に伴う床・壁の貫通補修等が必要な場合は本工事とする。
- 3. 機器新設のための天井撤去復旧、ガラス開口は建築工事とする。
- 4. 新設機器設置位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。
- 5. 新設個別リモコン位置は、施工前に監督員・施設管理者へ確認の上施工のこと。
- 6. 新設のリモコン線・渡り配線はEM-CEE1.25sq-2Cとする 渡り配線は冷媒配管と共巻とする。
- 7. コンクリート仕上げ面の下地調整材でアスベストが検出されている。アンカー処理等を行う場合は飛散防止対策など適切に処理すること。

北館3階平面図(S=1/75)

課名	兵庫県 北播磨県民局	事業年度	工事名称	図面番号
						令和7年度	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図
						設計	図面名称	縮尺
						令和8年2月	空調設備 北館3階改修図	1/75(A1)
								M-13

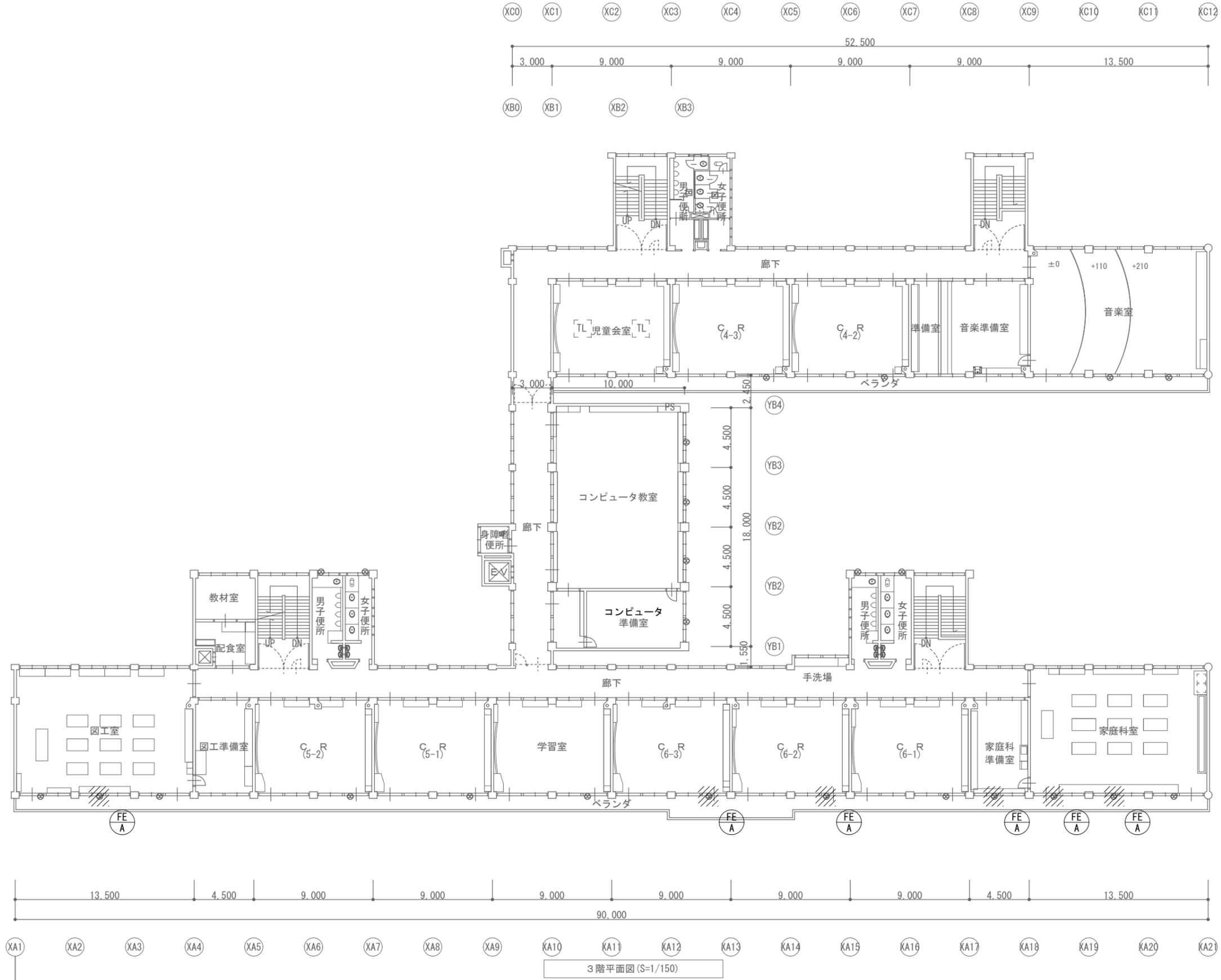
有限会社 ゼン建築設計



撤去機器

1階平面図 (S=1/150)

課名	兵庫県 北播磨県民局		有限会社 ゼン建築設計	事業年度	令和7年度	工事名称	元社小学校本館棟他模様替え工事	設計図	図面番号 M-14
	設計	令和8年2月		図面名称	空調設備 1階撤去図	縮尺	1/150 (A1)		



3階平面図(S=1/150)

課名 兵庫県 北播磨県民局	・	有限会社 ゼン建築設計	事業年度 令和7年度	工事名称 元小学校本館棟他模様替え工事	図面番号 設計図
	・		設計 令和8年2月	図面名称 空調設備 3階撤去図	縮尺 1/150(A1)
	・				M-16